





と訊問せられたに對し、今までは寧ろ意氣軒昂としてゐた彼等は、此時初めて首を垂れ、暗涙を  
浮べながら、

『フランス政府に對しては、誠に申譯のない事を致しまして、一言も辯解する辭がありません』  
と答へ、更に

『馬車には歴山帝のみならず、佛帝、兩王子も同乗せられて居る事を知りながら、之れを狙撃し  
たのは、佛帝をも害せんとする企てを抱いて居つたのではないか？』  
との訊問に對し

『決して左様な事はありませぬ。不肖の赤心は遍に我が同胞をして歴山帝の虐政より免れしめん  
とするに他意はありません。ポーランド人の發する彈丸は決して他人に當りませぬ。必ず歴山帝  
に當る可き筈です。之れは天帝が最もよく御存じでせう』

と、如何にも確固たる信念を面に現はして斯う答へたが、歴山帝は微傷だも負はず無事である事  
を知らせると、彼の青年は如何にも無念の體で憤怒の色が顔面に現れたが、聽て一言もなく默然と  
して首を深く垂れ、凡てを天意と諦むるものゝ如くであつた。

#### 四、巴里大博覽會を日本品の評判

扱、露帝アレキサンドル狙撃事件も幸ひに無事に解決した。博覽會の評判が非常によいので、各  
國から觀覽者が續々と入り込み、パリーの賑ひは一通りでない。徳川民部大輔は例のアレキサンド  
ル狙撃事件があつてから約二週間の後、フランセス・ミラ氏の先導で博覽會に赴かれた。私も隨員  
の一人としてお供をしたが、恰も兩三日前にオランダに留學して居る邦人學生も來着し滞在在中であ  
つたので、相共に隨從して觀覽したのであつた。

博覽會場はセーヌ河畔の廣場で、周圍一里餘もある場所であつた。東洋の部に屬して居るうちで  
は日本の出品が一番陳列の場所を廣く取つてゐた。此の博覽會には普通の出品の外に我日本式茶店  
が設けられてあつたが、奇風奇俗が大分人氣を呼んでゐた。此の茶店は全體が檜造りで、六疊敷に  
土間を添へ、外に便所も附いて居つたが、専ら清潔を旨とし、土間にて茶を煎じ、古味淋酒などを  
蓄へ、一般の需めに應じて之れを供した。又庭の休憩の場所には椅子を設け、傍らには純日本風俗  
の等身大の人形を配置して觀覽に供へ、座敷には、かね、すみ、さとといふ妙齡の日本娘が居つて  
日本人の起居動作振りを見せて居つた。處が其の衣服や裝身具などが珍妙極まる風に映じ、且つ日



本婦人が日本風俗で、初めてパリに出現したといふ事は西洋人の好奇心を惹き、之れを仔細に見ようとして縁先に立塞がつて熟視するので、何時行つて見ても其前は人の牆を築き、後ろに居る者は容易に覗見する事も出来なかつた程である。そのみならず物好きな連中などは頻りに乞うて其の衣服を借着してみたり、中にはどんなに高價でもよいから是非譲つてくれといふ婦人が少なくなつたさうである。露骨に申せば見世物扱ひにされてゐたのであるが、兎も角人氣のあつた事だけは事實である。

當時のパリー新聞に日本出陳物に關する記事が掲載されたのを、澁澤子爵が抄譯されて航西日記に收めてあるから、原文のまゝを次ぎに摘録する。(編者)

博覽會中、亞細亞、亞弗利加諸國の部を巡行せば、竟に誇詡の私意を生ぜざる能はず。かゝる遠距の國にまで此の會に列すること、是の國の聲譽なるべし。全亞細亞中にありて最も全備し、最も華盛なる産物は、無論これを日本に歸す。其産物を取聚めて又是を法國に送りし。其品物は小箱鏡のつきたる銀、象牙細工の小家具、青銅器、磁器、玻璃器、日本にありては殊に稀少にして貴人の外は所持し得ざる卵殻と唱ふる磁器銅、又は木材にて鞘を製し極鍛鍊せる刃を藏するもの

天然水晶にて細工せる玉、日本婦人の美麗を想望すべき様に製せる像、其他すべて歐羅巴洲好事家を眩惑すべき諸玩物、家具とすべき蒔繪漆器、是木造の器に恰も彫刻せる如く高低を分ちて畫けるものにて眞に價ひあるものなり。其漆は漆の木と云へる樹液にて、三歳程の樹に刀を以て刻劃し、其液エラスチック・ゴム木の如く流れ出せるを取りて作り出せるものにして、顔料(畫具)を雜へ、各種の色を出し之を銅枚上に練りて金銀なども取交へ書くなり。日本人の最愛するもの長壽のものと見えたり。即、鶴亀松の樹なり。又意匠をもて書き出せる虚形の動物を愛せり。譬ば亀の尾に濃毛を生せしめ、龍頭馬形にして鹿足ある怪獸などは是なり。其國中に名ある富士と帆懸船と、魚の水中に潑刺せる様など其最も好みて描く所なり。

又煙管の奇製あるも爰に述べざるを得ず。其管は極めて怪むべき形を彫鏤せる木または牙に製せるものにて是を飾れり。此の物は日本に在りては男子の佩具中にて最も缺くべからざるものなり。益々絹製の紐を以て、是を衣服の扣鈕に附けてこれを佩ぶ。其管は蘆管にして、其雁首は小青銅を用ふ。僅に火を保つに足る。故に是を吸ふには指頭を以て烟糸豆大に捏して之を管頭に盛るゆゑに、唯一吹にして熄む。是を以て日本の烟客は往々に百管を吸ふものあり。烟草は黄色にして都兒格の産のものに似たり。是を刻むこと細糸の如く、其香、人をして悦しむべし。其上品は



薩摩及長崎に産せり。(中略)

現今日本の家屋は博覽會中珍物の随一たり。此の家はバルク(園地)の内にて支那地所に隣りたり。初め日本よりは組立ずに持越し此の地にて結構せり。總て日本の家屋皆かくの如しといふにはあらざれども、小商人の住家及茶肆の雛形を示せるものなり。其茶肆といへるものは、往來の傍において過客の爲め、煮たる魚肉に米飯を雜へたるもの、及日本にて最も貴ぶ所の米より製作せる酒等を饗するものなり。種々に彩色せる紙の提灯を檐に透らし、小池などの傍に蜿蜒せり。其周圍は松の薄板を竹に取付て頗る高き塀障となせり。格別堅牢ならざる故に盜賊を防ぐに用をなさず、只人の見透くことを防ぐのみなるべし。

入口の門を入りて最も人目を驚かさすべきものは、四本柱につるされたる釣鐘なり。且つ繩をもて一の木棍、長さ一メートル半周徑十五乃至二十センチメートルもあるべきものを水準につるし、之を鐘に撞あて、響を發せしむるものなり。日本の家屋は總て木を以て造れるにより火災數々起れるものから、如此き釣鐘は何れの場所にも是を設け置き、火災起れる時はそれをしらすものなるよし也。家屋も圍塀と同じく葺く木を以て製造せり。松の薄板を竹に取附け、上は藁をもて葺きたり。家は兩區に分ち、中に廊を設け、入口の方は飯臺を設けて茶酒を客に供する爲にす。奥の

方には三少婦人のおすみ、おかね、おさこといへるものあり。或は獨樂の如きものを弄び、又は其國體に従ひて小管を以て烟を吹き、辛じて日消せる様なり。其管は烟草一指撮に過ぎず、纒に一吹して盡るにより數度これをつぎかへて吹なり。此の家にて最も見ものとするは庭の端に一廡を設け、其國俗種々の人形を列せるなり。右は日本の貧賤なるものより、富貴の者まで各種の俗を示せるものなり。其人形を見又は家の後ろに羅ねたる日用雜品の賣物を見れば、一時間にして日本に遊ぶが如し。(下略)



## 一〇、佛國首都巴里觀

### 一、銀行家フロリヘラルド氏

其の當時のフランスは革命前であつたが、文化の程度は日本なごとは比較にならぬ程進んで居つた。それで私は何事も食はず嫌ひではいかぬ、それを食つて見て咀嚼消化せしめるやうにしなればならぬと考へて居つたので、フランスの土を踏むと同時に進歩せる文化を研究する事に意を注いだのであつた。殊に政事、軍事、經濟、社交を目的として熱心に勉強する決心であつたが、祖國の政變の爲めに其の目的を十分に果たす事が出来ず、中途にして急遽歸朝するの止むなきに至つたのは實に遺憾千萬であつた。それは後日の話として、兎も角一行がフランスの首都パリに到着すると同時に、ナポレオン三世が何かと便宜を計つてくれ、民部大輔の教育監督としてコルネルのピレツト氏を附する事となつた。これは豫て慶喜將軍からナポレオン三世に對して、民部公子の教育を依頼せられ、ナポレオン三世がこれを快諾して居つた爲めである。猶ほ隨員は何れもフランスの事情に通じて居らぬから、佛國の銀行家でフロリヘラルドといふ人にコンセル・ゼネラルを依頼する

事になつた。詰り教育の方はピレツト氏が擔當し、經濟の方はフロリヘラルド氏が責任者として取扱ふ事になつた譯である。私は理財の事に長じて居るといふので、主として會計の用務を擔當する事となつた。此のフロリヘラルド氏は後にパリーの帝國名譽領事になつた人で、萬事に就いて色々親切に世話をしてくれた。

話は少し前後するやうであるが民部公子が、パリに滞在されるに就いて、ホテル生活では經濟が引合はぬといふので、取敢ず貸家を探す事になり、丁度バーデロンの近所でロシアの寡婦が所有して居る住宅に手頃なものがあつたので之れを借りて落着く事となつた。場所は確かリーベル・オリージュ街六十三番地だつたと記憶してゐる。此處は凱旋門から公園に行く途中で、頗る閑靜な所であつたが、此の借家に就いて一場の滑稽な話がある。それはかうである。丁度適當な貸家があると聞いたので、山内文次郎といふ男を通譯に伴れて、私がロシアの寡婦に交渉に行つた。そして先づ部屋の間取やら採光の模様やらを檢分した上で、これならば先づ適當であらうと思つたので、家賃や其他の條件に就いて寡婦と相談した。ロシア人ではあるがフランス語を話すので、フランス語の出來る通譯を伴れて行つたのであるが、私は勿論フランス語は話せないから、先方の言ふ事はちつとも解らない。二人で何か話合つて居つたが、通譯の返辭によつて家賃が少し高過ぎると思つたの



でもつと値下げをするやうに交渉するやうに通譯に頼んだ。すると『そんな失禮な事を話せるものですか』と言つて、どうしても私の意思を先方に通じて呉れない。私の考へからすれば、禮儀は禮儀であるし、貸借問題は云はゞ商取引と同じやうなものであるから、家賃の値引を交渉する事は、決して失禮でないと力説したが、山内は頑として承知しない。私は啞者と同様の譯であるから、先方に自分の意を通ずる事が出来ない。些か腹が立つたが、まさか外國人の前で大いに口論する譯にも行かぬから、己むを得ず其場は我慢して、何れ後程返辭をするからお茶を濁し、翌日、當時パリーに遊學して居つた山内定運といふ學生を頼んで英語で通譯して貰ひ、漸く用便を達したのであつた。

## 二、經濟組織の發達を痛感す

パリーの市街の莊麗であつた事や、風俗習慣の異つてゐる事や、すべての點に於いて進歩して居る事など、日本の土地以外を踏んだ經驗のない私は、何れも深く感服せざるを得なかつたが、殊に官民のよく調和してゐる事には最も感心した。私は一橋家に仕へて居つた頃、用務を帯びて時々大阪の掛屋(御用商人)に面會したが、私が武士だといふので恰も階級の違ふ人間であるかの如く待遇

する。それで私も元は百姓である、お互ひの人間に變りはないから、そんな事をしなくとも對等に實際つてくれ、ばよいと言つても、相變らずへい／＼する計りであつた。處がフランスに来て見ると少しもそんな區別がない。早い話が民部公子の教育監督ビレット氏は政府の役人であり、コンセル・ゼネラルを依頼したフロリヘラルド氏は銀行家で純然たる民間の人であるが、此の二人の交際振りを見るに全く對等の交りであつて、階級的觀念は微塵もなく、頗るよく調和して居る。日本でも斯くありたいものだどつく／＼感じたのであつた。それから物事が頗る簡易である事も私を感ぜしめたもの、一つであつた。日本のやうな繁文褥禮な處はなく、總てが簡単に手軽に行はれて居る、物事は凡て斯うでなければならぬと思つた。

猶經濟の事に就いて痛切に感じた實例がある。それはフロリヘラルド氏の勧めで現金を持つて居るよりは、公債を買つた方が有利だと云ふので、其の勧めに従ひフランスの公債を買つたが、其後鐵道株が有利だと言ふので、公債を賣つた鐵道株を貳萬圓ばかり買ひ取つた。處が祖國の政變の爲めに、其年の秋急遽歸朝する事になつたのであるが、其時の計算によると正當の利子の外に五百圓ばかり餘分に儲つたのである。私は此時經濟といふものは斯う云ふ風にすればよいものだと感じ、且つ進歩せるフランスの商工業を實地に見聞して、日本をして盛ならしむるには、どうしても商工



業の施設を完備して大いに之れが發展を計らなければならぬと痛感したのである。私が政治に志を立て、實業界の發達に微力を盡さうとしたに就いては種々の原因もあるが、フランスに於ける實地見聞に依つて刺戟された事が、私の實業界に身を投ずる最も大なる動機となつたのである。

### 三、ナポレオン三世の氣焰

パリーの世界大博覽會は開期中非常な賑はひを呈し、パリー空前の股賑を経験したとの評判であつたが、當時のフランスは歐洲に於いても最強國の一つで、各列國からも其の實力を恐れられて居つたものである。それは此の博覽會の催しを機會に、各帝王、皇太子、皇子、其他の一國を代表する名士が續々とパリーに集まつたのにも明かである。従つてナポレオン三世の意氣はなかく盛んなものであつたが、偶々同博覽會の褒賞授與式に於いて、ナポレオン三世の大氣焰を親しく聴く事が出来た。未だフランス語を十分に解する力はなかつたけれども、其の論旨と云ひ、辯舌と云ひ、態度と云ひ實に堂々たるもので、且つ其の抱負の一端を知る事が出来た。其の論旨の要點を極い摘んで申すと――

「凡そ人智の進歩を圖るには、種々の方面から種々の方法が行はれる。或ひは書籍によつて研究

するも一つの方法であるし、耳を以てするも亦一つの方法である。併しながら實物を供へて直接目を以て見、手を觸れて知る事は何れの方法よりも最も感じが深く、効果が多い。百聞一見に如かずの譬へがあるのも之れを裏書してゐる。此の意味に於いて世界大博覽會は最も意義ある企てであると思ふ。此の大博覽會には世界各國より出品があつて、太古の時代の事物より最も進歩せる現代の事物に至る迄、一目瞭然と之れを識別する事が出来る。加ふるに各國の風俗習慣を知る事が出来る故、此の大博覽會は實に世界的知識を向上せしむるものである。若し之れを見て感奮興起せざる者があるならば、此の社會に生存して居つても何等益する處がないから、寧ろ死んでしまつた方がよいと思ふ。猶ほ我國は近年迄國內穩かでなかつたが、今は國內泰平にして事物進歩し文明の進歩に貢献せんとして國民は孜孜として努めて居る。されば朕は寶祚を永久に保持し、國民を安寧にし、博愛の源を開き、今後一層世界の幸福に寄與せん事を以て念とするものである。云々』

といふ意味であつた。

ナポレオンの氣焰は随分思ひ切つたものであり、露骨に申せば少しは自惚に過ぎたと言ひたい位であるが、兎も角自身にはこれ位の氣概はあつたのである。其の時には露帝アレキサンドル、英國



皇太子を始め、各君主、各國皇族、大公使、其他多數參列して居つたが、演說中聲大なる拍手の爲めに屢々其の演說を中止して、鳴りの靜まるを待たなければならぬ有様であつた。斯様に得意満面のナポレオン三世も僅か數年後には普佛戰爭に敗れて、遂に帝政は亡び、無念の涙を吞んで鬼籍に入つたのである。權花一朝の夢とは云ふものゝ、此の博覽會の盛大を見、此の大演說を耳にした者は、誰か數年後の没落を豫想し得られやう。私の如きも故國日本の政變ある事は豫想して居つたが、フランスに斯くまで早く大革命が起らうとは夢にも想像し得ないところであつた。

#### 四 歐洲各國を視察見學す

大博覽會の用務が一通り済んでから、豫て民部公子がヨーロッパ各國を巡遊する豫定になつて居つたので、先づ第一にオランダ、ベルギーの兩國を歴遊した後、次いでイタリーに赴き、イギリスへも行き、猶ドイツ、ロシアへも廻らうといふ見込みであつたが、此方は第二として、其年の八月初旬オランダ、ベルギーを視察する事となり、其の人選をなす事となつた。處が公子の隨行の事に就いて外國係の幕吏と民部公子附の人々との間に一つの面倒な問題が起つた。此度の各國視察に就いては、外國奉行や御傳役を始めとして一行全部が隨伴するといふ事になれば、餘りに大袈裟であ

り、殊に民部公子は未だ少年の事であるから、必要から云つても大勢を引連れて歩く事などは要らない、加ふるにお供の連中の大部分は相變らず大體に結び上げ、長い刀を差して居る始末であるから、體裁から云つても甚だ宜しくない。それで御傳役の山高石見守から、江戸から御附した小姓頭取の菊地平八郎に對して事情を話し、御供には二人だけ召連れるが、他はバリーに留まつて勉強するやうにしたいといふ趣きを内談した處が、御供の連中が頗る怒り出した。「元來吾々が民部公子の御供をしてフランスへ來たのは、異人の言葉を學んで其の眞似をする事ではなく、將軍家から民部公子の供をして各國の状態を観て來いといふ御沙汰を蒙つて來たのであるから、吾々一同が是非御供をして列國の状態を視察しなければ役目が立たぬ。吾々に對してバリーに留まつて學問をせよなどと云ふならば、民部公子は一足たりとも外へお出し申す事は出來ぬ」といふ非常な鼻息であつた。處が外國奉行や御傳役等でも勝手に御供の連中を罷免する事も出來ないし、若し強ひて役目を召上げたところで、其の命令に従ひさうもないので、外國奉行の向山隼人正も御傳役の山高石見守も大いに閉口し、一行中の田邊蓮舟や杉浦霧山等と種々相談をしたらしいが、適當の方法も浮ばないので、私に相談を持ち掛けられた。其頃は民部公子其他がグランド・ホテルを引拂つて、凱旋門の附近にある家屋を借入れて引移つて居られたのであるが、此の相談を受けるや私は早速外國奉行



の詰所に出掛け、改めて事情を委しく聴いた上で、「水戸家から御附の連中が全部随行しなければ民部公子を外に出さぬなどと云ふならば、御傳役の職權を以て山高殿が彼等に歸國を命じた方が一番簡單である」と考へられます。若し亂暴を働く様子ならば、取押へる迄の事で、殊に奉行や御傳役に腕力を揮ふ様子があつたならば、歸朝を命ずるに最も好都合の口實となるではありませぬか。若し此の斷然たる處置を取られるならば、私が彼等を同行して責任を以て日本迄送り還す事を引受けます。それにしても一體今度の御旅行に際しては、何人迄御供を許す豫定でありますか」と聞き訊すと、三人迄は連れて行つてもよいといふ話だったので、「それならば相談が繼るだらうと思ひますが、若し私が仲に入つても調停が出来ないやうだつたならば、其時は斷然たる處置を取られた方が宜しからう」と申述べて、其晩直ちに小姓頭取の菊地其他の居る部屋に行つて、よく理解の行くやうに諄々として説得に努めた。すると先方の言ふ事にも相當に理窟があつて、仲々私の言ふ事を聞きさうもないから、私は開き直つて『是程理解の行くやうにお話しても承知せられぬとすれば、歸朝されるより外に仕方ありません。若し歸朝されるならば私も同行して歸る事と致さう。だが折角此處まで来て徒らに歸國するのが残念であると思ふならば、御傳役の命令に従ふより外に仕方ありません。何れとも二者其の一を選んだ方が宜しからう』と申述べた。それでもまだ煮え切らずお

互にさん／＼押問答を繰返したが、最後に私は一つの折衷案を持出した。それは民部公子の御旅行に際しては三人宛御供をする事として、第一回の時は誰と誰、第二回の時は誰々が随行し、第三回の時は残りの者が行くやうに交替したならば、各々方の望みも足りるであらうし、奉行や御傳役の方に對しては私から交渉して、其の承諾を得るやうにしやう」と申した處が、一同も更に熟慮の末漸く此の折衷説に同意したので、其趣きを奉行や御傳役にも報告し、異境に於ける醜い争論も幸ひ無事に納まつたのである。斯くて民部公子の一行は八月初旬スキツルに赴き、オランダ、ベルギーを経て、九月の中旬に一旦パリに歸り、其の月末に又イタリヤに旅行して十月の末にフランスに戻り、更に十一月の初めからイギリスを視察して、其の月の下旬にパリに歸つたが、第一回の視察の際は外國奉行及び外國方の人々も隨行したが、其後は御傳役其他數人のみであつた。各國の巡遊が一段落付き、十一月の末から愈々佛國留學の目的に専心される事となつたが、外國方の人々は各國巡遊の前後に全部歸朝したので、パリに残留したのは民部公子と御傳役の山高と私の外水戸から扈從した七人と都合十人であつた。其頃佛國留學生で小出といふ少年があり、フランス語もよく出来るので此の少年を民部公子の御相手となし、毎日日課を定めて乗馬の稽古や語學や文法の稽古等を秩序立て、するやうになり、私は公子の身の邊り一切の事を引受けて、日本へ書



状を出すとか、日記を認めるとか、御附の人々に給料を渡したり、些細な買物まで自身で辨ずるといふ有様であつたから、随分多忙な日を送つた。併し其の暇々にはフランス語の稽古もし、單語位は大抵解るやうになつたので、買物などもどうやら通譯無しで出来るやうになり、此間にフランスの經濟事情等も出来るだけ調査する事に努めたのである。

## 五、レオポルド二世の印象

前にナポレオン三世の話の出た序であるから、ベルギーに行つてレオポルド二世に會つた時の印象を簡單にお話しやう。徳川民部公子は歐洲各國歴遊の途次ベルギーを訪問し、國王レオポルド二世に謁見した。私も隨員の一人として其の一行の中にあつたが、型の如く謁見式が行はれ、改めて晩餐會が催された。晩餐後國王と民部公子との間に種々談話を交換されたが、私も亦其の末席に列して居つたので、通譯を通じて其際の談話を知る事が出来た。國王は先づ最初に民部公子に向つて『お年若なものによく遙々ヨーロッパ迄勉強に來られた』と大いに愛嬌を振り撒き、それから『ベルギーに來られてから何處を視察されましたか』と質問した。民部公子は『各所の視察をしたが殊にリエージュの大鐵工場を見學し、其の設備の完全し規模の宏大であるのに感心した』旨を答へられ

ると、國王は非常に満足され、『外國を歴遊されるに就いては人情風俗を研究するのも結構であるが、其國の産業を視察する事は最も必要な事である。然るに弱年であられるにも拘らず、今日から其様な心掛けて工場の視察などをされるやうでは、將來大いに有爲の人物になられるであらう』とお世辭を言ひ、且つ語を次いで

『これからの世界は鐵の世界である。従つて製鐵事業の盛んな國は必ず富み榮えると信ずる。又鐵を用ふる事の少ない國は事實に於いて必ず弱國であり、且つ將來衰ふるに至るであらうが、鐵を盛んに用ふる國は必ず強く、其の國家も富むのである。私は日本の國情をよく知らぬのであるから、鐵の生産があるか、又製鐵事業がどうなつてゐるかは分らぬが、日本をして強く且つ富める國にするには、どうしても鐵を多く用ゐる國としなければならぬ。幸ひ貴下は將來日本に於いて重要な地位に就く方であるから、よく此點を御記憶なさるが可いと思ふ。猶ほ日本が將來鐵を盛んに用ゐるやうになつたなら、生産が豊富であり、品質も良好であるから、是非我國の物を用ゐるやうにせられたい。云々』

當時に於ける私共の思想としては、苟も一國の帝王として商賣の事にまで言及されるのは、餘りに如才なき過ぎ且つ商賣氣があり過ぎるやうに思はれたが、其の言はれる事は全く同感であり、且



つ其の態度の頗る平民的であるのには大いに感心した。國王にして既に此位の考へがあるから、一般國民は勿論産業に對して冷淡であらう筈がなく、小國に似合はず同國の産業は當時なかく盛んであるのにも感服の外なかつた。ベルギーは歐洲戦亂に於いて、敵國の蹂躪するところとなり、一時は大いに窮境に陥つたが、正義の爲めに最後まで力戦苦闘し、ドイツの策戦計畫をして齟齬せしめたるが如きは大なる功績と云はなければならぬ。斯くの如き結果を見るに至つたのも、畢竟國民が自覺して居るからであつて、而も此の自覺の點に就いては、六十年前の昔に於いて既に窺ひ知る事が出来たのである。

## 一一、初めて観る西歐各國

### 一、巴里を發し瑞西に入る

歐洲各國視察巡遊の途に就かれた徳川民部公子の一行は、慶應三年八月六日(陽曆九月三日)第一回巡歴の途に就かれ、瑞西、和蘭、白耳義を一巡して、九月十二日(陽曆十月九日)一旦パリに引返し、更に九月二十日(陽曆十月十七日)伊太利視察に赴いて、約一ヶ月間各地を視察し、翌十月二十四日(陽曆十一月十九日)パリに歸着、越えて十一月六日(陽曆十二月一日)第三回巡歴の途につき、此度は英國を訪うてゾイクトリア女王に謁見し、各地の見學を終へ同月二十二日(陽曆十二月十七日)パリに安着されたのであるが、其間に於ける視察見聞記は、子爵の『航西日記』に詳細に認められてあるから、當時の視察を如實に傳ふる爲め、左に之れを抄録する事とする。尤も月日は凡て陰曆であり、且つ大部分は原文のまゝであるけれども、諒解し難い個所で意譯した部分もあるから、此點は特にお断りして置く。(編者)

▼八月六日 各陪従の人々の旅装も整ひぬれば、朝六時汽車にて佛都パリを發し、午前十一時



半トロワにて午餐を喫す。此のトロワは佛國九十有餘郡中の一なるシャンバンギユといふ郡部内の一村落なり。シャンバンギユ郡は葡萄名産の地にて、醇酒醸造の家居も多く、就中シャンバン酒を第一とす、蓋し其郡名を其儘酒名に用ゆるならん。此日午餐に一酌を試みしに、果して他の産に優ること數等にして其名空しからず。夕八時、瑞西國パールといふ所に抵り三王といへる客舎に宿りぬ。此の旅舎は有名なるランヌといふ大河に臨みて、河水欄下を浸し、夜景殊に清く、暑熱を滌ぎ、聊か旅の疲れを慰めたり。暫時ありて此地の鎮台來訪す。

▼八月七日。朝八時、鎮台の案内にて説法所並に織物細工所等を見るに陪す。此の織物細工所は格別廣大ならざれども、都て婦人の首飾又は頭上覆面等に用ゆる極めて緻密なる絹紗などを製する所なり、又別に麻を紡績して織物を製す、恰も本邦に於ける五仙平の如くして更に精巧なり。午後一時半、國都ベルンに抵り、ベルネルホフといふ旅舎へ宿りぬ。大統領の令に因て士官來候せり。

▼八月八日。此地は四方に山多く、常に毎朝深き雲霧が滿都を掩ひ、日出三竿の後漸く散消すと云ふ。此日は兼ねて大統領と面謁の事を打合せありしを以て、午前十一時迎への車駕四輛客舎に來る。一行は禮服にて陪從し、國會議事堂に於て謁見の式あり。大統領、副大統領其他の貴官打

ち揃うて面謁し、互に兩國懇親の祝詞を述べ。式終つて後大統領の邸宅を訪問せるが、夕五時大統領より樂師八十人ばかりを客舎に遣はし、慰勞のため奏樂をなさしめたり。此の樂調は陸軍行進の節に用ゆるものにして、舞踏歌曲などに用ゆるものと異り、最も勇壯にして頗る古雅なるを覺ゆ。都下の士民は異邦人を見、奏樂を聞かんとて客舎前に群集せり。

▼八月九日。朝五時半、軍事總督の嚮導にてツーンといふベルンより十里餘り隔たる所にて點火調兵を觀るに陪せり。調練の人数は歩兵四レジメント（一レジメント七百人餘）、大砲二坐（一坐八門）、騎兵二中隊（一中隊三十六騎）、撤兵二中隊（一中隊約六十人）にして整頓、行軍の駈引より攻撃襲討の舉動あり、其の指揮周旋綿密にして尤も自在なり。此の調兵都て農兵にて僅か一箇月程の調練にて整へりと云ふ。國內の調兵の法は農に取りて農時を妨げず、其約を緩にして其能を盡さしむるを政體の要とす。故に小國といへども舉國二十萬の臨時護國兵あり、其の方法簡易輕便にして、少しく肅整を缺くと雖も、其の勇敢なる却て他の月督日課の兵に優るといふ。調兵終りてベルビユといへる客舎にて饗應あり。午後舟にてツーン湖畔に建築せられある有名なる富豪某男爵の邸宅に赴く。邸宅は湖畔に臨み、水碧に、砂白く、四圍山巒蒼々として黛眉烈し。ユングフラウ山は白雲高く去來し、積雪不斷にありて銀の如く、天空に聳え立ち、我が國の富士山



よりも少し優りて高からんと思はる。諸山裾邊に連り、恰かも綠兒の白頭翁を慕ふに似たり。瑞西中の最佳勝なりといふ。茶など喫し風光を賞せるが、老主人は杖に扶けられて接待に勗め頗る好意を示せり。尙ほ稽古場に至り大砲、的打、地雷火の試業等を見學して、夕五時汽車にてベルンに歸る。

▼八月十日 午後一時、ベルンの武器藏に至り、大砲、小銃其他數多の兵器の新發明精巧なるものを見る。軍務宰相、始終案内し、和蘭のコンシユル・ゼネラルも亦來り陪せり。夫より飼熊を見たるが、此地、古來よりの風習にて熊を畏れ、戸々其形を作りて邪氣を避くる符とす。都府の西北に大なる園を作り二匹の大熊を養畜す。往來の人餌を與ふるにパン菓子の外を禁す。千八百六十年(文久元年)三月三日夜、英國の甲必丹一人過つて其園中に陥り、此の熊と闘ひしが終に熊の爲に裂かれたりといふ。此地をベルンといふもドイツ語にて熊のことなりとぞ。夕五時歸り、旅舎の向ふなる山の晚景を見んとて一行その險を攀る。凡そ十五町計りにて頂上に達せるが、恰も夕陽なほ諸峰に駐り、ベルン市街も眼下に展開し、人馬の行通ふ様など風情あり。暫くして月出で、烟霞搖曳して眺望最も佳なり。

▼八月十一日 此日士官の案内にて、有名なる瑞西時計の本場なるジュネイブに行く事となり。

汽車にてジュネイブ湖畔なるべ、イといふ市街に抵り、其所より汽船に乗じて湖水を横ざり、ジュネイブに向ふ。湖は長さ十里餘、幅二三里、水波渺茫として蒼海に異らず。周圍は群山繞環して處々村落も見え、瀑布泉など數條に懸り、恰も園丁の意匠に出でたるが如し。湖上瑞西第一の高山モンブランを望む。白雪堆く夕陽に映じ最も壯觀なり。湖上凡そ八九里にして夕七時頃ジュネイブに着し、メトロポールといふ客舎に宿る。此地は湖の西南に添ひて頗る繁盛の地なり。湖の末流街衢を中截し、廣大の鐵橋を架し往來自在ならしむ。其側に小島ありて樹木鬱蒼として納涼に宜しく總て、家居富饒人品も卑しからず。諸所に時計製造所あり。時計は歐洲第一にして瑞西人自稱して小巴里といふとぞ。此の日は恰かも瑞西大統領も所用ありて此の地に來り、且つ伊太利の英傑ガルバルデーが全歐洲をして共和政治たらしむるの議を主張し、同志糾合のため先づ此の國に遊説し、恰かも此の日到着せしを以て、市街は其の歡迎のため頗る混雜を呈せり。翌日は時辰機製造所、金工所等を視察見學し、當夜は此の地の富豪バロン・ロウチュール氏に招待されて晚餐の饗應を受く。

▼八月十三日 朝六時汽車にてジュネイブを發し、同十一時半ヌーシャテルといふ市街に抵る。此の地は電線工夫の根本にて、近來なほ新發明の字面摺出しの工夫出來せしよしなり。親しく其



の状態を視察せるが、如何にも精巧奇妙言語の及ばざる所なり。夫より鳥獸の眞形を數多集め置く所、的打銃砲稽古場、天文台、觀樓などを見て夕六時汽車に乗り、九時ベルンに歸る。翌々十五日、瑞西大統領より送別の晩餐會に招待されたるが、杉浦靄山外三人は急遽の公用にて歸朝する事となり、此の日巴里に向けて出發せり。民部公子の一行は明日和蘭に向ふ豫定。

〔編者曰〕瑞西の首府ベルンはアール河に沿ひ萬國郵便電信事務局がある。ジュネーヴはジュネーヴ湖に接し、時計、寶石細工を産する。國際聯盟本部及び萬國赤十字社本部の所在地である。チューリヒには機業行はれ、綿製品及び絹を産し、バーゼル是れに近くレース、絹、化學製品を産する。

〔編者曰〕ガルバルデーは西曆一八六〇年(萬延元年)シシリイ及びネーブルスをして、奥國の羈絆より脱せしめたが、此年(西曆一八六七年)十月、羅馬を征せんとして蹶起し同志糾合に奔走した。此の運動に對しては、伊太利の政府大官も多數賛同し、遂に彼の羅馬事件を惹起した。

## 二、和蘭の歡待と其の國情

▼八月十六日 民部公子一行は、午後一時半ベルンを出發し、汽車にて徹曉。翌十七日朝バアデン

國タルムスタッドにて少憩、それよりマイヤンスに至り、ランヌ河畔より汽船に乗り、夕五時ホ  
ンヌに着し、ユドワルドラルといふ客舎に一泊。翌十八日は朝六時汽車にてホンヌを出發し、  
午後一時頃ランヌ河を渡れるが、河幅廣く水深くして、剩へ時々洪水の患あれば橋梁の架すべ  
き術なく、巨船を泛め轍軌を通し、汽車いたれば鐵軌に載せはしらしめ、平地にひとしくさらに  
滯碍なからしむ。懸て國境セイヘナールに抵るや、和蘭より歡迎の使節及び日本留學生など出迎  
へ、夫よりウエットレフトを経てロッテルダムに下車し、馬車にて市街を巡覽す。此のロッテル  
ダムはマアスといふ河に添たる一都府にて頗る繁華の地なり。蒸汽船、帆前船とも多く碇泊し、  
總て和蘭内地へ來船する人の上陸する所なり。砲台警衛の軍艦も多く備はれり。同四時國都ハア  
ヘ(海牙)に抵りぬ。停車場まで國王より迎への馬車三輛を裝ひ、侍臣出迎へてテベルピユといふ  
ホテルに請じぬ。此の日民部公子一行の到着するを見んとて市民群集して道路に滿ちたり。留學  
生等も來祝す。

〔編者曰〕首府海牙には常設萬國仲裁々判所たる平和殿がある。運河によりてアムステルダム及  
びロッテルダムに通じてゐる。アムステルダムは舊都にして貿易盛んに行はれ、金剛石細工を以  
て名高く、又大造船所がある。ロッテルダムは内外水運の要點に當り、中繼貿易盛んにして市況



アムステルダムを凌ぐ。

▼八月十九日 此の日國會議事堂に於て開院式舉行せらるゝにつき、臨場して見物せらるべしと兼て國王より招待ありしが、正午迎への馬車來れるを以て公子一行は各禮服にて議事堂に赴き、禮式掛の案内にて堂中の貴賓席に請ぜらる。和蘭國王は午後一時議事堂に着せるが、中央の小高き所に王座を設けあり、政府の大官及び國民代表の議員が正面並に左右に整列す。聽て國王臨席するや懷中より小冊子を取り出して高聲に朗讀されたるが、其の趣旨は、先づ其年の無事、國民の安寧を祝福し、それより政治の可否得失を始めとして財賦のこと、吏胥の曲直其他萬般の事につきて慎重に審議すべき事を下問せられたり。式終りて國王は歸還され、民部公子一行もいいて議事堂を立ち出でたるが、途中市外の田園などを遊覽し夕四時歸宿す。翌二十日は銃砲製造所、歩兵屯所等の視察をなせるが、當夜和蘭國王の謁見式あり、王室より差廻されたる迎への馬車に乘じ五時半王宮に着し、型の如く禮式掛の案内にて國王に謁見し、民部公子より兩國懇親の祝詞を述べらるゝや、國王も厚く來訪を謝し、今後益々兩國の親善を加ふべき旨を述べらる。謁見式後、皇太子の別宮に招せられ、夫より王弟フランス・フレデリックを訪問して歸館せるが、市民代表其他の來訪あり。

▼八月二十一日 軍艦製造所等を視察する爲め、朝七時ニューヨジツプに向ふ。正午頃同所に到るや水師提督並に士官等禮服にて出迎へ、多數の兵卒をして警衛せしめ、其の待遇頗る懇懇鄭重なり。且つ途上には兵隊が捧銃の禮をなし軍樂隊は奏樂して一行を歓迎せり。先づ客舎に入りて少憩し、聽て請せらるゝまゝに港口に碇泊せる軍艦に到るや、各軍艦は祝砲を放ち、水兵をして皆橋桁に登らしめ、加ふるに御國の國旗を掲げ、艦へ移る毎に必ず祝砲あり。各軍艦視察後、軍艦製造所を見學せるが、何れも宏大堅牢にして最新奇製多し。看了りて病院を巡覽し夜十時歸宿せり。二十二日にはフレデリック、アレキサンドル其他貴賓の來訪あり。

▼八月二十三日 アムステルダムを視察する爲め午前八時出發、途中、來丁といふ所にて蒸氣もて水を汲上る器械ポンプを見る。是は同所にある巨大の池沼を開墾する爲め用ゐるといへり。

〔編者曰〕和蘭は地平にして海面以下の地多きより、堤防を築きて海水の浸入を防ぎ、數多の溝渠を穿ち、風力汽力により排水に努むるのみならず、尙海水を排し新地を得るに汲々としてゐる。夫よりアムステルダムに到り、ジャマン(金剛石)製造所、造船所及び博覽會等を見る。此のアムステルダム府は和蘭の別都にて、ハア(海牙)より市街も廣く且つ繁華なり。河海舟楫の便宜しく、川筋甚だ多く市街を切斷し、處々に大橋を架し、中には橋桁を左右に旋回し、又は上下する



仕掛あるもの多し。蓋し通船帆檣の碍りなからしむるなり。地勢略々本邦の大阪に似たり。商館銀行なども大なるありて貿易繁盛なり。アムステルダムの視察に際しては、當地の鎮台及び水師提督等が嚮導せるが、當地の總鎮台は頗る重任にして、高年にして才略拔群の者ならでは任に堪へざる由なるが、往昔は其の威權あたかも國王にひとしかりしといふ。



シールボルト氏

▼八月二十四日 今回の巡遊に當り通譯としてシールボルトといふ人を備入れて同行せるが、ハア(海牙)より程遠からぬレイデンといふ所に、シールボルトの亡父の別墅ある由にて招待され、此日清遊を試む。シールボルトの亡父は多年我が長崎に在留せし人にて、其邸宅には日本在留中に聚めたる本邦の古人の書畫、器物其他珍奇の品など凡て日本風に陳列し、且つ庭園には築山泉水などありて樹木の植方も歐風ならず萬事日本風なりしを以て、萬里の異郷にありて故國に在るの想ひをなし、人々を以て感慨を起せり。此日、園翁網を以て池中の魚を獲り、直ちに之を料理して饗するなど、いと興深かりし。

▼八月二十六日 和蘭國王より再び懇親の招待ありしを以て、夕五時迎への馬車に乗じて王宮に赴く。蓋し留別の謁見なり。王宮に到るや迎送應接甚だ殷懃鄭重にして殆んど至らざるなし。元來和蘭は他の諸國と異なり、我が日本とは年久しく和親を通じ、交易をなし遂に信義を失はず、且つ千八百年の初め佛帝ナポレオンに侵襲せられ、國殆んど淪滅し、東洋諸所の屬國にも本國の威權行はれず、港々にも和蘭の國旗を建るを得ざる程なりしが、僅かに本邦の長崎港のみは依然として國旗を掲るを得たりしかば、永く是を徳とし、常に御國の信義を忘却せずといふ。其交誼の久しきを経て衰へざるを感すべし。夜八時歸館、側役ヌカール及びコロネル其他留學生等に晚餐を饗す。明日は白耳義に向ふを以て惜別の意味なり。

### 三、産業の盛んなる白耳義

▼八月二十七日 午前十時海牙を發して白耳義に向ふ。此の日、和蘭國王は特別列車を出して民部公子の一行を國境まで送らしめらる。側役ヌカールは停車場まで、附添のコロネルはロッテルダムまで、日本の留學生等は和蘭と白耳義の國境なるヨーセンドールまで見送れるが、暫時の交りに過ぎざりしとは云へ、愈々袂を分つとなれば惜別の情に堪へざるものあり。民部公子の一



行は午前十一時半ロツテルダムより汽船に乗り移り、ムルデーキに上陸して再び汽車に乗りヨ―  
センドールに着せるが、此地には白耳義王の特別汽車を以て嚮導の役人が數人一行を待ち受け、  
出迎へて案内し、特別汽車に移乗せしむ。夕六時白耳義の首都ブリュクセルに着するや、停車  
場まで王室の禮式掛及び甲心丹ニケーズ馬車を以て迎へ直ちに旅館に赴けり。停車場には兵士及  
び取締の者を多く出して警衛に當らしめ、旅館に至る沿道には、市民群集して一行の通過に際し  
ては、帽を脱して敬禮をなせり。二十八日は國王レオボルド二世と謁見の儀ありて、午後一時莊  
嚴なる粧ひせる迎への馬車に乗じて王宮に參内し、國王及び王妃に謁見、夜は國王の催しになる  
劇場に招待せられ、予も亦隨從して觀劇をなす。此日、外務大臣來訪して民部公子に敬意を表す。  
▼八月二十九日 午前十時半、陸軍總督の嚮導にて陸軍學校を視察す。火術場(細工火、烽火、昇  
降烟等すべて軍陣にて用ゆる火技を修業する場なり) 舍密術場(藥品又は染工に用ゆる品を製す  
る場なり) 等を一覽し、それより兵隊屯所を觀る。歩兵の整頓其他の舉動よりして旋回及び行進  
等甚だ整肅なり。木枝運用の業は跳躍輕便にして勁捷なり。又亂軍に至り彈藥の盡きたる時に銃  
鎗を以て接戦に及ぶの舉動なご甚だ自在なり。又細き鐵節を以て相撃の技をなす。覆面小手等は  
本邦演撃の具にひとしけれども其の製作は甚だ疎なり。相撃の業は軟弱にて迂濶なるを免れざり

き。尙ほ園庭等をも遊覽し午後五時頃歸宿せるが、此日は恰かもブリュクセルの大祭日にて、  
北郊に於て夜八時より觀火の舉ありとて國王より招待せられ、一行は約一里半計りの郊外なる餘  
興場に至り、設けの棧敷に請せられて觀覽す。此の祭祀は往昔白耳義初代の國王が、和蘭の支配  
下を脱して此の國を創立せし祝日の由にて、毎年此所に於て烟火を打ち擧げるを行事とするとい  
ふ。餘興場の模様を見るに、場内に凡そ十五間ほどの長き竿を、三十間計りの間を隔て、双方に  
立て、之に麻網を張り、一人の曲藝師が美麗に裝束して其の網の上を歩む。曲藝師は手に竿を持  
ち、網の上を緩歩して行詰るや後向に逆歩し、斯くすること兩三度にして次第に疾走翔ることく、  
或は中央の網のたるみたる處にて、網に手を掛け足を投じ身を翻して網上に逆立し、又は一足を  
網に掛け身を逆下しにし、觀るものをして手に汗を握らしむ。其の休憩中には種々の細工火を揚  
げ、空中に點じ、最後に彼の曲藝師の持ちし竿頭より火を發し、其人の影は見えず、聽て火鎮まり  
て又網の上を徐歩せるが、此の時下の觀火場より數千の細工火を一時に連發し、青・紅・紫・白の火  
光空中に翻騰し、最も奇觀を極めたり。此の夜見物のため集まれる群衆凡そ二萬餘人にして、細  
工火の費用約一萬五千フラン程なりと云ふ。  
▼八月三十日 アンベルス(アントワープ)の砲台を觀るに陪し、甲必丹の先導にて先づ一の台場



に至る。此の台場の築き方は、外面は土石にて屈曲長蛇の如く、堤の下は深き溝にて水平面に充ち、内側の入口は兩所に鐵橋を架して通す。砲台の形は扇を開きし如く外面斜横にして、其堤の内側は石と瓦にて築き立て、土窟を多く造り、其中に彈藥砲器械等を貯へ、兵卒屯所を設け、其の扇の要と思しき所に一の宏壯なる礮墩を設け、數十門の大砲を備へ、其の外面と要と相接する所は深き溝にて、僅に七八間の土坑を設けて外面と要との往來をなし、土坑の兩側には又十門宛の大砲を備へたり。交戦の時は外面の砲、礮墩にて相接し、萬一失利なれば要領よく引纏めて防禦する爲なりと云ふ。其の規模の宏壯にして緻密なる、到底一覽せる位にては識得すべからず。午後一時アンベルス(アントワープ)に到り、市街の周圍なる砲台を見る。恰かも未成中なるものありて築立方等も仔細に見えて極めて巧みなり。此の國は海岸極めて少なく周圍殆んど陸地なれば、陸戦の設備は精密を極めたり。且つ此地は國中第一の要地にして、緩急の時は國民を移し舉國是を衛る。周地礮墩にて周繞せしめ、其の間々に前に述べしが如き扇形の砲台を八ヶ所に設け互に犄角の勢をなし防禦に備へ、兵糧を常に充實し國を合せて之を守る。歐洲擧げて攻め來ることも容易に敗るべからずといふ。翌九月一日、再び前日見残したる砲台等を一覽し、更に同地にありの砲車製造所、諸器械及び彈藥製造所を視察す。

▼九月三日 前夜國王の招待にて觀劇せるが、此の日甲必丹の先導にてリエージュに赴き、銃砲製造の實況を視察せり。當日は午前八時汽車に乗じ、正午頃シラアンといふ地に着し製鐵所を見る。反射鎔鐵の二爐、鐵材精製の法、鋼鐵の吹分方、石炭の掘取方、諸砲車、蒸汽車、鐵軌、其外諸器械の製造等を見る。規模廣大にして驚く計りなり。此の製鐵所は周圍凡そ三萬坪程あり。其の設備萬端の盛大宏壯なるは想像以上にして、職工七千五百人より一萬人計り、一ヶ年の製作金高通例凡そ三千萬フランに上るといふ。これより先き英人ニックといふもの、此の地に來り製作を始めしより次第に其業弘まりて、今に至りては歐洲中有名の地となれりといふ。同地の總裁が其の邸宅に一行を請じて鄭重なる饗應をなし、大に歡待されたるが、尙同地にて深き凡そ四百メートルの地中より石炭を掘取る業を見て、其の作業方法の進歩せるに感ぜざる能はざりし。▼九月四日 マリートラワニエトといふ所に赴きて、鏡及び硝子器等を製造する工場を視察す。午前十一時頃、汽車同地に着せるに硝子製造所の重立ちたる人々十人餘停車場に出迎へ、同製造所長の邸宅前には美々しく装ひを凝せる所長親縁の婦人連が打ち並びて歡迎の意を表し、且つ三十人計りの音樂隊が奏樂をなして一行の到着を祝せり。先づ導かれて其の邸宅に入り、午餐の饗應を受けたるが、饗應善美を盡せるのみならず、斡旋至らざるなく、且つ食事中、隣室に絶えず



突樂をなして興を添へたり。夫より硝子製造所に案内して製造の實況を觀覽に供したるが、種々なる珍奇の器械を備へて多種多様の硝子器を製造し、其の業の精巧なる感服の至りなり。斯くて場内の視察を終りて歸路につくや、三百人餘の従業員は道路の兩側に立ち並びて歡送し、門前には二百人餘りの婦人従業員が何れも粧ひを凝らして打ち揃ひ祝詞を述べ、製造所長其他の重立ちたる人々特に汽車にて一行を見送られたるが、此の國の玻璃器は歐洲に於ても有名なりといふ。翌五日はブリュクセルの地理學校を視察せるが、本國の精細地圖及び歐洲全圖、其他礮墩築城等の諸繪圖類など、何れも細密精巧を極め、新奇工夫の至る所言語の及ぶ所にあらず。

▼九月六日 民部公子一行のために狩獵の催しあり。狩獵場は郊外のチュウレンといふ所にて國王の御料地なるが、四方十町餘もあるべく、幽靜なる地にして、樹林繁茂し、禽獸多く蕃殖す。四圍を土塀に築き立て、其の中に溪流を引き、禽獸の棲み易き様になしたり。一行が獵場に到着するを待ちて、二十餘人の勢子ども四方より一時に逐ひ立て、禽獸の其の小溝を廻り走るを狙ひ撃ちするに、鹿、兔の類多かりしが、此の日の獲物は鹿五足、兔六ツなりし。聞く處によれば常に此の狩獵場に畜ひ置ける鹿は七十五頭、兔類は數知らずといふ。勢子どもの逐立方の奔走敏捷なる、射者の馳駟詭遇、最も神速なり。當日の午餐は此の山林中に一大食盤を設け、上下相集

りて食事を共にせるが、野趣横溢して頗る情味を覺えたり。夕六時歸館し、甲必丹其他の嚮導者に晚餐を饗し、獵師達に對しては特に慰勞の金員を與ふ。翌七日、國王より再度の謁見(晚餐會)に就て打ち合せの爲め使者を遣はさる。

▼九月八日 國王の嚮導によりて郊外の訓練場に於ける陸軍三兵の火入調兵を陪觀すべく、午前十時半、民部公子の一行は迎への馬車に分乘して訓練場に至る。諸兵は順序をなして整列し、士官、樂手、歩兵など、それ〴〵禮式ありて、先きの整列せし兵隊は各其隊長の指揮に従ひて所定の場所に屯集し、夫より隊長の指揮にて攻撃、襲討、接戰等の演習あり。此の日の兵數は歩兵三大隊、大砲一坐、騎兵三隊、樂手隊共に同勢二千五百人なりといふ。各隊連發の時は砲聲整齊、雷霆の如く、煙焰天日を蔽ひ甚だ壯烈なり。聽て演習終りて各隊整列するや、民部公子はロナイル及びシーボルト其他の人々を隨從し、馬上にて各隊の閱兵をせられたるが、各兵隊は捧銃をなして民部公子に敬禮をなせり。異國に來りて聊か肩身の廣きを覺えたり。

▼九月九日 今夕、兼ねての打ち合せの如く、國王が饗宴を催さるゝを以て、迎への馬車にて王宮に參内す。王宮副門にて下乗すれば、陪食を仰せ付けられたる陸軍總督其他の貴官が出迎へて美麗なる一室に案内し、暫時休憩する程に、民部公子は請ぜられて王の燕席に導かれ、附從の人



人は次席に控へたり。程なくレオポルド二世陛下と民部公子とは打ち連れて次の間に至り、互に紹介して其貴官と傳副の士官とを引合せ、等しく打連れて食盤の間へ移らる。國王は中央民部卿は右座につき、其他の人々はそれ／＼定め席に列せるが、饗宴中、頗る優雅なる奏樂あり。割烹、調理は善美を盡し、器皿、杯盤、燈燭など珠玉を鏤め、あたり輝き華美を極めたり。晚餐中國王と民部卿と種々物語あり、八時半撤宴し、更に別室に於てカツプエー及び種々の名酒を饗應せられ、夜十時歸宿せるが、實に歡待に至らざるなき有様なりき。翌々十一日には當地の豪家マコトリウツクレグー氏に招待せられ、陶器、硝子器等の製造場所、其他名苑奇亭などを觀覽し、翌十二日午前九時、白耳義の首都ブリツクセルに別れを告げて佛國に向ひ、同日の夕五時一ヶ月餘りにて巴里に歸館せり。

〔編者曰〕白耳義は永世局外中立國であつたが、世界大戰後の平和條約で其の制廢止せられた。商業教育頗る進歩し、農業、工業盛んにして、殊に鐵、石炭に富み、織物、製鐵、製糖、玻璃等を産し、外國貿易も亦甚だ盛んである。首府ブラツセルは市街莊麗にして諸工業發達す。アンヅエルス(アントワープ)はシエルト河口に近く亦貿易盛んである。リエージュは製鐵業盛んなる土地であるが、世界大戰に際し好守して獨逸を齟齬せしむるに至れることは、周知の如くである。

此國は商業教育の進歩せるを以て、明治初年時代には我國の留學生も尠くなかつたが、近年にありては益田孝男爵の嗣子益田太郎氏も亦アントワープの商業大學に學び、領事の報告に擬せる論文を提出して教授連を驚かし、優等卒業の名譽を荷つた。

#### 四、國情騷然たる伊太利

▼九月二十日 民部公子の一行は、午後七時半の汽車にて巴里を出發し、伊太利國視察の途に向ふ。一夜を車中に徹し、翌朝アンペリウルにて少憩せるが、前夜來峽間を通過して新寒の添ふを覺ゆ。朝來細雨、鐵道の兩側は山又山にして危石怪松突兀として路畔に蟠り、汽車は其の洞中を通過し、溪湍は鐵橋を架して通ず。行路峻峻なれば鐵道も亦至て堅牢なり。此の邊すべて巖石多く、處々割截洞列して棧道を作り、汽車を通ず。其の傍ら石炭など出す所あり。霜露早く墜ち木葉紅黃を醸し、山骨青苔を見はし、瀑勢白練を懸く。車中迅速の眺望といへども聊か趣きあり。午後一時サンミセルといふ一寒村に着せるが、是より先は山巔峻峻のため未だ鐵道開通せず。伊太利のスーザまでは馬車の便を藉るの外なし。而もサンミセルよりスーザまではモンズニーの諸山連り(モンブラン峠の險)、長蛇の如く兩國の間を中斷して峽路險艱、馬車の行程凡そ十時



間を要し、途中宿るべき處とてなければ、止むなく一客舎を捜し當て、山中の寒村に一泊し、翌朝シリジャンスといふ馬車二輛を雇うて嶮路をスーザに向ふ。此のシリジャンスといふは、パリ一邊にて用ふるオムニ・ブといふ車に略々同じく、尋常の馬車とは趣きを異にし、二階附にて一車に八人又は十人を載せ、階上には荷物を容るゝ様に装置しあり。平坦の地は二馬にて駕するも嶮路に至れば六馬、八馬、十二馬を駕し、處々に會所ありて馬を取換へ、又は水飼などして疲勞を助け頗る簡便なり。先年汽車發明さるゝ以前は旅行には凡て此の馬車を用ひたりといふ。(編者曰、米人ジョージ・ステイヴンソンが汽車を發明せるは、西曆一八一四年(文化十一年)にして、一八二七年(文政十年)北米合衆國に始めて鐵道敷設され、一八三〇年(天保元年)マンチエスターの鐵路成り、一八三七年(天保八年)ロンドン鐵道が落成した)一行の馬車は或は險路を曲折し、或は溪流に添ひて行く程に、懸て一村落に抵る。此の村には汽車及び鐵道を製する器械あり。是は佛國商人が戮力し、此の峽路を拓き、巖石の半腹を掘り穿ちて隧道を作り。汽車を伊太利にまで達せしむべく工事を進めつゝあるものなりとぞ。又馬車通行の路傍には別に小さき鐵軌を作りてあり。是れは米利堅人の發起にて從來の道路に沿ひて、小馬車を通ぜしめんとて爲せるものなりといふ。山行愈々深くして道路益々險なり。其の危岩絶壁の險路の餘りに甚だしきにより、馬

車を棄て徒歩にて攀登し絶頂に達すれば、雲雷を足下に踏み、星斗を頂上に捫す。中腹には處々に宿雪斑々として頗る攀躋の渴を醫するに足る。頂上に人家二三軒あり、馬を代らしめ又は鐵軌工人の憩宿する所なりといふ。其の嶺を下らんとする傍らに石柱あり、佛蘭西・伊太利の境界標なり。夫より下りて漸く平地展け、雲霧消えて初めて伊太利の諸山を望み得たり。夕四時半スーザに着せるが、サンミセルよりスーザまで馬車の馬を替ふること六度、其の始めは二頭四頭又は六頭、中は八頭、嶮路に至りては十二頭を駕せり、以て其の艱險なるを知るべし。スーザの停車場に抵れば、伊太利の使臣當地まで出迎へ、直ちに汽車に乗じて夜七時伊太利の舊都チュラン(トリノ)に安着し、ホテルに投宿す。

▼九月二十三日 チュラン(トリノ)は伊太利の舊都だけありて、市街も廣く諸宮殿などもいと美麗なり。此の日コロネルの嚮導にて、國王の別宮及び古代の戎器など貯ふる所並に教會堂等を巡覽せるが、別宮の玄關及び石階とも總てマルブルといふ白き石(大理石)にて築き立て、最も瑩潤光澤あり。宮殿椽角等悉く金を鏤め、巨大の油繪の額を掲げ、戎器藏には當國のもののみならず、諸國より聚め得たる刀劍、甲冑、小銃などの類多し。其の中に御國の騎馬武者の像ありしが、其甲冑の着け方、馬具結束の仕方など、其の實を得ざる節あり。此の夜六時、汽車にてチュランを



發し、翌朝八時頃伊太利の首府フロランスに到着、禮式掛等に迎へられてガランド・ホテル・デ・ベ  
エイに落着き、翌二十五日にはコロネル及び禮式掛の先導にて國王の別宮に案内せられ、種々珍  
奇なる器物、油繪、石細工などを觀覽せり。

〔編者曰〕羅馬の伊太利首都となりしは西曆一八七〇年（明治三年）にして、澁澤子爵の旅行せ  
られしより三年後である。

▼九月二十六日　コロネル及び禮式掛の案内にて議政堂並に石細工所（モザイクといふ、此地石  
細工名産なり）を見る。議政堂の中央には當代國王の油繪を掲げ、其の左右には先年伊太利に於  
ける諸大戦争の油繪等を多く掛け並べあり。會議は毎年陽曆十一月より四月まで開かれ、國民の  
代表者が一堂に集まり、政府の提出する議案につきて討論せしめ、其の可否を決するといふ。中  
央の一段高き處に國王並に貴官の席を設けあり、又別に各國在留の公使に聽聞せしむるため特別  
の傍聽席を設けあり、且つ前面の高き棧敷は此の地のミニストル始め貴官の婦人席なりといふ。  
夫れより石細工所を視察せるが、種々珍奇なる細工あり。元來石細工は此の地第一の産にして、  
黒き硯材様の石に種々の模様を琢したるものなり。其の精巧細密にして優雅なる、他に多く其の  
比を見ず。其の製造の品は食盤、小机、函、石板及び婦人の胸挂の類多し。一の小函石板を製作

するにも五六ヶ月を要し、其の精密なるものに至りては十年、十五年の久しきを積んで成功を竣  
るといふ。紫・碧・紅・白・黄・黒其他間色の石を聚め、人物、鳥獸、花卉、草木其他種々の形を彫  
刻す。何れも瑩滑にして真に迫れり。

▼九月二十七日　此日、國王謁見の儀あるを以て、民部公子は午前十時國王差廻しの馬車に迎へ  
られて王宮に赴きたるが、當時國情騒然たるものありしかば、兼ねて諸式儀仗等は凡て省略すべ  
く打合せありしを以て、謁見の儀も至極簡略に行はれ、午後一時式を終りて歸館す。當時伊太利  
に於ては、一代の傑物ガルバルデーが、羅馬廢滅、佛法掃除、各國門地閭閻の舊習を洗除し、全  
歐洲をして悉く共和政治たらしむるの説を唱へ、伊太利政府の貴官も多く是に同意し、頻りに國  
王に通りしが、其の淵源深くして猶次第に瀾蕩し、既に佛蘭西より羅馬へ加勢のため人數を繰出  
し、伊太利へ戦使を出して羅馬に代り戦争に及ばんとせり。國王には素より佛國と戦争するの意  
なければ辭を構へて時機を遷延せしめつゝありしが、ガルバルデーの奇計にて國民いよ／＼騒擾  
し、擧げて羅馬を攻撃するの勢ひをなし、其中には羅馬に潛入に及びしものもありて、佛國より  
も亦頻りに兵を送るの風聞あり、従つて若し和議破れれば必然動亂に及ぶべしとて國情騒然たり  
き。國王が國情云々を告げて謁見式を簡略にされたるは、此の事情を謂ひしなり。〔編者曰、羅馬



はチベル河に跨り、舊羅馬帝國の首府として、歐洲の政治宗教の中心たりし地である。今日尙ほ當時の遺蹟を存し、羅馬教の本山たる聖彼得寺、羅馬法王の住居たるヴァチカン宮殿及びコロシユーム舊劇場等著名の建築物がある。謁見式を終へて歸館後、コロネル來りて『今日、徳川民部大輔並に傳從の人々をして烟波絶域に臨み、比鄰親睦の好を結び給ふこと全く御國の厚誼の遠きに及ぶ所、深く感佩に堪へず。因ていさゝか其意を謝せん爲め、此の地の貴重のデコラシヨンを贈る』旨の王命を傳へ、民部公子は勿論、傳從陪行の人々に對しても、其の等級に應じて贈り來れり。此夜、國王より觀劇に招待せられ、陸軍總督其他の顯官接待至らざるなく、種々の饗應に與かる。二十八日は馬車にて郊外のアルノに遊び、翌二十九日夜、首都フロランスを發して別都ミランに遊ぶ。

▼十月一日 朝十時ミランに到着、皇太子の侍臣來りて安着を祝す。ミランは伊太利に於ても著名なる都會にて頗る富饒なる地なり。市街も廣く民家も稠密し、皇太子の別邸もあり。曩に伊太利王はチュランの都をフロランスに遷せるが、其地狹隘なるを以て、更に首都を此地に遷さんと欲せしも、巨額の費用を要するを以て中止となれりといふ。ホテルの前に公園あり、到着の日は恰かも日曜なりしかば、多數の兒女等園内に群集して嬉々として遊び戯るを見る。午後皇太子よ

り遣はされたる莊麗なる馬車二台に分乗し、ゼネラルの嚮導にて市中を觀覽せるが、兒女等娯集して道路を遮り、通行困難なる程なりし。翌二日は皇太子の招待にて遊獵の催しある豫定なりしが、折悪く雨天なりしを以て、民部公子は皇太子の居館を訪うて會談し、皇太子も亦答禮を兼ねて告別のため民部公子を其の旅館に來訪せらる。斯くて夜九時發の汽車にて一行は再び首都フロランスに引き返せり。

▼十月五日 此日、ヒース(ピサ)に於て遊獵の催しあるにつき、朝六時嚮導役と共に汽車にて同地に向へるが、途中、同地有名の寺院梵刹を見る。中にも丸き塔の高さ二十間餘なるが最も莊麗にて、斜に聳立せる塔は微風にも堪へざらんかと疑ふばかりにて實に奇製なり。(編者曰、ピサは此の有名なる斜塔を以て知らる)夫より狩獵場に至れるが、此日の獵は騎馬の勢子二十人ばかり四方より逐廻し、銃手は小さき松の枝にて作れる小屋に潜みて其の來るを要撃す。此時鹿六足を得たり。夕四時遊獵終りて歸途につけるが、翌六日、獲たる鹿二匹を贈られたるを以て、一頭を調理し、他の一頭を同地在留の英國ミニストルに頒ちたり。



## 五、英領マルタ島の視察

▼十月七日 英國の國王より豫て地中海艦隊の根據地たる英領マルタ島を巡覽せられたき旨、伊太利駐在のミニストルを通じて申越され、民部公子が之を承知されしに、不日軍艦を以て迎へん事を約せり。其の約束に基き、英國軍艦が迎への爲め今夕リボルヌ港(リヴァルノ)まで來航せるを以て、今晚は同港に於て一泊し、明日軍艦に乗り込まれたき旨英國ミニストルより案内ありしを以て、一行は此日午後四時フロランスを發し、暮七時リボルヌ港に到着して、取敢ずホテルに投じ、英國軍艦に便宜を問ひ合せしに、外港突入の軍艦は直ちに上陸を許さざる規則故、船將自ら出迎へ難きも、明日更めて出迎ふべき旨を申し來れり。然るに翌八日朝、風不順なれば午後三時まで待たるべしとの書簡來りしを以て、馬車にて市街を一覽し、約束の時刻に港口に至れば、此時軍艦より短艇二艘、各英國の旗を掲げ、士官禮服にて出迎へ、直ちに之に便乗して軍艦に移る。此日軍艦には萬國々旗を建て、中央にある最も高き橋に我が日本の國旗を掲揚し、艦長士官以下凡て禮服を着し、民部公子が軍艦に移乗する際には、軍樂隊の奏樂、兵卒の捧銃の敬禮あり。水夫は皆橋上に登らせて並立せしめ、所謂登舷禮を行へり。此の軍艦はエンデミエーランと云ひ、

壯大堅牢にして大砲、小銃及び諸器械をも悉く具備せるも、別に貴賓室の設けなき由にて、特に一行の爲め舳の方に數個の船室を補理したり。直ちに艦中を一覽せるが、恰かも風向宜しとて出帆の用意をさせる折柄、伊太利の軍艦が誤りて錨綱を本艦の綱に打ち繫けたる爲め纏れ合ひ、暫しがほど打ち騒ぎたるが、漸く解けて午後六時いよ／＼出帆せり。

▼十月九日 終日伊太利の南邊を航す。此夜艦長は旅情を慰めんとて、水夫を集め曲藝雜話などをなさしめたり。翌十日は軍艦の火入訓練あり、是は船と船との攻撃なれば、其の運動は頗る迅速にして且つ勁壯なり。大砲連發の時は焰煙相掩うて暫時四方を辨ぜず。最後に一隊の陸戦隊が各劍と槍とを以て敵艦に乗超える驅引をなせるが、其の舉動最も敏捷なり。艦中法則寛優にして嚴肅なり。其の兵は總て水夫にて平常航行に従事すれども、戦闘攻撃に至りては別に水夫兵卒の分ちなし。又別に一隊の陸戦隊を置くは、陸地接近の戦争の爲めに備ふといふ。此日午後三時頃伊太利の孤島ストロンペンキ(ストロムボリ島)の噴火山を近くに見る。洋中に屹突として聳え立ち、其の形圓曲にして嶺の凹める處より火炎を噴き出す。其煙黯々として斷絶なしといふ。本邦の淺間、阿蘇の如し。夜八時より再び水夫の曲藝を催はせるが、繩抜けの術などあり、其他種々の餘興ありて趣甚だ深し。



▼十月十一日 午前十時、マルタ島のヅワレッタに入港す。砲台は祝砲を放ち、軍艦は満艦飾を施し、中央の橋高く日本國旗を掲げ、艦長士官等禮服を着し、例により捧銃及び奏樂をなして迎ふ。午後一時上陸し騎兵の先導警衛にて馬車を驅り鎮台の官衛に抵る。門の正面に歩兵一小隊捧銃をなし、階段の上り口まで鎮台及び士官二十人計り出迎へ、兩側には赤服の兵士多數並列せり。廳で官衛内の會議室に請じて互ひに初對面の挨拶を交し、直ちに午餐の饗應ありしが、其際、鎮台夫人其他同席して種々の馳走あり、午後四時頃より馬車にて市街を巡覽せるが、晚餐の際には鎮台の外水師提督其他も接伴せり。

▼十月十二日 此日、鎮台の嚮導にて城内の戎器を貯ふる所、櫓重門、廩厩等を視察し、更に船にて砲台及び的打場を見、それよりドック及び製鐵所等を見學す。翌十三日は同じく鎮台の案内にて戍兵の訓練を觀覽せるが、此日は何れも騎馬にして、先づ一行を訓練場の中央なる大隊旗を建てたる處に請じ、少憩の後整理せる各隊の閱兵終るや、號令一下して訓練始まり、初め横陣をなし乍ら縦隊と變じ行軍の式あり、最初の隊は黒き戎衣にて十一小隊、次に赤衣の二小隊、之に續きて三十七小隊が行進せるが、外に樂手隊、土坑隊、雜兵等を合せて都合四千人なりといふ。斯かる一小島にすら斯くの如く多數兵備の整へる感すべきなり。行軍の模様を見るに、初め調兵場

の中央に横一文字に並立し、隊の左の方の首より小隊に作り出し、徐步環旋して大隊の旗下を過ぎ、元整頓ありし所に至る。行進兩度にして初めは毎小隊士官は劍を豎にして徐歩し、次は劍を收めて急歩す、其の規律整肅にして少しも違はず。行軍終りて初めの如く整列し、其の中なる七八小隊列を超えて進み、二十歩計りにして堅銃をなせり。此の時民部公子一行の人々が少しく進みて其隊の前面に到ると、兵隊はひとしく銃槍の手前を爲す。斯くて一行が元の處に復するや、一列の兵隊は首尾を旋回して退陣せり。民部公子一行は其退陣の中央に在りて、前後の兵隊にて護衛し、官衛の前に至りて各隊分離して式を終へたり。

▼十月十四日 鎮台及び士官の嚮導にて砲台より大砲を發射するを觀る。壯觀なり。夫より海岸に連りたる砲台を視察し、午後三時より小銃の的打を見るに陪せるが、的は海岸水際に幅二間高さ六尺ばかりの白板の中に、黒の筋を引きたるを掛け置き、凡そ三百歩を距て打ち放つ。兵卒は二十人一隊にて二列に組み發せり。銃はシナイドルといふ輕便の銃にして、民部公子にも一發を試みられしが、狙ひ誤またず的中せり。的打場は二箇所にありて、一は遠打（凡そ七百歩もあるべし、的は方にして六間ばかり）、一は近打（凡そ百歩よりして三百歩程なるべし）なるが、此の日は風急にして遠打は的中するもの稀れなり。此夜は在留各國使臣民部公子の爲に夜會を催し、



民部公子は夜八時より官邸中の會議室に於て士官の妻子其他に謁を賜ひ、夫より人々に茶菓を饗し、種々の談話をなして十時頃散會せるが、此の集會は何れも鎮台士官並に其の妻子等にして、凡そ二百人餘なりし。十五日午後三時よりコロネルの先導にて砲台及び新製の大砲等を見物し、夫より本港に碇泊せるカレトンヤリといふ總鐵船を觀覽せるが、其の長さ九十メートル（約五十間）幅二十メートル（約十一間）ありて、外面の鐵二重に張り、厚さ四寸五分程なり。蒸氣器械千馬力、大砲二十四門、乗組六百五十人なりといふ。其の威力察すべし。

▼十月十六日 數日間滞在せしマルタ島に別れを告げ、鎮台其他の見送りを受けて午前十一時ヅワレッタを出帆せり。幸ひ順風にて船脚速かなりしが、夜十二時頃忽ち囂然として大音響を發すると共に船の動搖甚だし。船中一時大に驚きたるが、蒸氣機關の破れたるなりとぞ。流石に艦長は狼狽せず從容として應急措置を採りたるが、總て民部公子の部屋に來り、「機關破損せるも幸ひマルタ島を出帆せしより百餘里を航したれば、此の順風に乘じ帆前にて航行を續け、マルセーユに着する様に致したし」と乞ひたるを以て、異存なく承知せらる。翌日は順風なれども船脚緩く夜に入りて風やむ。翌十八日は幸ひ順風となり一時間五六里の速力にて航行せるが、午前十時頃に至り修繕成りしとて暫時機關にて航行せるも、不完全なる機關よりは帆前の方勝れりとて止み

ぬ。此日洋中に浮的を流して試砲の慰めなどあり。十九日は遙かにサルジン島（サルヂニア島）を遠望せるが、夕方より北風出で舟行速かなり。翌二十日午後よりは風強く船の半面を吹きて巨浪山をなし、船の動搖甚だし。且つ機關の損所より海水浸入して殆んど二尺計りに垂んとせるを以て、水夫は擧つて是が防塞と汲み出しに努め。恰も戰時の如き緊張せる氣分を以て活動せり。然るに夜に入りて雨さへ加はり、僅かに修繕せし機關又も破損したるのみならず、翌朝九時頃に至り風雨いよく烈しく、黒雲強雨沛然として咫尺を辨せず、遂に方向を失して大に悲觀す。午後一時頃に至り稍風雨收りたるが、雲の斷間より遙かに陸影を認めたり。地圖を案するに、是れ即ちマルセーユなりしかば艦中擧つて歡呼の聲を擧ぐ。同二時港口に着し、港内に碇泊して船中に泊す。マルタ島を出帆してより航海を續くる六日、夜に入り再び暴風雨烈しく、碇泊の艦船にして橋を折り、或は帆桁を吹き落されたるもの尠からざりき。

▼十月二十二日 前夜に引き代へ頗る快晴なり。午前十一時半マルセーユに上陸し、馬車にてホテルに入れるが、鎮台來訪して安着を祝す。午後馬車にて市街を遊覽し、ブラドウといふ花園を散策せるが、雨後の野景は殊の外さはやかなり。更に海岸に出れば微風浪を皺め、殘景山をふくむ。水天遠く掩映して眺望開豁たり。昨日までの船中漂蕩の辛苦を回顧すれば恰かも隔世の想ひ



をなせり。此夜、船將ウエツク及び士官等をホテルに招待して晚餐會を催し、翌二十三日午前十一時人々に送られてマルセーユを發し、途中リヨンに休憩、翌曉七時半約一ヶ月振りにて巴里に歸着せり。

## 六、大英王國瞥見の感想

▼十一月七日 前日巴里を發してカレー港に一泊し、此日正午頃、英國通ひの汽船に乗る。朝來風烈しく、船の動搖甚だしかりしが、稍ありて凍天雪を噴し、甲板上飛雪と逆浪と相激して物凄く、一時に銀山こゝに崩るかどあやしまる程にて、船中是れを正視するもの稀なり。此日他の航船の破摧せしもの五六艘に及べる由なるが、其の一艘は本船の間近にて目撃する處によれば、橋折れ艦摧けて物凄き景狀なりし。幸ひに一行の乗船は災禍を蒙むらずして、午後三時辛じて英國のドーブル港(ドーヴァー)に着す。〔編者曰、佛國のカレーと英國のドーヴァーとは相對し、英吉利海峡の最狭部であつて、其の距離は僅かに二十四哩である〕風浪高くして平常の投錨場に着船する事困難なりしを以て、遽かにいと狭き港口に漸く上陸せるが、此の地のゼネラル、鎮台及びコロネルなど出迎へ、市街の入口なるホテルに案内す。夫れより少憩の後、民部大輔をホテル

の階上廣間に請じ、諸員列席して歡迎の禮式を行ひたるが、其の祝詞の内容は「ドーブル港(ドーヴァー)及びドーブル府の支配人並に紳士等、謹んで徳川民部大輔殿下の英吉利の地に上陸し給ふを祝賀す。貴國漸次歐洲各國の形勢を諒解し、且つ交りを厚うせんと欲し、此度我國に來港し給ふは、我等に於ても、總ての我國人の爲にも大に喜悅する所なり。是れ我が女王と東方の盛なる御國との交際を厚うし、兩國貿易益利を生じ、且つ開化世界に弘まるべき確證といふべし。我等徳川民部大輔殿下の幸福を祈り、此の府中の人々が殿下及び貴國を尊敬するの意を表す」といふ意味なりき。午後四時ホテルを發し、王室より差廻されたる特別列車に乗じて午後六時イギリスの首都倫敦府に着せるが、停車場には歩兵一中隊塔列して捧銃をなし、軍樂隊の奏樂あり、盛装せる馬車にて直ちにブルック・ストリートのホテルに案内せらる。

▼十一月八日 此の地は晩秋より仲春の頃まで連日曇天にして濃霧深く咫尺を辨ぜず、廣闊巨廊又は會社商店など、多くは白晝點燈す。寒氣も亦頗る凜烈なり。本日午前中、外國事務執政ロド・スタンレー氏來り賀し、且つ國王謁見に就て打合せをなしたるが、國王は當時市外のウエントソール別宮に在るを以て、同別宮に於て略式を以て謁見をなす事となれり。此の夜案内されて議政堂を參觀せるが、テムス河に臨める宏壯なる大建築にして議場は貴族の人々の議する處と一



般國民代表者の議する處と二箇に分れ居りて、恒例議事は夜に入りて聞くといふ。

▼十一月九日 午後二時、別宮に於て謁見式を行はるゝにつき、外國事務執政ロード・スタンレー及びメジョール・エドワルに嚮導され、王宮より迎への爲め遣はされたる馬車にて王宮に赴きたるが、當日は公子に従ひし向山全權公使も隨從せり。馬車王宮の正門を入るや、一中隊の歩兵及び樂手等整列して捧銃奏樂あり。正面車寄に下車して石階を上り、一室に請ぜられて暫時休憩する程に、廳で奥より士官出で來りて、民部大輔を唐戸内に案内し女王の謁見所に到る。此時、英國女王は女官二人、士官一人を從へ、稍進んで謁せられ、民部公子が一禮の後挨拶を申述べたるに對し、女王も慇懃なる答謝あり。次に民部公子が女官及び士官を引接し、續いて女王は向山全權公使以下三人に順次謁を賜へり。夫より表書院に案内され茶菓の饗應を受けたるが、少憩の後宮中に陳列しある古器什物類を拜觀し午後五時頃退出せり。同夜女王の招待にて觀劇するに陪す。

▼十一月十日 此の日、ロンドン・タイムス社に案内せられて新聞製作の實際を視察す。此の新聞紙局は歐洲第一の大局にして、其の刻板至つて精密にして文體は頗る簡易なり。一日四十人にて二時間に十四萬枚餘の紙數を刷り出し、毎日諸方に賣り捌く。其の器械甚だ巧みにして且つ便利なり。夫れより戎器を貯ふる處を觀覽せるが、何れも古代の刀槍銃砲其他珍奇の古器物等あり、

此の中に當今使用されつゝあるシナイドルといふ新發明の銃七萬挺を藏すといふ。又騎馬武者の木像あるが、是は此の國初代の王より歴代の王の戎服の肖像なりといへり。歸路、銃砲製造所に刀劍鍛鍊の仕方などを見學して歸宿す。

▼十一月十一日 倫敦郊外ウーリツチに赴き調兵の様、大砲及諸器械製作其他を視察觀覽す。先づ嚮導せられて訓練場に至り、各隊の砲兵整列して調兵の準備をせる場所を一巡し、其の傍らに設けあるテント形の大建築に入れば、此の屋内には大砲車台、彈丸、軍艦、砲台築造の具、浮梁、假橋其他種々の攻守の器械器具など、舊製或は新發明の品を精密に模造したる雛形圖式など陳列しあり。一巡して再び訓練場に至れば、間もなく訓練始まれり。此の日の訓練は騎砲隊二坐（一坐砲六門）砲兵隊一坐（砲六門）巨砲隊二坐（砲二門宛）にして、行軍、種々の驅引などありて最後に發砲演習あり。其の舉動迅速にして規則正しく且つ馬車運用の動作頗る敏捷なり。夫より兵營内を視察せるが、諸設備完整し兵隊の催しなる劇場などもありき。觀終りて辭し歸らんとせるに、屯所に英皇太子の御弟が特に出でて民部公子に挨拶あり、此の御弟は十五六歳の少年なりしが、勉學のため兵隊に加はり此地に寄宿勤學中の由にて、勤學中は高貴の御身なるにも拘らず、衣服諸賄とも凡て平士卒と等差なしといふ。廳で營内の食堂に於て午餐の饗應を受け、



次で大砲製造所に至り、巨砲の製造、砲彈の鑄立、小銃彈の製造法及び大砲車台、附屬の諸器械等の製作を視察し、更に破裂彈、實彈にて鐵船を破摧する彈、臼砲巨彈など種々新發明の精製を見學せるが、大砲車台の材は樅楓の如き堅質の材なれども、器械仕組の鋸にて挽割るに、其の輕易なる恰も缺もて紙布を裁つが如く、暫し打ち見る間に數十の車輪其他の具を製出せり。此の進歩せる製法感すべし。翌十二日は典籍貯所(圖書館)を見る。

▼十一月十三日 倫敦より汽車にて約一時間計りのキリストル・パレイスは、先年此地にて催せし博覽會の跡地にて作り立てたる巨屋を見る。此のキリストル・パレイスは、先年此地にて催せし博覽會の跡地を種々修飾して士民遊覽の場となしたるものなるが、其の樓台は鐵の柱にて屋根は硝子にて葺き、其中に各國古代の宮殿の模様、其他古器物を陳列し、入口は最も長き階廊にて處々曲折して登る。品物展覧の場は廣き板間にて、其の側に巨大なる娛樂場あり。中央に演壇を設け其の周圍に椅子を配置しありて優に五千人を容るゝに足るといふ。其の廣き板間の正面なる階梯を下れば庭の前に出づ。此の庭園は遊歩のために設けたるものにて、奇草佳木を植る所々に噴水あり。各所に床机を備へて縱覽せしむ。而して園内は曠茫として高低曲折あり、或は奇石を立て、飛泉を掛け、流れに沿うて石梁を架す。林徑を一巡すれば一の池上に到る。池中に小島あり、孤岩突兀として其

の側に猛獸惡魚の形を模造せるもの岩に倚りて蟠居す、凡て日暮しの奇觀ともいふ可し。其の翌日はスリウスベリネスにて大砲の打方訓練を見學し、翌々日はバンク・オヴ・イングランドといふ政府の兩替局並に金銀貨幣吹改の場及び貯所、地金積置場、紙幣製作所等を視察す。場所は廣大にして製作の方法は頗る簡易輕便にして且つ嚴肅なり。金銀を貯蓄せる所は恰かも阜丘の如く、小鐵車にて地金を運搬し、造幣局は地金の鎔陶より板金の製法及び圓形に壓裁する器械、幣面の模様を印出する法、輪縁の鐫刻より造作せし貨幣の分量權衡の検査等、又紙幣の製造極めて精緻にして方法も亦嚴密なり。總て順次に局を分ち、其の器械を陳列し、細大至らざるなし。是等を見ても國の富裕なるを推知し得べし。

▼十一月十六日 軍艦蓄所、其他海軍器械等を視察するため、此の日汽車にてボルツムウス(ポーツマス)に到り、ホテル・ビートルに投宿す。停車場には例により軍隊出迎へて捧銃奏樂の禮をなし、アドミラル、ゼネラル其他多數の出迎へありたるが、又民部公子一行を歡迎のため海岸に於て祝砲を放てり。翌十七日午前十時、嚮導せられて城門内に入り、門内の市街を過ぎて港口に至り、戰爭當時軍隊を輸送せるセラセスといふ巨艦を観る。此の軍艦は普通の商船と略同様にして稍大なるが、士官の室は頗る美麗なり。乗組は千六百人を運送し得べく、蒸氣七百馬力、速力



一時間十四哩なりといふ。又近來の發明にて元來巨船にて航海に不便なる船を中截し、蒸氣機關に改更したるを觀る。是は精鐵にて五箇の圓形の砲門を備へ、其の砲門の厚さ一尺餘の鐵板の内  
部は、堅材の一尺八寸ばかりを疊みあげ、發砲の時は其の砲門を器械にて廻し、巨砲の巢口を出  
すが、毎砲三百斤宛なりといふ。船の縁は總て鐵にて釣塀の如くになし置き、事あれば船縁を釣  
卸し、水面僅か數尺ばかりになして敵より狙撃なし難き様にし、敵艦に近寄れば實彈を以て敵艦  
を摧破するに便す。此の船は凡て軍艦の傍ら又は砲台の近邊等の咽喉要樞に備へ、進攻せる敵艦  
を狙撃するを要すといふ。又巨艦二隻にて巨砲の的打並に小銃隊の運動を見る。此の二巨艦は殆  
んど舳艫相接して碇泊し、其の間に釣橋を架して兩艦を往來して見るに便す。的打は千八百ヤ  
ード(我が約九百間)の距離せる海中に向け板に黒丸を點じたる標的を立て、先づ實彈にて八發を  
試射し、次で破裂彈四發を連射せるが連發の巨彈は殆んど大部分標的に命中し、破裂彈は毎彈寸  
分の差なく目標の水際に至りて破裂せり。而して大砲訓練、小銃の運轉及び的打の法など最も整  
肅にして勁捷なり。夫より廣大なるドック並に軍艦製造所に赴き、種々の器械器具等の製造狀況  
を視察して歸宿せり。

▼十一月十八日 午前七時半ボルツムウス(ボーツマス)を發し、同十時半グレートにて下車し、更

に馬車便を藉りて約二里計りなるオールトルジョックに至る。蓋し此の地に三兵の大訓練あるを  
以て之を陪觀せんが爲めなり。當日訓練の三兵は民部公子が訓練場に到るや堅劔の禮ありて行軍  
式をなせるが、先頭は大砲一坐(一坐六門騎兵四十騎)次は撤兵一中隊(八十人)歩兵九中隊(一中  
隊八十人宛)騎兵十二小隊(一小隊十二騎)大砲三坐(一坐六門)土坑兵一中隊(八十人)歩兵九中隊  
(二中隊八十人宛)輜重兵一隊(車二十輛、一車六馬を駕し別に豫備八輛を附屬す)第二輜重隊(車  
十六輛一車四馬を駕し別に豫備車四輛)の順序にて行進し、壯觀を極めたり。尙ほ輜重兵の前の  
一隊は浮橋、釣橋又は嶮阻なる所に架して渡渉するための具を載せ、次の一隊は糧食、陣營の具、  
攻撃の諸器械及び傷病兵の養生具等を備へたり。行進終りて騎兵の敵陣進撃、歩兵の一齊射撃な  
ど攻進襲撃の演習に移り、更に三兵を合し三列となして各戦隊に作り、砲騎歩と順次に總掛りの  
舉動、各隊連發の術を行ひて訓練を終る。又訓練場側に廣さ十間計りの小川があるが、士官の指  
揮の下に土坑兵の一隊は直ちに作業に着手し、暫時の間に浮橋を造れり。此の浮梁は幅六尺位、  
長さ二間餘の薄き鐵板にて、丸き浮囊を作りたるを水上に浮べ、上下に繩をつけ、其の浮囊に二  
寸角ばかりの細木を多く架し、川幅に隨ひて其の囊を増し、最初架せし所に兵卒五六人を載せて  
突き出し、漸次對岸に達せしむ。夫より細木の上に厚さ一寸五分、幅八寸餘の板木を並べ、忽ち



幅一間半ばかりの橋を造り出せり。其の板を並べ終りて浮橋の兩縁は細き木に繩の附きたるものにて板と細木とを結び合せ、動搖若くは摧破の患ひをなからしむ。橋梁成りて一隊の騎兵を渡せるが、少しも危険を感ずる模様なかりき。何程廣き河にても此の方法により架橋する事容易なりといふが、其の輕便にして簡易なる事感ずるの外なし。是等の諸訓練が終了を告げたる後、訓練場より七八町右方にある騎兵隊屯所を參觀し、隊長の官舎にて午餐の饗應を受け、午後二時辭してグートに引返し、それより汽車に乗じて、夕五時頃ロンドンの客舎に歸着せり。

▼十一月十九日 此の日、倫敦の中央を流る、テムズ河より汽船に乗じて、河口にある鐵艦製造場を視察したるが、翌々二十一日午後四時思ひ出多きロンドンに別れを告げてドーブル（ドーヴァー）に向ひ、翌朝十時此の港を出帆し、ドーヴァー海峡を横斷して午後一時無事佛國カレーに着し、少憩の後、直ちに汽車にて巴里に向ひ、夕七時半頃巴里の宿に安着せり。

## 二二、王世復古と歸朝

### 一、新聞にて政權返上を知る

各國の巡遊を終つて専心勉學するやうになつてから、一月計り經つと幕府の方から命令があつて、御傳役の山高石見守が免ぜられたが、山高は引續きパリに留學して居る事となつた。それで公子に屬する一切の役目は私一人きりとなり、水戸から附き従つた御供の中で病氣の爲め二人歸國したので、人數も大分少くなつた。ところが此年の暮頃になつて祖國の日本に於いては、慶喜將軍が政權を朝廷に返上したといふ評判が新聞に依つて傳へられ、續いて様々の出來事が續々として報道せられたが、民部公子御附の人々は勿論、公子附添の佛國士官も恐らく虚説であらうと云つて信用する者が無く、其他の佛國學生達も半信半疑の有様であつた。併し私丈は日本に居る當時から、幕府は早晩倒潰する運命を持つて居る事を豫想して居り、其の時期も近い將來だらうと考へて居つたのであるから、此度の報道も恐らく事實であらうと思ひ、他の人々にも私の意見を申述べたやうな次第であつた。聽て其年も暮れて西曆一八六八年（明治元年）の正月頃になると、追々日本から



確實な報知が到着し、去年十月十二日將軍家には政權を朝廷に返上し、朝廷も亦之れを御聽届けになつた事が確實となつた。故國の政變が斯う急變したならば、何れ一騒動は免れまいと心配して居ると、三四月の頃になつて鳥羽伏見の戦ひの模様やら、慶喜公が水戸に退隱された事やら、其他政變に伴ふ委しい報知に接し、意外千萬な政局の展開に差し當つて、民部公子初め吾々の善後策に就いて、何とか方法を構はなければならぬ事となつた。

其頃パリに滞在して居つた外國奉行は、栗本安藝守といふ人であつたが、此の栗本や御傳役罷免後猶滞在して居つた山高石守などと相談し、幕府が倒れたとすれば、民部公子の留學は送金の關係上、困難な事となるが、前將軍家が朝廷の命令に従つて恭順の意を表して居られる以上は、此際民部公子が遽に歸朝された處で、別段に盡すべき事柄もあるまいし、且つ折角留學の緒に就かれたのであるから、少くも引續き今後數年間留學せられて、十分研學された方が宜しからうといふ意見が纏り、それに就いては第一に經費の節減を計る事が先決問題であるから、水戸家附の五人の御供の中、更に三人を歸國させ、公子と私と御相手の少年と御供二人の五人とする事に決議した。

元來外國奉行一行の供奉した間は、博覽會參列が主なる使命であつたから、其の經費も悉く外國係の方で支辨したが、各國の視察も濟んで愈々民部公子がパリ留學といふ事となつてからは、



栗本安藝守

毎月五千弗宛幕府の方から送金して來た。私が一切の事務を執るやうになつてからは、出來得るだけ儉約して餘裕を作るやうにして居つたので、翌年の二月頃には二萬兩ばかりの餘裕を見る事が出來たから、フロリヘラルド氏の勸に従つてフランスの公債と鐵道株券を買ひ求め、萬一の場合の用意として置いたことは既に述べたところである。處が丁度三月頃、新政府の外國係伊達宗城、東久

世通禧の兩人から民部公子に宛て、王世復古になつたに就き速かに歸朝せよといふ公文が届いたが、私は栗本安藝守に談じて、「今民部公子が歸朝せられても仕方がないし、僅か十五歳の少年であらせられる民部公子を大混亂の渦中に進んで投じさせるやうな事は却つて得策でないから、幸ひ外國に來て禍亂の圏外にある故、今四五年留學せらるゝやうに取定めたいと思ふ。就いては尊公が當地に滞在して居られても、幕府が瓦壞してしまつては職務を行はるゝ事も出來なからうから、速かに歸國せられて、舊幕府方の勘定奉行等と相談の上四五萬の金を送るやうに御配慮願ひたい」と依頼し、猶幕府が倒れて仕舞つては現在フランスやイギリスに留學して居る二十名餘りの人々に對し



ても今後送金は難しからうといふので、手許にある豫備金から歸國の旅費を支出して引揚げさせる事にした。

其時の英國留學生には林董、外山正一、中村正直、川路太郎の諸氏が居つたが、様子を聞いて見ると歸國の旅費がない爲め、英國の帆船會社に依頼して喜望峰を廻り、所謂荷爲替附で歸るといふことであつた。それを聞いて私は餘り情なく思つたから、民部公子の豫備金の中から五千圓ばかり支出して歸國せしむる事とし、私が英國へ行つて仕末をつけて来たが、是等の留學生は一旦パリに集り、船の出るまでは五六日間があつたので、旅館にゐては金がかゝる處から、民部公子の借りて居る家に入れて、食物なども私達と一緒にものを供した。監督の川路氏中村氏は別に歸國する事となり、此の仲間に加はつてはゐなかつたが、林や外山など七八人の連中が、待遇が悪いとか、齎たとか云ひ出して不平を起し、遂に林董が代表者となつて私の處に談判に來た。其の言分は「佛國の飛脚船で歸國する事の出来るのは誠に結構であるが、吾々學生に對する此の冷遇振りは餘りに甚だし、宛で豚の様な取扱ひである」といふのであつて、開き直つて待遇改善を要求したのであつた。之れを聞いて私は大いに立腹した。如何に書生氣質で世事に疎いとは云へ、餘りに譯の判らぬにも程があると思つたので、都合によつては腕づくでも屈服せしめようと思へ、覺えず刀に片手をかけ

「君達は何の爲めに外國まで出て來たのだ。學問をしては居らなかつたのか。私より多少歳は若いやうだが、今、日本の状態がどうなつて居る位の事が判らぬ筈はあるまい。徳川幕府が倒れて政府が變り、従つて日本からは君達に對して費用が出ない位は解つて居るだらう。それで喜望峰廻りの帆船で荷爲替附で歸る筈の處を、拙者の計らひで立派な船客として歸國する事が出来る様になつたのではないか。其の費用も皆民部公子から出るのである。それも私の心配でやつた事である。其の事情を知つて居りながら、暫時の宿泊位に不平を云つてどうなる。駄々子でも人間の道を知つて居るならば飯ぐらゐは自分で盛る。それに君達はまるで花見遊山にでも來た氣で居るのは甚だ怪しからん。又君達は冷遇だと云ふが、拙者共と同様の待遇をして居るではないか。豚のやうな扱ひだと云ふが、荷物となるよりは餘程よい筈だ。荷物を豚にして、次いで立派な船客としてやるのだ、それが氣に入らねば今から出て行くが宜しい。腕力で來るなら來い、覺悟をして居るからビクともせぬぞ。そんな事でどうして學問した者と云ひ得るか？」

と手酷しく叱りつけた。處が案外容易に折れて出て、「飛んだ我儘を申して誠に相済みませぬ」と早速詫びたから、其場は無事に済んだのであつたが、後に外務大臣となつた林董は、「あの時ほど怖ろしかつたことはなかつた。澁澤は穩和な人だと思つてゐたのに……」と云つてゐたやうである。



それは兎も角として、留學生の始末に就いては、別に物議も起らず、都合よく運びがついて歸國出來たが此時有名な蘭醫伊東玄伯といふ人も一緒に歸國した。

栗本安藝守の歸國したのは明治元年の三月頃であつた故、或ひは約束の金を送つて來はしまいかと思つて心待ちに待つて居つたけれども、六七月頃になつても何等の便りすらなかつた。併し幕府の勘定所から送り出した月額五千弗宛の留學費用は、五月分まで受取る事が出來たし、留學生の歸國旅費を支出しても猶二ヶ年位は十分滞在する事の出來る勘定であつたので、萬一之れ限り本國から送金が無いとすれば止むを得ず小さな所に引移り、人數も民部公子と私の外二人位に切詰めること四五年滞在出來さうだつたので、自分だけで其の決意を定め、猶又幾らかでも留學費の餘裕を作つて置かうと考へ、曾つて國許を立退く際には、今後再び父晩香の世話にはならぬと誓つたのであるが、萬止むを得ぬ場合であるから、郷里の父に書面を寄せて事情を具に申送り、改めてお願いした場合には何卒送金して呉れるやうにと願つたやうな次第であつた。私の父は至極理解に富んだ人であり、私の書面を見るや、徳川家の恩顧を受けた以上は徳川家の爲めに盡すのは當然であるといふので、家産を賣却しても出來るだけ多くの資金を送らなければならぬと決意され、家人にも其事を語られたさうである。處が日本に於いては水戸の藩公が死去され、民部公子が御相續される事に、

決定した由で、水戸藩から御迎への者が其年の九月にパリに來たので、民部公子の留學も全く絶望となつた。私としても實に遺憾千萬ではあつたが、如何ともする事が出來ないので、止むを得ず歸朝の支度に取り掛り、旅舎の始末や什器家具等の賣却等は總てフロリヘルド氏に依頼し、佛帝ナポレオン三世や、外務省の役人等にも別れを告げ、九月末にパリを出發して歸朝の途に就き、横濱に入港したのは其年即ち明治元年十二月三日であつた。

## 二、有爲轉變に感慨無量

話は少し後に戻つて、民部公子の一行がパリを出發して以來、途中恙なく香港に着したが、此處で會津藩の事を聞き、又幕府の海軍を統帥して居つた榎本武揚が幕府の軍艦を率ゐて函館に立籠つてゐるといふ事をも聞き及んだ。聽て上海に着すると、會津の兵事顧問であつたスネールといふドイツ人と長野といふ通辯が、鐵砲買受けの爲め同地に滞在して居り、長野とは洋行前に知合ひの間柄だつたので、公子の一行に私も御供して居るといふ事を聞き込んで、スネールと同道で面會に來たり、各藩の向背や目下の形勢に就いて、見聞の儘を物語り、前將軍慶喜公には恭順の意を表して静岡に蟄居して居られるから、今更幕軍の首領に戴く譯には參らぬが、丁度都合好く民部公



子が歸朝されたのであるから、公子を首領に戴いて同志を糾合したならば、軍氣も大いに揚がるだらうし、大勢を挽回する事も敢て難事でないと思ふから、横濱に立寄らずに直ちに函館に御連れ申すやうにせられたいと頻りに勸告し、私に對しても幕府方に投軍を勧めたものである。併し私としては民部公子を其様な危険な渦中に投じ申す事は甚だ好まぬところであり、慶喜公の蟄居恭順の御趣旨にも反するのであるから斷然之れを拒絶した。

斯くて十二月三日無事横濱に着したのであるが、既に江戸は東京と改まり、渡佛の際は意氣揚々として出發したのであるけれども、今は恰かも喪家の犬の如く、出迎へとても極めて小人数であり、身分柄がよく判つてゐるにも關らず、取締の役人から色々身分を訊ねられたり、所持品を調べられたりして、見るもの聞くもの不愉快の種ならざるはなかつた。波止場には水戸藩から民部公子の御迎への人が来て居り、渡佛の際に同伴した杉浦霞山も出迎へに来て居つて、色々親切に世話をしてくれたが、民部公子は直ちに東京の水戸藩邸に向はれ、私は公子の荷物の受取など種々用事もあつたから、杉浦と共に横濱に一泊し、滿二年振りて日本の座敷に手足を伸ばして、久振りて日本の食事をなし、過ぎ來し方の日本の談話等を交はしたのであつた。其時の話に依れば、函館に籠つた榎本武揚・大島圭介以下の舊幕臣の面々は、北海道を獨立させて置いて、機を見て舊幕府の軍艦を率

る、一舉に大阪を衝かうなどいふ考へを抱いて居るといふ事であつたが、何分烏合の勢であるから、其の目的を果たす事は到底至難の業であらうといふ噂であつた。其の翌日は直ちに東京に赴く積りであつたが存外用事が長引いたので、東京に戻つたのは三四日後であつた。東京に落着いて種種様子を聞いて見ると、知己朋友等は維新の騒動に際して、或ひは戦死したり、或ひは函館に脱走



小栗上野介

したり、外國奉行であつた小栗上野介なども陣歿したといふ事であつた。故郷に居つた時共に大事を計つた事のある尾高長七郎も、其年の夏に傳馬町の牢屋を出たさうであるが、既に病歿して居り、前年私がフランスに赴くに就いて、私の見立養子とした澁澤平九郎も幕府方の振武軍に加はつて、飯能附近に於いて戦死したといふ事であり、生死を共に誓つた澁澤喜作は函館に落ちのびてから生死不明だといふ事であり、其他の親友も殆んど大部分は消息が知れず、誠に有爲轉變の世の中であると感じ無量であつた。屢々申述べた如く、幕府を倒さうといふのが吾々當初の目的であつたのであるが、機會を失し、計畫が齟齬してからは、さういふ前世の因縁か却つて幕吏の末班となり、



今又亡國の臣となつた譯であるが、世の移り變りは人力では如何ともする事が出来ないのであるから、過去の事は一朝の夢と諦めるより外には仕方がない。それにしても二十四歳で郷里を飛出してから六年の星霜を閲し、身は亡國の臣となつたけれども、身體だけは幸ひ無事なので、久方振りで兩親や妻子にも會ひ、故郷の様子も見たいと思つて、一度郷里に歸る旨を父の許まで便りした。處が其前に父晩香はわざ／＼東京に訪ねて來られて、種々な物語りの中に故郷の有様なども聞いたのであつた。其際父から今後の身の振方に就いて意見を求められたので、私は函館の幕軍に投ずる意思もなければ、又新政府に仕へる考へも持つて居らぬから、切めて前將軍家の隱棲して居られる静岡に移住して、商法を營むなり農業をするなりして、外ながら舊主の前途を御守りしようと思つた處、父も安堵された模様で、若し静岡の方が豫期通りに行かなかつたならば、何時でも郷里に戻つて來るが可いと、懇々と意見せられて歸郷せられた。其後二三日を経て久々で故郷に歸り、父母妻子にも面會し、親族知己等にも會ひ、兩三日滞在して十五六日頃東京に引返したのであつた。

——船路いかにとあやぶみつゝ待ちこがれ參らせつる我大人は、この年(明治元年)十二月三日といふに恙なく横濱の港に歸り着かせ給ひ、其月の末つかた、六年の永き年月をよそにのみ見給ひ

たる故郷人をなぐさめんとて、家にぞ歸らせ給ひける。二ばしらの君を始め參らせ、母君、叔母君たちは、恙なき御姿を見給ひて、かきくらしふりしきりにし長雨のはじめて晴れて、空うらゝかにさしのぼる日の影にむかひたらんがごとく打ちよるこぼせ給ひ、うれしきにも又御袖のぬれしなるべし。かくて過來しかたの御物がたりを聞かせ給ひて、大人にはのどけき春にも得あはずして、世を早うし給ひたる長七郎君、平九郎君をふかくいたませ給ひ、殊に尾高の祖母君の此年頃おのが御子たちの上にもまして、大人が御身をおぼしわづらはせ給ひけるに、御生前に歸り來まして恙なき面を見せ參らするを得ざりし事を、いといたうらみ給ひき。(中略)かくて御名残は盡きん期もなければ、大人には静岡なる寶台院に謹み籠りおはしますなる、前の將軍家にまみえ參らす事をいそぎ給へばとて、亡き人々の御墓をまつり給ひなど、只三四日の程留り居まして、又郷里の家をぞ立出で給ひける。其折祖父君に向はせ給ひて、兒は静岡なる君が御許にて身のよすがを定め申すべければ、妻子はやがてそこにむかへどり候ふべし、この家は貞によきむこむかへて跡をつがしめ給へかしと仰せられ、又黄金百ひらを祖父君に奉り給ひ、こは其昔兒が家を出る折、乞ふがまに／＼たび給ひけるをかへし奉ると云ふには候はず、未だ故郷に錦をかざるべき身にもあらねば、させる御土産とてもたらさず、さればこそしもせめてそがかはりとも



見そなはし給へかし、と聞え上げさせ給ひけるに、祖父君打ゑませ給ひて、御身は吾とことかはりて、こゝろいとく大きやかなれども、かゝるすぢにいとものがたきふしは、より吾に似つるものかなとて、御心よく受け納め給ひ、やがてこれを母君にあたへ給ひて宜給ひけるは、千代が此年頃つもれるうきふしを堪へ忍びて、いとまめやかに我身たちに仕へたる心ばえ、常は言葉にてこそ云ひ出でね、いとくうれしう思ひしぞよ、さればこはそがむくいのためものとも見よかしと仰せきこえ給ひければ、母君は今さらに面をおこす心地し給ひ、數のこがねよりも此御一言のかたじけなさは身にあまりておぼされつゝ、涙にくれてうけ納め給ひけりとなん。(はゞその落葉)

### 三、歸朝後慶喜公との對面

水戸の民部公子と私との關係は、フランス留學中の二ケ年間に過ぎなかつたが、始終お側に附いて萬般のお世話をして居り、慶喜公や其他への書狀等も悉く私が其の草稿を認めた程であつて、お稽古の事から衣服、食物或ひは運動等の事まで何一つとして私の取扱はぬものは無かつた。斯ういふ譯で二人の間は非常に親密な間柄となり、何事に就いても私に相談された上でなければ決定されぬといふ有様であつたから、私も今更民部公子と御別れ申す事は情に於いて忍びなかつた。殊にフ

ランスから歸つて來る船中に於いても、餘程私を頼みに思はれたと見え、「自分が水戸藩の當主となつても、本當に力になるやうな藩士も少なく、殊に藩内に騒動の多い處であるから、前途の事が思ひやられる。就いては日本に歸つてからは是非お前は水戸に來て相談相手になつて呉れ」といふ御内意があつた。歸國してからも屢々小石川の水戸藩邸に民部公子を訪問し、其際にも屢々此事を繰返されたが、私は舊主の居られる静岡に移住して一生を送らうと決心を固めたのであるから、「萬事は静岡に赴いて前將軍家に留學中の御報告をした上で、何れとも考へを定めませう」と挨拶し、故郷から東京へ戻ると間もなく旅装を整へて、駿河に向けて出發した。尤も此の旅行に先立つて、フランス滞在中の諸計算を明かにし、品物其他萬般の始末をつけ、水戸に屬する分は之れを水戸藩に渡し、又静岡藩の重役の許可を得てフランスから持ち歸つた殘金の中から、約八千兩ばかりを支出して鐵砲を買上げ、之れを民部公子が水戸へ赴かれる時の土産に充て、其他の殘金一切を明瞭に記帳して静岡藩廳へ引渡す手續をした。

處で、私が静岡に赴くに就いて、民部公子から慶喜公に對して書面を依頼され、前將軍家に拜謁した際には書面に盡くせぬ留學中の事共や、歸國しながら静岡に赴いて拜謁の出來ぬ心情等を濫澤から委しく申上げるからといふ御傳言があつた。そして何れ前將軍家から何等かの仰せがあるなら



うから、其の返辭旁々是非水戸に来て御無事の御様子や近頃の御起居の有様を知らせて呉れといふ呉々もの仰せがあつたので、委細承知し必ず水戸へ出向いて、前將軍家の御言葉や御近狀を申し上げませうと約束をして駿河に向つたのであつた。

静岡に着いたのは十二月の二十日頃であつたと記憶する。其の當時慶喜公には駿河に於いて新たに七十萬石を下し置かれ、平岡丹波といふ人が家老の職にあつたが、此人は殆んど名儀ばかりで、中老職たる大久保一翁が藩政の全權を握つて居り、慶喜公には静岡の寶臺院に御謹慎中で、梅澤孫太郎といふ人が御側役を勤めて居つた。そこで私は静岡に着到するや否や、直ちに大久保一翁を訪問し、フランス滞在中の概略を申述べ、民部公子からの御書狀を同氏から慶喜公に差上げられるやうに依頼し、猶民部公子からの御傳言をも申述べて御謹慎中ではあるが、是非一度直々に前將軍家に拜謁して委細を言上したいから、御心添へを願ふ旨を申立てた處が、大久保一翁は早速之れを承知して慶喜公に申傳へられる事となつた。

それから二三日経つと、大久保のところから前將軍家には寶臺院に於いて拜謁を賜はるに依り、同所に出頭しろといふ通知があつたので、其日の夕方から寶臺院に罷り出たのである。慶喜公には御謹慎中の事であり、殆んど誰にも御面會にならぬといふ事であつたが、私は民部公子の御供をし

てフランスから歸つて來たものではあり且つ身分の低い者であるから、御引見になつても朝廷に對し別に御差支もなからうといふ事で拜謁を賜はる事になつたださうである。私がフランスに洋行する際慶喜公に御目に掛かつた時には徳川十五代將軍として拜謁したのであつたが、それから二年目に歸朝して今日御目に掛かるに、如何に謹慎中とは云へ餘りに惨めな御様子に、覺えず暗涙に咽ぶを禁じ得なかつた。寶臺院といふのは至つて小さな寺院で、私の通されたのは六疊敷計りの極く狭苦しい汚い部屋であつた。其の疊なども頗る粗末なもので而も眞黒に汚れて居る始末である。私は感慨無量で暫く其の部屋に御待ちして居ると、慶喜公は羽織袴の御姿で、其の汚い狭い薄暗い部屋に御出座になつて、私の直ぐ前に御坐りになつたのであるが、座蒲團さへも召されず、汚れた疊の上に直接に坐られたので、此の打つて變つた御姿を拜見した時には、覺えず頭がハツと下つた儘どうしても上らず、何といふ御情ない姿になられたかと思ふと、先立つものは涙ばかりで、暫くの間は何も申上げる事が出来なかつた。漸く氣を取直して、久々の御挨拶を申し上げたが、先づ出るものは愚痴であつた。慶喜公に於いては更に悲しまれるやうな模様もなく、眉一つ動かされず、私の言葉を止めて

「昔の事は一切話をして呉れるな。それよりもフランス留學中に於ける民部の模様を聞かうと思



つて會つたのであるから其話をするやうに』

この仰せであつたので、私も心ない事を申し上げたと氣付き、それから心を持直して民部公子が御留學中の模様を逐一申上げ、猶民部公子が東京に於いて御申合めになつた事等をも落ちなく言上して退出したのであつた。私は其時の慶喜公の泰然自若たる態度には全く感服せざるを得なかつた。普通の人であつたならば征夷大將軍から急轉直下して塾居の身の上なられたのであるから、私が御同情申上げるやうな言葉を申上げたならば、大抵は合槌を打つやうになるものであるが、却つて私の愚痴を止められた如きは、確かに凡人に出来ない光風霽月の御心持ちであると拜察した。

#### 四、慶喜公の深慮と静岡藩出仕

慶喜公に拜謁してからは、別に用事とてもないから、ぶら／＼市中を見物したり、書き物をしたりして民部公子への御返辭を待つて居つたが、二日たつても三日経つても何の御沙汰も無いので御側御用を勤めて居る梅澤氏の所へ行つて、どうして御返辭が出ないのかと聞き合はして見た。此の梅澤といふ人は、原市之進と同じく水戸家の出身で原と共に一橋家の用人になつたのであるが、慶喜公が將軍職を襲はれるに就いて、幕府の御目付に榮轉し、大政奉還後は引續き慶喜公に御供して

御側に仕へて居るのであつて、私が一橋家に仕官した時代に面識があるので、梅澤迄慶喜公の御内意を伺ひに行つたのである。すると『追つて御沙汰があるだらうから、餘り急がんで待つて居つたら可からう』との事だつたので其の積りで待つて居ると、四日目になつて突然藩廳から出頭しろといふ呼出しがあつた。前將軍からの御沙汰ならば寶台院の方にお召しになる可き筈であるのに、藩廳からの呼出しは少し不審しいと思つたが、或ひは大久保一翁を通じて御沙汰を下されるのであらうかと思ひ、取敢ず藩廳に出頭すると、藩廳では勘定所の方へ行けと云ふ。何の事だか一向に分らぬが、兎も角勘定所の方へ行つて見ると、羽織袴では困るから禮服を着て來いといふ事であつた。私は旅中の事であるから禮服は持たなかつたが、御用召だといふのであるから、止むを得ず禮服を借着して中老詰所に罷り出ると、意外千萬にも静岡藩の勘定組頭を申付けるといふ御判紙を渡された。私に取つて之れは實に不快千萬で堪らなかつた。何故かといふに、私は民部公子の御書面を依頼され、其の御返事を申上げる事を御約束申して静岡に來たのであつて、静岡藩に仕へようとして來たのではない。殊に一旦慶喜公からの御沙汰を拜して民部公子に復命した後なら兎も角、鐵砲玉の使ひのやうに其儘で濟まされる譯のものでない。それで静岡藩の重役連中も随分物の分らぬ人だなと思ひ、勘定所に行つて勘定頭の平岡準藏、小栗尙三の兩人に面會して、自分の意のあるところ



ろを申述べ、勘定組頭の御沙汰は御受け致し兼ねるから、それよりも早く慶喜公から御返事を承つて、水戸に赴くやうに御心添へを願ひたい旨を申述べた。すると平岡準藏は自分の一存でも出来ぬからと言つて、中老部屋まで聞きに行つたが、其の挨拶に「水戸への返事は別に手紙を遣はずから貴公が復命するには及ばぬ。又藩廳では必要があつて勘定組頭を命じたのであるから、速かに御受けするやうにせよ」といふ大久保の口上であるから、文句を言はず御受けしたら可からうといふ事である。私は道理の分らぬにも程があると思ひ、辭令書を平岡の前に投出して、「私は御受けする事が出来ませんから平に御免蒙ります。大久保さんにも宜敷く」と言ひ捨て、其儘宿へ歸つてしまつた。すると間もなく私の舊知であり、其の當時静岡藩の勘定所に勤仕して居つた大坪といふ男が、平岡の使者として訪問し、私が御受けしない理由は他にもあるだらうから、腹藏なく話して呉れる様にこの事であつたから、私が静岡に來たのは俸祿を頂戴して再び仕へようと思つて來たのではない事や、民部公子から呉々も前將軍家の御近状を復命するやうに申含められた事や、假令前將軍家から御内意があつたとしても、御側に附いてゐる者が道理を辨へて居るならば、こんな不條理事をする筈が無いなどと、思ふ存分に私の意見を吐露し、有りの儘を大久保さんなり平岡さんなりに申し傳へて呉れど、さん／＼言ひ罵つたので大坪も持て餘して歸つて行つた。私としては若し静岡に

置く事はならぬとあるならば、不本意ながら其儘静岡を立退く氣持ちであつたのである。處が其晩に又大坪がやつて來て、此事に就いては中老職の大久保一翁さんが、直接話をしたいから是非一度大久保の所まで來てほしいとの事だつたので、其の翌日大久保を訪ねると、大久保は怒つてゐると思ひの外、反つて私の意見を首肯され、貴公の立腹されるのは成程道理であるが、それは内部の事情を知らぬからであつて、此事は内分にして置いた方が可いと思つて話さなかつたのであるが、實は總てが前將軍家からの御内意から出た事であつて、深い思召のあるところを有難いと思はなければならぬといふ事であつた。大久保の話に依ると、民部公子からの御書面に對して、御返事は如何遊ばされる御積りであらせられるかと伺つた處が、追つて當方から返事を差出すから、篤大夫を遣はずには及ばぬと云はれた。何ういふ譯で斯う言はれたかといふに、澁澤に就いては水戸家からも是非當方へ譲つて呉れといふ交渉も來て居るのであるが、澁澤を水戸に遣はすと民部公子が慕つて居る人間であるから澁澤を重く用ゐる様になり、其の結果水戸の心善からぬ人間の嫉妬を受けて危害を蒙るやうな事が無いとも限らない。若し又澁澤に水戸家へ仕へる心が無いとしても、水戸まで返書を持たせてやると、勢ひ當分は同地に滞在するやうになり、自然と情愛が増して、民部公子を振り切つて同地を引上げるといふやうな事も出來にくくなるから、水戸家には澁澤は當藩に必要が



あるから遣はす事が出来ぬと申遣はし、澁澤に對しては藩廳の適當な仕事をさせるやうにどの直接の御言葉であつたので、他の重役とも相談した上、理財の事に長じて居るから勘定組頭に取立てる事となつたのである。私は初めて慶喜公の御深慮の程を知る事が出来、今更ながら辭令書を投出したやうな自分の粗暴な振舞を後悔し、慚愧に堪へぬ次第であつた。思へば慶喜公には自分の如き身分の低い者に對してまでも、斯くの如き用意周到なる御心遣ひをせられたのである。此の英明なる仁心深き舊主に對して及ばずながらも自分の力で出来るだけの御奉公をしなければならぬと決心を新たにしたのである。

##### 五、合本組織の商法會所を經營

慶喜公の御深慮の程が分つたので、私の一旦の怒りも釋然として解け、自分の淺慮であつた事を後悔したが、併しながら藩に仕へて勘定組頭となる氣持には何うしてもなれなかつたので、此の勤め向に就いては再三再四辭退し、遂に此方の役儀は御受けしないで済む事となつた。處で私は静岡藩の祿は食まぬけれども、慶喜公の爲めには及ばず乍ら御奉公の實を擧げたいと考へて居つたので、豫てフランス留學中に多少見聞したところもあり、國を富まして兵を強くするには、何うしても商

工業を盛んにしなければならぬといふ事を考へて居つたので、ヨーロッパの例に倣ひ、小資本を集めて大資本となし、之れに依つて商工業を營むやうにしなければならぬと思ひ、一の新案を立てて勘定頭の平岡準藏まで建言した。其の新案といふのは商法會所の設立である。其の當時政府では太政官紙幣といふ物を發行し、全國に通用せしむる目的で各藩の申込みに依つて之れを年賦で貸付けたものであるが、静岡藩に於いても五十三萬兩ばかり新政府から借受けて居つた。處で私が見るところでは、従來の藩制は到底長續きすべきものでなく、早晚郡縣制になる形勢であるし、さうなると各藩で拜借して居る借財を返納しなければならぬ、さう云ふ場合に若し此金を他の方に流用しては返済の道に窮するは明かであり、延いては藩の滅亡となるかも知らぬから、此金は特別會計として興業殖産の方面に用ゐ、其の利益を以て返納金に當てるやうにした方が可いといふのである。此の意見に就いては平岡も至極賛成し出来るだけ其の實現に力を盡すから、明細な目論見書を添へて差出すやうにしたら可からうといふ事だつたので、早速平岡の手許迄、詳細の方法や計算書を差出した處が、平岡は之れに基いて藩廳の評議に附し、翌明治二年の春此の献策が容れられて、商法會所を設立する事となつた。此の商法會所は今日で申せば株式會社のやうなもので、静岡藩の借入金と民間の資金とを寄せ集め、所謂合本組織として經營する事となつたのであるが、恐らく之れが



我國に於ける合本組織の會社が出来た嚆矢であると思ふ。

丁度其の時分、静岡の紺屋町に相當の家屋があつたので之れを事務所に當て、十數名の商人に用達を命じ、私が其の頭取といふ事になつて一切の責任を負ふ事となり、勘定所の方から數名の役人を各部の係員となし、銀行と商業とを兼ねた様な營業を開始した。其の業務の大體を申せば、商品抵當の貸付をしたり、又は定期や當座の預金も取扱ひ、此の外緋粕や干鰯等の肥料類を買入れて農民に賣つたり、又米の賣買等の取扱ひをなし、謂はゞ銀行と商會社とを兼營した様な内容のものであつた。斯うして私の計畫した仕事も漸く緒に就くに至つたので、一生此處に落着く積りで故郷から妻子を呼寄せ、七年振りで一家團圓の生活を營む事となつたが、幸ひに仕事も順調に進み、二三年も経つたならば全く基礎も確立するに至り、大いに發展する見込みも立つたので、他の人々と共に専心事業の發達に没頭したのである。尤も商法會所を興してから間も無く、商法會所といふ名議で藩の資本を流用し、之れを以て商業を營むのは、朝旨に悖る虞れがあるから、内容は現在の通りでも可いが、名稱だけは適當に改めるやうにせよといふ藩廳からの内意があつたので、種々協議した結果、名稱だけは常平倉と改める事としたが、一切の仕事は商法會所時代と少しも變らなかつたのである。

——其年も暮れて明治二年の始つた、大人はいよゝゝ静岡に住み付かせ給ふべきに定り、藩の用に於て東京に來まされけれども、ふたゝび郷里をおとづれ給ふ暇おはしませざりければ、母君とわらはとをむかへしめられんとて、大村ををこせ給ひぬ。尾高の伯父君に送られて郷里を立ち出でけるは、春二月の中頃なりき。父君の御許へ行くはうれしけれど、祖父君、祖母君を始め、叔母君たちにわかれまゐらせ、住みなれたる家を離るゝことの稚き心にさへいとかなしきに、まして母君の御心いかにかおはしましたけん。この折母君には御身のよろこびにつけて成一郎ぬし（澁澤喜作）の妻なる人の心のうちを深く思ひやらせ給ひけり。中瀬と云ふ所より船にて東京に來り、しばしが程とゞまりて支度をとゝのへ、こゝにてやがて武家のやからのよそほひにあらため、大人ともろともに駿河への旅路には上りつるなり。其頃は猶武士を尊むならば昔のまゝなりければ、夫役がり催し乗物かゝせ、荷物になはせ、又やどりにてのもてなしぶり、驛の役人ごものかしこみつとむるさまなど、田舎にありつる目にくらぶれば、おほけなきまでなりければ、大村の夫役ごものりこらすを、母君しばゝとゞめ給ふ事もありき。扱静岡につきて始め住みけるは紺屋町と云ふ所にて、そこは元、代官の邸なりけるを、三ツ四ツに分ち、その一部をば大人が設けき



せ給へる商法會所とやらんの用にあて、それに隣れる部屋むまの五ツ六ツのほどを大人の御住居おんすまひと定め、猶なほあまれるに、阪本、萩野などいふ人々ぞ住みける。おらはは七歳の時ときなれば、何事も大かた忘れたれど、たゞ庭に大きやかなる池ありて、鯉こひあまたすめりし事、わが言葉のさどびたるは思はで、駿河なまりををかしと思ひし事、萩野といふ人の妻に伴はれて、友なる女の童わらわらと共に阿部河のほとりに遊びし事、淺間の社に詣でて石の礎いしのいと高たかきに驚おどろきつる事などは、今もおぼろげにおぼえ居るめり。この年の秋九月、后ごうの宮東京へ行啓きよめしますすにより、静岡の町をよぎらせ給たまふを道のべについておがみ奉りたりき。舊幕府の家人にて此時静岡に移り住みける人いと多く、徳川家にてはそれらを扶持ふちするにあまたの米及びたからを要せせられしかば、大人は御自分の分も辭し給ひて多くはうけ給はざりければ、家も豊かにあらざりけり。然しかるに須永、武澤兄弟、熊谷、芝崎、高木たかぎなど、あるは始めより大人と志をともにし、あるは尾高の伯父君、平九郎君等と共に振武軍に加はりて、飯能はんのうに立籠りつる人々など、いづれも大人の御許にたより來て、家にかかり居るがいと多かりければ、母君は家のことはすべていとすまやかにし給ひて、それらの人を厚あつうもてなし給ひき。芝崎は此時より家の子となりて、米こめをつき薪をわるなどのいたづきわぶをさへつとめて、いとまめやかに仕へ申しけり。其年の九月、前の將軍家には御謹慎ごきんゆるさ

給ひ、寶台院を出でさせ給ひ、我等が住みける家おまゝ所となるべきにより、我家は常慶町じやうけいなる松江山教覺寺と云ふ寺の客殿かくでんを借りて移り住む事とはなりぬ。こゝは眞宗にて妻もあり、子もあり、やから多かりしかば、寺とはいへど、ことにさびしと思はざりき。(は、その落葉)



## 一三、新政府大藏省の役人

### 一、伊達宗城侯と郷純造氏

私が計畫し、私が經營の衝に當つた我國初めての合本組織の商法會所（後の常平倉）の仕事も漸く其の緒に就き、將來の見込みも立つやうになつた折柄、明治二年の十月末つ方、明治政府から澁澤に至急上京するやうにその召狀が静岡藩廳に到達し、藩廳から更に私へ通達があつた。勿論明治政府に仕官せよといふ御内意であつたから、私は中老職の大久保一翁まで、明治政府に仕へる意思は少しも無い事を申傳へ、藩廳を通じて直ちにお断りするやうに返辭をしたのであるが、實際慶喜公の御内意として、澁澤が新政府の御召に對し一度も出頭せず、直ちに藩廳から断りを言ふ事になると、如何にも藩廳で人材を惜み殊更に引止めて居るらしく思はれては、朝旨に悖る事となり、面白くない世評を受けるかも知れぬから、此際我意を通さずに明治政府に勤仕するやうにしたならば可からうと云ふ事だつたさうで、大久保から諄々と説諭されたので、私自身としては新計畫の事業も漸く順調の發達を遂げ、前途の見込みも立ち、一身を此の事業に傾倒する覺悟で、明治政府に仕へ

る氣持などは毛頭なかつたのであるが、慶喜公の御内意を承ると無理に自分の意思を通す譯にも行かず、兎も角も一應上京して要路の役人と會見し、其上で諾否を定めようといふ事になり、一應藩廳から其旨を政府の方へ返辭し、十二月初旬に東京へ着いた。私には勿論明治政府に仕へる氣持は少しもないのであるから、藩廳の方は表面上の上で諾否を定めようと言つたものゝ、自分としては政府の役人に面會した上で自分の意見を申述べ、直ちに辭退して静岡に歸る心算であつた。

東京に着くや、太政官の役所に罷り出でて御召しの趣きを承ると、思ひもよらず大藏省租稅正といふ役目を仰付けるといふ辭令が下つた。其の當時大藏卿は伊達宗城老公で、大藏大輔が大隈重信さん、大藏小輔が伊藤博文さんであつたが、伊達老公は門閥に依つて此の顯職に就かれたものらしく、大藏省の實權は大隈大輔、伊藤小輔が握つて居り、伊達大藏卿の祕書長の役目は郷純造（郷誠之助男の實父）さんであつた。私は元來之等の人々とは面識も無く、其他明治政府の要路にある人とても殆んど知らぬ人のみであるから、誰が私を推舉し、誰が突然こんな役目を命じたのか殆んど見當が付かなかつた。後に聞く處に依れば伊達老公や郷純造氏が、私の相當用ふるに足る人物であるといふ事を聞き込まれ、郷氏の推舉に依つて大隈、伊藤氏等も承諾し、理財の事に明るいといふので此の役目を命ずる事となつたさうである。それは兎も角として、私としては直ちに辭退して静岡



に戻る心算であつたから、一旦は辭令を受取つて引退つたものゝ、それは明治政府の御召しを承諾した意味ではない。其場で直ちに辭令を突返す譯にも參らず、若しそんな事をすれば慶喜公の御内意に悖る譯であるから、一旦お受けして引き下り、改めて築地の自邸に大隈大輔を訪問し、「折角の御召しではあるが自分は現在やり掛けてゐる仕事もあるし、且つ大藏省の仕事に對しては少しも經驗が無いから、假令お受けしても御期待に添ふ事が出来まい。折角の御思召しに悖る譯ではあるが直ちに辭職を差許されたい」と述べ、私の從來の略歴などを申述べた處が、大隈大輔は其日は非常に多忙で、ゆつくり談話する時間が無いから、十八日に改めて面會しようといふ事だったので、其日は其の儘別れたが、之れが大隈重信侯と相識る抑々の初めであつた。約束通り十二月十八日に再び大隈大輔を自邸に訪問して、此日は長時間に亘つて談話を交換したが、大隈さんは其の當時から餘程進んだ頭腦を有つて居つた人で、それ迄は大抵私が半可通の知識を振り廻して相手を説服したものであるが、此時は大隈さんの爲めに理の當然な急所を押さへられ、流石の私も辭退するの言葉に苦しんだやうな次第であつた。最初私が面會すると、大隈さんは案の定、何にも理窟を言はずに辭意を翻して明治政府に仕へるやうにせよと言はれたが、私は一應其の御厚意を感謝した上、私の如き身分の軽い、而も學識の淺い者を、政府の要職に登用せらるゝのは誠に忝けないが、私は何

うしても明治政府に仕へる事が出来ぬ譯を委しく述べた。其時の私の論旨を簡単に申述べると  
『大隈大輔には御承知無い事と存じますが、私は少年時代から尊王論者であつて、日本の國は何うしても王道を以て治めて行かねばならぬと主張して居つたのであります。之れが爲めには幕府を倒す事の必要を痛切に感じて居り、七八年前には若氣の至りから無謀なる討幕の暴擧すら企てた程でしたが、圖らずも一橋家の用人平岡圓四郎氏の庇護に依つて危き一命を助かり、其後慶喜公に知られて順次重用せられ、水戸の民部公子の洋行に際しては、特に其の信任を蒙つて御供を命せられた様な次第で、譜代の臣ではありませぬが餘程深い關係を有つて居るのであります。さう云ふ譯でありますから、私の主義から申せば幕府が倒れ御親政になつたのは衷心から喜んで居る次第ですが、私自身の身體は早くから慶喜公に捧げると決心して居るのでありますから、今更此の志を翻す事は出来ませぬ。殊に私は静岡に於いて商法會所を興し、一身を殖産興業の爲めに捧げる心算でありますから、政府に御仕へ申す事は何うしてもお受け致しかねます。本來私は明治政府から御召狀があつた際藩廳から直ちに御斷り申上げるやうに願ひ出たのであります。藩廳では是非東京に罷り出るやうにと御沙汰があつたので已むを得ず上京は致しましたが、最初から明治政府には御仕へ申す意思がないのでありますから、何うぞ惡しからず思召し下さい。』



と言ふのであつた。大隈さんは私の話を聞きながら聽いて居られたが、私が言ひ終ると、「君の言ふ事は成程尤もであるが、未だ若いところがある。君の心持だけは十分推察出来るが、頭の置き處が違つて居る」と言うて、滔々として長廣舌を揮はれた。此の大隈さんの意見に對しては實はグウの音も出なかつたのである。

## 二、大隈侯の快辯に説伏さる

大隈大輔は言ふ――

『長い間の封建政治も、眞に國家を思ふ人々の多大の犠牲と熱誠とに依つて打破され、國民悉くが天日を仰ぐ事が出来るやうになつたのは、お互に祝着に堪へぬ次第である。處で、君の慶喜公の恩に報いるといふ事は誠に結構な事であるが、今、明治政府に仕へる事を固辭するのは管に君の爲めに惜むのみならず、却つて慶喜公の爲めにも甚だ面白くない事と思はれる。何故ならば君が仕官を承諾せぬ事になると、慶喜公が人材を惜んで明治政府の意思を拒んだといふ事になる。慶喜公の御本心はさうでないとしても、之れが爲め却つて誤解を招き、御迷惑を掛けるやうな處れがないでもなからうか。マア、夫れは夫れとして現在の政府當局は、總てを新しく建直して居

るのである。總ての舊套を脱して悉く新しく生み出さなければならぬ時代であるから、一人でも多くの人材を必要とするのである。君は大藏省の仕事に對しては何等の經驗も無いといふが、其點に就いては、此の大隈にしても全然無經驗であり、伊藤小輔とても同様である。今日の狀態を



大隈重信侯

例へて言へば、我國の神代時代に八百萬の神々が集うて御相談をせられ諸々の施設をされたと同様な譯で、衆智を集めて新しい政治を行はうとする場合なのである。君は幸ひフランスにも洋行したし、ヨーロッパの各地の狀態も視察して居り、財政上の知識にも長じて居るから、此際是非中央政府に入つて、創成時代の建直しに盡力して貰はなければならぬ。静岡藩といふ小

さな藩に盡すよりも、此方が國家の爲め奈何に意義ある事か計り知れぬではないか。而も静岡藩から役に立つ人間が中央政府に入つたといふ事になれば慶喜公も肩身が廣い譯だし、間接には慶喜公が國民の爲めに盡された事にもなり、多年君が抱いて居つた意見をも實際の上に行はれ得る、此點をよく考へなければならぬ。又慶喜公の立場として考へて見ても、君を政府に推舉する事は



或る意味に於いて誠意を披瀝する事になるから、君が政府に仕へる事は、取りも直さず慶喜公に對しても忠義の道を果す事が出来るといふものである。眞に慶喜公を思ひ且つ國家を思ふならば我意を通す事を止めて明治政府に仕へるやうにしなければならぬ、それが本當の紳士の道ではなからうか。

また、君は今後實業を以て身を立て、殖産興業の爲めに一身を捧げるといふ事であるが、其の根本が定まらなければ、到底殖産興業の成果を期する事は出来得るものではない。前にも申す通り今日は全く創業の時代であつて、先づ第一に理財なり、法律なり、軍備なり其他教育、工業、商業とか、或ひは拓殖等の制を定める必要があり、大藏省の仕事に就いて言へば、貨幣制度、租税の改正、公債の方法、合本法の制定、驛遞の事、度量衡の制度等を初めとして、是非とも確立しなければならぬ諸制度が頗る多い。之等の根本が確立しなければ、到底實業の發達を期する事は出来ないのである。従つて先づ政府に入つて、之等の根本を確立する事に努力するのは、君の主張する實業の進歩を計る上から云つても寧ろ急務ではないか。

大隈さんの議論は猶なかく盡きなかつたが、要するに八百萬の神の神集ひました事を例に擧げ、創成時代に於ける好個の手腕を發揮する位置である事を力説すると共に、大隈さん一流の筆

法を以て、それが當に國民に盡す當然の道である計りでなく、眞の意味に於いて慶喜公に對して忠義を盡す所以である事を力説されたのである。大隈大輔のお説を聴くと、成程尤も千萬な意見であるし、強つてお断り申す適當の返辭も出来なかつたので、一應宿に戻つて猶熟考する旨を答へて其の場は別れたのであつた。扱、宿に戻つて種々考へて見ると、大隈さんの議論が正當であり、私の我儘を通す可き場合でないやうに考へられたので、茲に初志を翻して明治政府に仕へる決心をなし、其後三度大隈大輔を訪問して、御説諭に従ひ明治政府に御仕へ申す決心をした事を御返辭したのであつた。

其の當時太政大臣は岩倉具視卿で、維新の三傑西郷、木戸、大久保の面々が明治政府の中心人物となつて居り、取敢ず大寶の律令に基いて改善の實を擧げると同時に盛んに海外の文物を取入れて諸制の革新を斷行しつゝある際であつたが、私は大隈さんに明治政府に仕官する決意をした事を御返辭する爲めに罷り出た時に、一つの建言を申述べた。それは

『大藏省の内部の組織に就いては委しい事は分りませぬが、私の知つて居る範圍では、省内の役人は長官も屬吏も其日の用務に追はれて居るのみで、云はゞ雜務に没頭して居る有様らしく思はれますが、それでは諸般の改正等は到底行ひ難いと考へられます。されば本當に諸制の改正を計



らうとするには、先づ第一に省内に改正事務を専務とする一つの局を設けて、此の新局に有爲の人材を集め、諸般の制度を調査研究せしめて、之れを實施するといふ事にしなければならぬと考へられます。此點に就いて是非大隈大輔の御盡力を煩はしたいと存じます。』

と云ふのであるが、大隈さんも大いに此説には同意の模様で、『實は拙者も現在の儘では、諸制の更新を期し得られないから、専任の改正係を置きたいと云ふ考へを抱いて居つたが、幸ひ君の意見もある事だから、速に之れを設くるやうに取計らふ事としよう』と即座に明言された。而も此事は大隈大輔より直ちに太政官に届出で、師走も押し詰つた二十何日かに大藏省内に改正係を置く事を布告された。大隈さんは其頃から餘程頭腦が良く、果斷決行の人であると感服したものである。

——同じ年(明治二年)の冬の頃、大人は公の事によりて東京に上り給ひしが、歸りまして程もなく朝廷よりの召により又上らせ給ひ、やがて大藏省へ仕へさせ給ふべきに定りければ、やからも亦都にうつり住む事となり、十二月十四日静岡をかしまだちしたりけり。かへきの旅は驛路ごとに濫澤租税がやからてふ先ぶれして過行く事なれば、先にもまして勢あるさまなりき。折しも年の暮にてめでたき春を近く迎ふべき事なれば、母君の御心いかにのどかにおはしましけん。

わらはも故郷近き東京に行く事なれば、やがて祖母君にもまみえ參らすべしなど聞きて、いどくうれしかりき。道すがらの名所をも心なくのみ見つゝ過ぎければ、今の世のさまにくらべて語らんよしもなし。只大なる川のほとりにいたることに、あかはだかなる男どもの、いくらともなく群れ居てのりさわぐさまいとをかしく、やがて乗物を鞦韆とか云ふ板ごしにかきのせ、人あまたして昇ぎて川を渡すなり。従者どもはさゝやかなる板ごしにのるもあり、又肩に乗りて渡るものありて、いと興ある事なりき。箱根の山路にかゝる日雨ふりぬ。わらはは乗物にてゆるるゝが心地あしう得たへざりしかば、故郷より従へたるせいと云ふ老女が背に負はれて越えたりき。(中略)かくて恙なく東京の湯島なる家につきしは、その月の十八日なりけり。こゝは今より思へばよしともいひがたき家なりしかど、庭も家もひろやかにて住よかりければ、始めて心落ち居にけりと母君の仰せられき。(中略)此頃外つ國へ蠶種をひさぐ道やうく開ければ、祖父君(晩香)には其なりはひの爲に横濱へ行かせ給ふ折は、往き歸りにつけて必ず東京の家に立よらせられ、一日二日とごまり居させ給ふをもて常とし給ひき。祖母君にも御妹なる前の家の愛吉ぬしの母御前をともなひておはしまし、又叔母君たちもかたみかはりに出で來ましつゝ、大人のいやましに時めかせ給ふ御ありさまをみそなはしよろこばせられ、うかりし昔の事どもをしのぶ草として打かたら



ひ給ふにも、いとゞ世を早うし給ひたる人々の御上を、いかにおぼし出でさせ給ひけんかし。祖父君始めて來たり給ひし時、大人を殿、母君を奥さまとよばせ給ひければ、母君心うくおぼしてなごて昔の如くにはよばせ給はぬ、おほけなくて御いらへもなしかね侍るを、と聞え上させ給ひけるに、いなとよ、我は昔榮二郎(子爵の前名)に只田舎の家をかたく守らしむべき教育を爲しつるのみにて、今かゝる身と成りのぼりしは、またゞ其身の才覺にこそよれ。殊にかばかりの官賜はりて、大君に仕へ奉れる朝臣をいかでかるゝしく名をなごぶべきと仰せられて、御言葉づかひもいさうやゝしうなし給ひけり。されどこのたびの御仕官は、大人の歸朝ましゝける時より、いかでとおぼし給ひたる御望の如くなりつることなれば、こよなうよろこばれ、御けしきなのめならずこそ見えさせ給ひしか。(はゞその落葉)

### 三、大藏省改正局の主任となる

扱大藏省内に改正係を設くる事となり、租税司、監督司、驛遞司等からそれゝ係員を任命されたが、私は其の改正局の係長を命せらるゝ事となつた。そこで私は此の重任を完うするには、改正係に有爲の人材を集めなければならぬと考へ、大隈大輔と相談をして、前島密、杉浦愛藏、其地の

人々を登用し、猶洋書の讀める人、文筆を好くする人、或種の専門的知識を有する人等を推し、都合十二三人で改正の事務に當つたが、何しる改正係の仕事は非常に範圍が廣く、全國測量の事、度量衡の改正、租税の改正、驛遞法の改良を初めとして、貨幣制度の調査、祿制改革、鐵道敷設案、諸官廳の建築等まで悉く改正係の仕事であるから、討論審議に際しては種々なる議論も出て、一つの基礎案を作る迄には相當の時日を要したが、之等の用務に關しては總て詳細に調査をなし、施設の具體案から着手の順序、經費の支辨方法まで具に認めて其の筋へ建議したのであるから、大藏省の事務は、改正係が設けられてから遽に大繁忙を來たすやうになつた。其中で驛遞法に關しては頗る難問題で何れも苦心したのであるが、此の改正事務は前島密氏が擔當し、改正係の決定を経て之れを實施する事となるや、前島氏が驛遞權正に轉任して其の衝に當つた。又租税の事に就いては、私の職掌上専ら私が改正の衝に當つたが、なかゞ面倒なので適當な良法を考へ出すに苦心したが、結局從來物品で收税したのを通貨收税に改正しようと思へ、此の目的に向つて調査を進めた。又、其の當時鐵道問題が喧しく論せられて居り、大隈、伊藤の兩氏は外債を募集して鐵道資金とする案を立てたに反して、政府の大官の中には外國から借金して鐵道を敷設するのは、國家の大計を誤るものであるとの反對を唱ふる者もあり、一般の輿論も亦概して鐵道資金の外債募集には反對で



あつたから、改正係に於いては極力之れを辯駁して其蒙を啓き、鐵道敷設促進の輿論を高めるに努めた。又貨幣改鑄の事も重要な問題であり、既に大阪に造幣局を設けて貨幣の鑄造を行つて居つたが、銀本位制にするか金本位制をとするかといふ事に就いては、省議が纏まらず特別に慎重審議する事となつた。之等の事共を始めとし、公債の募集、紙幣の發行、諸官省の配置、事務取扱の改正等政治上に於ける重大なる改正案は、總て改正係で研究調査し、其の具體案を定めて大藏省からごし政府に提出するものであるから、其頃の大藏省の權威といふものは實に大したもので、政府の全權を握つてゐるかの觀があつたものである。従つて大藏省の全權を握つて居る大隈大輔の勢力は頗る強く、各省を壓倒するやうな有様だつたので却つて嫉妬を受ける程であつた。處が明治三年の秋頃になつて、大藏小輔の伊藤博文さんが改正係の重要事項のうち、公債制度、兌換制度、金融制度、事務分司等の事柄に關し、改めて先進國の實際を視察研究する必要があるから、アメリカに適當の人物を派遣した方が可いといふ意見を大隈大輔の處迄申出で、それは至極宜しからうといふので、改正係に於いて審議した上政府に建議した。ところが其年の十月此の建議が容れられて、伊藤小輔がアメリカに赴く事となり、其の隨行員の人選に關しては私等も相談を受けたので、文筆に達者な福地源一郎其他を推薦したが、伊藤小輔もさういふ人物は役に立つだらうと、私の推薦した人

人に隨行を命ずる事とし、芳川顯正其他と共に十一月アメリカに向つて出發した。

改正係の仕事は前に申す如く其の範圍が頗る廣く、而も其の悉くが重要な事柄であるから、改正係で決定して之れを政府に提出しても、即時に實行するといふ運びには至らず、更に太政官の會議に於いて種々討議されたものであつたが、明治四年の春頃になつて伊達老公が大藏卿を辭職されて大久保利通公が其後を襲ひ、大隈大輔も亦參議に轉じて、大阪の造幣局長だつた井上馨侯が本省に轉じて大藏大輔に任せられ、大藏省の主腦者は伊藤小輔の渡米中に變つてしまつた。是れ以來私は特に井上大輔と密接の關係を結ぶやうになつたのである。渡米した伊藤小輔からは調査の結果をどしどし報告して來たが、其中には國立銀行の制度、公債證書の法規、諸官署の制度を始めとして、有益な調査資料を送つて來たので、それ等の件に關しては専ら私が擔任して草案を作り、更に日本の國情に適合せしむるには何うしたら可いかといふ點に就いて取調べを進めたが、伊藤小輔の一行は明治四年の五月頃歸朝し、其の結果銀行條例の設定、公債證書の發行、諸官署の官制設定の事は特に實施を急げといふので、改正係は其の順序方法等の調査に就いて全力を傾注した。

——大隈邸は「築地の梁山泊」といへば何人も知らないものが無い程有名になつた。此築地の梁



山泊こそ、わが國立銀行制度や、最初の鐵道敷設事業の策源地である。尤もわが國で鐵道の敷設を考慮する事になつたのは、慶應年間佛國總領事フロリ・ヘラルドから勸誘を受けたのが初まりで、その後幕府は米國使臣アルゼ・ポルトメン（書記官）に江戸横濱間の鐵道敷設免許を與へたが、維新のため立消えとなつたので面倒な外交問題となり、明治三年になつて漸くこの紛争を解決することが出来た。これよりさき明治二年東北及び九州に飢饉があつたが、運搬機關のないため救濟不能等の事もあり、また外國使臣中で一番勢力のあつた英國公使パークスからも鐵道の必要を説かれ、政府も漸くその必要を認めたが、資金のないので困つてゐたところ、英人ホレシオ・ネルソン・レーからわが國の關稅及び將來の鐵道收入を抵當とし、英國で三百萬ポンドを起債してやらうといふ棚から牡丹餅式のうまい話しを時の大隈民部大輔兼大藏大輔、伊藤大藏小輔の所へもつて來た。大隈侯と伊藤公は渡りに舟と早速政府に建言した結果、伊達民部兼大藏卿と大隈、伊藤兩輔に次の様な辭令が出た。

鐵路製作決定ニ付英國ヨリ金銀借入方條約取結ノ全權御委任被仰付候事

そこで全權等は三百萬ポンドの内百萬ポンドを一ヶ年一割二分の利息で起債して、鐵道建設に要する材料の購入や、技師の備聘その他の契約を濟まし、レーが歸英するとすぐに技師長にエドモ

ンド・モレルといふ人がやつて來て、明治三年三月からいよいよ東京横濱間の鐵道建設を開始する事となつた。ところが此のネルソン・レーなる英人が却々の食はせものであつて、日本では一割二分の利息で約束しながらロンドンでは九分の利息で募集し、おまけに秘密事項になつてゐる關稅其他の抵當の事等まで公表したからたまらない。政府内部でも保守派の連中は「大隈は神州の土地を典して外資をつのり國を賣らんとするもの也」といきり立ち、無智な地主や舊街道の宿塲の旅籠屋、車曳、馬力等は死活問題とあつて、試験的に架けた京濱間の電線を切るやら電柱を倒すやら、おまけに梁山泊にゐる食客までが、大隈さんを殺さうとしてつけ狙ふといふ様な物騒極まる騒動が持ち上つた。時の政府でもこれに驚いて早速善後策を講ずることになり、大藏大丞上野景範氏を特別辨務使、驛遞權正前島密氏を同差副としてロンドンに派遣し、レーと交渉の結果募集費及び解約金を取られて漸く解約し、その跡始末の證券買戻や新起債の事務を英國東洋銀行の手に移したが、結局英貨百萬ポンド（當時わが四百八十八萬圓）を年利九分で起債し、額面百ポンドに付九十八ポンド拂込、募集費二萬九千七百五十ポンドと解約金二萬二百五十ポンドを控除されたので、實際の手取額は九十三萬ポンドで、邦貨に換算して四百五十三萬八千四百圓に過ぎなかつた。こんな風で四方八方から非難攻撃に逢つた大隈さんの鐵道敷設論を支持するのは伊



藤公獨り位であつたが、幸ひにも外遊中の黒田清隆伯が歸朝して、大隈さんの説に加擔してくれたので、兎も角東京、横濱間の鐵道も無事敷設せられる様になり、全部竣工したのが明治五年新橋、横濱間の十八マイルで、九月十二日の開通式には長くも明治天皇陛下が親しく御臨幸にならせられた。(財界ロマンス)

#### 四、廢藩置縣の斷行と大西郷

彼れ是れしてゐる中に、廢藩置縣の大問題が持ち上つた。元來此の廢藩置縣といふ事は、其の前から薩藩や長州藩や土佐藩などの雄藩が率先して、封土奉還とか或は藩籍返上とかいふ願書を續々捧呈する有様であつたが、當時の元勳西郷、木戸、大久保などの間に意見が一致しなかつた爲めに斷行の運びに到らず、他方に於いては之れが朝野の間に非常な問題となつて、盛んに論議されたものであるが、明治四年七月漸く朝議が一致して、其月十四日を以て廢藩置縣が布告された。此の廢藩置縣に就いて大西郷に關する面白い話がある。

其頃我國には勿論憲法が制定せられてゐず、君權と政府の權能の關係に就いても分明を缺き、事を行ふに不便を感じる事も尠くなかつたので、是等の事に就いて取敢ず假規則のやうなものを制定

する必要上、審議會といふものを設け、舊西丸にあつた御能舞台を修理して之れを會議室に充て、稱して「御議事の間」と云つて居つた。此の「御議事」は西郷、木戸兩公が主宰し、大久保利通、江藤新平、後藤象次郎、大隈重信、井上馨などの政府大官約二十人餘が参加し、明治新政の將來に關する會議をしたものである。私は其頃役柄が進んで大藏大丞であつたが、御議事の間書記官の如き役目に當たる樞密權大史の兼務を命ぜられ、御議事のある毎に出仕して執務した。此の役目は一に大内史とも稱せられたが、素より書記官の様な役目であるから、議事に立ち入つて彼れ是れと議論する様な事はなかつたけれども、文案を立てたり書類を整理したりするので、時には間接に自分等の意見なども聞いて貰つたものである。處で、此の會議に於いて君權と政府權との區別を明かにしなければならぬといふ問題が議せられ、火花を散らして議論し合つたが、兎に角之れは重大案件であるから、吾々計りで勝手に取り極める事は宜しくない。三條、岩倉兩公にも御出席を願うて御相談申上げやうではないか」といふ事になり、私に對して議事に關する其の趣旨の文案起草を命ぜられたので命令に従つて之れを起草したが、あゝでもない、かうでもない種々な議論が出て一同の氣に入らず兩三回書き直した。確に四回目の時だつたと思ふが、後藤象次郎伯が筆を加へ略々之れに決し、兩公に對して提出する事となつた。此日は西郷公は定刻より餘程遅れて御議事の間に見えられ



其頃には既に此の意見が纏まつた後であつたが、一應大西郷の同意を得なければならぬので、木戸公から既に決してある文案を大西郷に示して同意を求めたところ、大西郷は「此様なものを出す必要がありますか、之れを作つて如何になりますか」と云つて頗る不得要領の返事をされ、木戸公其他から更めて説明を繰返して同意を請ふと、「日本は維新後まだ戦をする事が足らぬ、もう少し戦をせぬといかぬ、そんな事は俺はごうでもよい」と顧みて他を言ふ有様で、肝腎の法の制定の可否に就いては一言も言及されぬので、木戸公は更に戦争の事は兎も角として、法律を制定すべきであるとの意を述べたけれども、大西郷は「まだ戦争が足りませぬ」を繰返さるゝのみで、更に要領を得ず、日没に到つて遂に不得要領の裡に會議を閉ぢた。

大西郷の偉大な人物である事は今更言ふまでもない事であつて、私なども平素大いに尊敬して居つたのであるが、至つて寡言なお方で、議論などに際しても結論ばかりを語られ、結論に到達する迄の経路などに就いては餘り多く口を利かなかつた爲めに、思慮の到らぬ人々からは往々にして誤解せられたり、其の眞意が果して何れの邊にあるか諒解せられなかつたりしたものである。此日の御議事に就いても何れも天下の泰平を冀つて政治諸般の施設に就いて意見を述べて居るのに、大西郷は「まだ戦争が足らぬ」と計りで、直ぐ話頭を他に外して仕舞はれるので、何が何やら薩張

と要領を得ず、御議事の間に出仕して居る他の諸公も、諒解に苦しんだ模様であつた。私なども勿論此際に於ける大西郷の眞意が果して何處にあるか分らず、殊に折角苦心して幾度も書き直した草案も採用せられぬ事となるので、「西郷さんも随分判らぬ事を言はれるものだ」と密かに不平を感じた程であつた。それで大蔵省に戻つてから井上大輔に、「今日西郷さんが戦争が足らぬなどと妙な事を言はれたが、一體あれは何ういふ意味でせうか？」と御聞きしたところが、井上侯は「サア、俺にも何うも分らん。西郷はよく呆けた様なことを云ふ男だ。だがアレには何か深い意味があるに違ひない」と首をかしげて居られた。私としてはあの場合、木に竹を繼いだ様に、何も戦争の話を持ち出さなくても良きうに思はれたので、西郷さんも餘程ごうかしてゐるなど、心密かに大西郷を見損じてゐた様な氣持でゐた。それから間もなく、大西郷の眞意を知る事が出来た。何でも三四日経つてからの事であるが、井上大輔が突然「オイ、〱、溢澤君、やつと分つたぞ」と言はれるから、私は「何がで御座いますか？」と反問すると、「イヤ、西郷さんの云うた言葉の眞意が分つたよ。西郷は萬難を排して廢藩置縣を斷行する決心を固めて居る。處で、之れを斷行するに就いては、當然諸藩の中で之れに反對を唱へる者があるだらうし、或ひは亂を起して再び戦争になる様なことがあるやも測られぬと憂慮し、それでまだ戦争が足らぬと言つたらしい。つまり廢藩置縣の大英斷が最



大急務で、之れによつて新政府の基礎が定まるのであるから、君權と政府權の區別を明かにする事は、廢藩置縣を斷行してから後の事だ。『マア一口に言へばさういふ肚であらしい』と語られた。成程、唯戰爭が足らぬとだけではまるで雲を掴む様な話で、何の意味だか分らなかつたが、斯う説明を聞いて見ると、成程尤も千萬な御意見であつて、曩に大西郷の態度に不満を抱いた私の淺慮が恥かしく思はれた。要するに大西郷は結論の一端を洩らされた丈けだつたので、其の意味深長な言葉の眞意が、吾々に諒解出来なかつたのであるが、此の結論に達するまでの筋道を知つて、私は流石に大西郷は先見の明ある偉大な人物である、今更ながら敬服したのであつた。廢藩置縣の大事業が促進されたのも、實に大西郷の此の決心が與つて力あつたのである。

### 五、廢藩の跡始末と新法の實施

斯くて明治四年七月十四日廢藩置縣の事が愈々全國に布告されたが、此の布告を發するに際して最も注意を要するのは、其頃諸藩に行はれてゐた藩札の引換方法に關するコツである。若し假りに廢藩置縣の布告を發した後に藩札の引換を拒むやうな事があつたなら、竹槍席旗の一揆騒動を見るは必然である。さうかと云つて政府に於いて藩札を引換へるといふ事を豫め知らしむる時は、藩

札の價が騰貴して、其間に不正の利を貪らうとする者が多く出でて、容易ならぬ弊害を流す虞れがある。それで廢藩の布告と藩札引換の方法とを同時に發表しなければならぬといふので、改正係に交換方法の具體案に就いて調査を命ぜられたので、私は二三日の間は殆んど不眠不休で其の處分案を立案し、之れを數十枚の草稿として井上大輔の手許まで差出したが、何しろ僅か數日間に廢藩の跡始末を整理するに就いての具體案を作製するのであるから、私の苦心といふものは實に一方でなかつた。其の整理大要といふのは、各藩の金穀の取締から負債の現在高、藩札の發行高、又は租稅徵收の方法及び種々なる事業の跡始末を包含して居り、又公債證書發行の事も廢藩の處分に際し、諸藩に於いて地方から借入れてある負債を、借入れの年度に依つて區分を付け、舊いものは之れを廢棄せしめ、維新前後のものは新舊二種に區分して、政府から公債證書を付與する事とした。幸ひ此の處分案は政府に容らるゝ處となり、廢藩置縣に際して比較的圓滑に跡始末が整理し得られたのである。

それから各官署の職制に關しても、伊藤小輔がアメリカに於いて調査した報告を基礎として原案を作製し、之れを政府に具申したのであるが、先づ大藏省から之れを實施して範を示す方が可からうと云ふので、自分が其の取調べを擔當して、三日三晩宅に閉ぢ籠つて徹夜で之れを調べ上げ、そ



れを政府に上申して直ちに實施したのであつた。それから簿記法の事に就いても調査をなし之れを實施する事となつたが、今日諸官署で用ゐて居る簿記法の要領も實は其の當時に定められたものである。之れを採用するに就いて滑稽なる一挿話がある。私は大藏省の出納制度は、從來の大福帳式の物では徒らに煩雜を増すのみで不可であると考え、一大改革を施して西洋式の簿記法を採用し、金錢の出納は總て傳票に依つて行ふ事としたが、當時の出納局長であつた某氏が此の改正に反對意見を有つて居つた。

或日、私が總務局長室に於いて執務して居ると、此の出納局長がえらい權幕で私の部屋に押し掛けて來て、頻りに私が改正法を布いて西洋式の簿記法を採用した事に就いて不平を並べ、「一體君は西洋にかぶれて、一から十迄其の眞似をしたがり、何でも西洋々々と言つて毛唐の糟粕を舐め、改正法なんぞと稱へてロクでもない發案をなし、現に此度なども簿記法などといふ下らぬ新法を採用して出納を行はせやうとするから、却つて事務が煩雜となり、過失ばかり多くて困る。こんな惡改正法は速に撤回せられたい」と、頗る見當違ひの詰問をした。私は出納の正確を期さうとするには、是非とも西洋式の簿記法に依り、傳票を使用する事の必要である事を諄々として説き立てたのであるが、出納局長は私の意見に少しも耳を傾けぬばかりか、二言三言言ひ争つた末、滿面恰かも朱を

注げるが如くなつて、拳骨を振り上げ「言葉で言つて分らなければ毆つてやるぞ」と私を目掛けて飛び掛つて來た。私は當時三十二歳の壯年であり、腕力に訴へても此男に負けさうにも思はれなかつたが、腕力沙汰も大人氣無いと思ひ素早く身を避けて椅子を小楯に取り乍ら「何を召さる。此處は御役所で御座るぞ、田夫野人の様な振舞をする事は慎み召されい」と大喝した。反つて私の爲め斯く機先を制せられたので、一時カツと逆上氣味になつて拳を振り上げたものゝ、私に大喝されて身分柄ハツと氣付いたらしく、今更其の拳骨のやり場に困つた模様で、「君の様な分らぬ男には言葉交はすのも穢はしい」と捨白を言ひながら扉を荒々しく開けてホウ／＼の體で退却した。總て新しい制度を實施するに就いては、種々な障害や故障が伴ふものであるが、殊に明治初年當時には新舊思想の衝突が甚だしかつたので、同じ省内に於いても新法の實施に就いては、之れに類するやうな異議百出といふ事も少くはなかつた。それだけ改正の役目も頗る難しかつたものである。



## 一四、父晩香の死と當時の政界

### 一、霸氣なき當時の實業界

丁度廢藩置縣の前後の事であるが、私は當時の民間實業界の不振を慨歎した餘り、遂に最初の目的通り民間に下つて實業界の第一線に立たうと決心した。それは明治四年の六月頃と記憶するが、其頃民間に商社とか、爲替方とか、廻漕會社とかいふものがあつて、私は大藏省の通商司を兼任して居つたので直接監督の立場に在り、松尾臣善(後の日銀總裁)が通商大佑といふ職分で政務を執つて居つたが、私は現在の方法で現在の人々がやるのでは、逆も成功せぬと考へざるを得なかつた。何となれば其の組織が甚だ宜しきを得ぬのみならず、之れに従事する人物に傑出したものが居らぬと觀察したからである。且つ此様な有様で眞正の組織を得ずに合本法を講じ、國富の増進を圖らうといふのは、殆んど木に椽りて魚を求むるに等しく、事實に於いて何の効果も見られぬのは明かであるから、若しやるならば本當に其人を得てやる様にならねと考へて居た。元來此の大藏省通商司といふのは明治元年に設けられたもので、東京及び大阪に於いて有力なる商家を協力せ

しめ、爲替會社、商社、廻漕會社等の諸會社を創立せしめて合本營業の端緒を開いたのであるが、何分新事業ではあり、局に當る人も其事に暗いから常に損失多く遂に衰頽に及んだので、之れを整理する爲めに私に通商司の兼任を命ぜられたのである。さういふ關係から東京、大阪の實業家も時々面會して業務上に就き種々談話もして見たが、舊來の卑屈な風が一掃されぬ爲め、政府の役人に對する時は只平身低頭して敬禮を盡すのみで、學問もなければ霸氣もなく、新規の工夫とか、事物の改良とかいふことなどは思ひも寄らぬ有様だつたのである。處で、民間實業界を發達せしむる爲めには、第一に其人を得るといふ事が最も必要である。併し果して誰が最も適當な人物であるか又現在の商賣人にどれだけの才識があるものか殆んど解らないが、己惚かは知らぬが若し私自身がやつたならば何か一つは出来るだらうといふ觀念だけは持つてゐた。それで私自身は學識といひ、才能といひ、逆も政治界に於いて大なる働きを爲す事は出来ぬ故、敢て政治を嫌つたといふ譯ではないけれども、寧ろ人間は國家に利益がある方面に於いて、成るべく自分の才能に適うた働きをなすのが本分であると考へ、殊に通商司を兼任して、種々と民間の状態を親しく知るに及んで、此の觀念が益々強くなり、是非とも官を辭して實業界に力を盡す様にならねと、内心秘かに堅く決心をするに到つたのである。



月日は明かに記憶せぬが、此頃大阪造幣局にゴタ／＼があつて、其の始末をする爲めに大隈（重信）、伊藤（博文）、吉田（清成）などと共に大阪に出かけたが、勿論汽車のなかつた時分なので往復とも船の便によつた。其の航海中船中に於いて頻りに我國實業界の將來に關して議論をし合つたが、其際は辭職の事は申さなかつたけれども、大いに私の意見を述べ、造幣局の處置を一通りつけて歸京の途につき、横濱に上陸して弘明會社の二階に休息した際、更に私は自説を反覆して大隈、伊藤其他の人々に向つて辭職の意を明かにした。私の辭職の理由を簡單に述べると、「貨幣法を定め、租税率を改正し、會社法又は合本の組織を設け、心を碎いて殖産興業の世話をするのも、畢竟商工業を盛んならしめて民を富まし國の利益を爲めに外ならぬ。然るに日本の經濟界を見るに、現に商工業に従事して居る民間には、殆んど指導者たるべき人物が絶無である。従つて現状の儘では譬へば壁に飛脚を命ずると同じやうな姿であるを謂はなければならぬ。されば今日の商工業者に信頼して、其の發達を期するといふ事は實に前途遠遠たるを免れない。望むらくは我國産業の發達、國富の増進の爲めに、諸君自ら野に下つて商賣人となり、指導者となつて貰ひ度いと思ふが、大隈伊藤兩君は事實に於いて出來ますまい。就いては此際自分は官途を退いて一身を民間實業界に投じて、及ばずながらも率先して不振の我が商工業を發達せしむる事に努力したいと思ふから、歸京し

た上で辭表を差出した場合は、是非とも聽き届けて貰へる様に取計らはれ度い」といふのである。處が大隈、伊藤兩氏とも「其の志に對しては大いに賛成であるけれども、今そんな事をされては大蔵省が困るから、適當の時期が到來するまで見合せよ」と口を揃へて切言されるので、此度は辭職の事を思ひ止まつたのであつた。

其年（明治四年）の九月、大蔵省の職制が改革された。其頃大久保（利通）さんが大藏卿になつて居り、井上（馨）さんが大藏大輔として實際の事務を執るやうになつてゐた。私は大藏大丞といふ職にあつたが、官を辭するの念慮は物々として萌して居り、井上侯とは其の以前から頗る親密の間柄であつたから職制改革を機會に辭職しようと考え、今度は井上侯のところへ退官の相談を持ち出して其の同意を請うた。當時は丁度廢藩置縣の直後だったので、大蔵省は特に多忙を極めて居つた際だつた爲め、井上侯は少しも私の辭意に耳を傾けず、「今そんな事を言はれては困る。大いに力にして一緒に働いた相談相手がなくなつては如何することも出來ぬ。殊に今日は廢藩置縣を斷行したとは云ふものゝ、本當の仕事は今後にあるから、益々君に手腕を揮つて貰はなければならぬ。斯ういふ國家重要の際に辭職するなど云ふ事には全然同意する事は出來ない。實業界の發達を圖るといふ事は勿論必要であるが、君國のためであるから、今暫らく待ち給へ」と斯う留められたので、私も無



理にそれを振り切つて辭職する譯にも行かず、何れ時機を見て辭職を許して貰ふ様に話をして、其際は再び辭職を思ひ止まつたのである。

## 二、諮問會議で大久保卿に反對す

井上馨侯は頗る機敏の人であつて見識も高く、又一面に於いては至つて磊落なところのある面白い性質の人であつた。そしてよく私を諒解してゐて下さつたので、侯と私とは所謂肝膽相照らす親しい間柄まで進んだが、大藏卿の大久保利通公とは『虫が好かぬ』とでもいふのか、どうも意が合はなかつた。確か明治四年の九月末と記憶するが、或日大久保卿が登省して重大な相談があつた。それは『太政官の閣議に於いて議定の結果、陸軍省の經費を八百萬圓、海軍省の經費を二百五十萬圓に定めるといふ議が成立して、已むを得ず之れに同意せねばならぬ事となつたが、諸君は之れに對してどういふ意見をもつて居るか』といふ意味の諮問であつた。形式は勿論諮問であるけれども實は『斯う決定したから異議はあるまいな？』といふ様な、露骨に申せば高壓的なものであつた。其日はどうした都合であつたかよく記憶して居らぬが、井上大輔は登省して居られなかつたので、其の會議には參與されず、其の會議に列したのは當時大藏大丞であつた私と、谷鐵臣、安場保和と

外に渡邊清左衛門も居つたかと思ふ。

當時に於ける政府の財政状態といふものは、頗る不確實不統一のものであつて、歳入豫算は大體四千萬圓内外の見當であつたが、之れとても廢藩置縣後間もない事であるから明瞭でなく、頗る不確



井上馨侯

實なものであつたし、一方歳出に於いても殆んど確定豫算といふものがなく國庫の收入がありさへすれば何でもやるが、無い時には見合はせるといふ状態であつた。私には之れではならぬ、どうしても財政整理を斷行しなければならぬと思ひ、井上大輔とも相談の上で、種々苦心して歳入の統計を作り、其の結果に基いて歳出を調節しようとする諸事工夫中であつて、中村清行が専ら調査統計の任に當つてゐたのであるが、その未だ出来上りもせぬ中に、約四千萬圓内外の不確實極まる歳入の中から、突然に陸海軍合して約一千五十萬圓の經費を支出しようといふのが大久保卿の意見なのであるから、それでは私が折角苦心して工夫中の財政計畫が、滅茶々にされて仕舞ふ故、勢ひ大久保卿の此の意見に對しては反對せざるを得なかつたのである。それに大久保卿は大藏卿として政府



部内には大いに重きをなして居つたけれども、財政方面の事に關しては餘り通曉して居られなかつたし、大藏省の實務は殆んど井上大輔が實權を握つて處理して居つたので、實際の事情に通せぬ爲めに斯ういふ意見を述べられるのだらうと思つたので、誰も賛否の意見を述べなかつたから、私は一番年若ではあつたけれども、大久保卿に對して反對の意見を述べたのである。

「總じて財政といふものは、之れを大にしては國家、小にしては一家にて「量入爲出」を以て原則としなければならぬものであると私は信じます。國家の財源が豊かになりさへすれば、「爲出量入」の方針を執るのも、敢て妨げなきに到るかも知れませぬが、今日に於いては未だ斯かる状態に國家の財政が發達して居りませぬ。然るに歳入の精確なる統計も未だ分明せざるに先だち、如何に兵事は國家の大事であるからと云つて、之れが爲め一千五十萬圓といふ巨額の支出を匆卒の間に決するなどは以ての外の事であつて、本末顛倒の甚だしいものであると思ひます。之れは宜しく統計が出来上り、歳入額が明白になつた後に於いて、徐ろに事の輕重を銓衡し、之れに應じて支出額を決定するのが當然かと考へられます。殊に陸海軍の經費を承認したとなりますれば、勢ひ他省でも黙つては居りませぬ。司法省では裁判所を擴張せん事を計り、文部省では教育施設の普及を謀るといふ風に、各省先きを争うて分捕功名をする様な姿になり、到

底經濟の法度が立ち難いのみならず、會計の根元は少しも定めることが出来ませぬ。その上若し各省其他に於いて臨時止むを得ぬ經費を生じた場合には、何を以て之れに應じ得られるか甚だ不安であります。従つて陸海軍費の支出も正確な統計が出来上つた上で決定されるのが至當であるかと考へられます。云々」

私の反對の要旨は大體斯ういふ意味であつたが、之れを聞いて大久保卿は憤然として立腹された。大久保卿は御承知の通り薩州人であるが、元來薩州人には通有性ともいふ可き一種の妙な癖があつた。それは何か相談でもせられた時、直ぐに之れに對して可否の意見を述べると悦ばず、其場に於いては何れ熟考した上で御答へするとでも申して一旦引きさがり、翌日にでもなつてから意見を述べると之れを容れるといふ様な傾きがあつたが、維新の三傑と云はれる流石の大久保卿にも矢張り此癖があつた。然るに諮問會議の席上に於いて、谷とか、安場とか、當時何れも五十歳以上の分別ある老大丞等が、大久保卿の勢望に壓せられた氣味で、別に之れといふ意見も述べず、唯々として無言の裡に賛意を表せるに拘らず、漸く三十を越したばかりの最も若輩である私が、「量入爲出」の財政の原則から説いて日本の財政の現狀に及び、折角卿が閣議で決定承認した處に、正面から反對の意見を表明したので、卿は「小癩な奴だ」とでも思はれたらしい。それで大久保卿は辭



色を勵まし『そんなら澁澤君は陸海軍の方はどうでもかまはぬといふ意見か？』と詰問せられたのである。之れが私事であるならば私も黙して居つたらうけれども、事、國家の重大問題であるから、長官と雖も沈黙してゐる事は出来ない。そこで私は勘忍も時と場合によると思つて、『如何に私が軍事に通せぬとは申しながら、兵備の國家に必要である位の事は心得て居ります。併し大藏省で歳入の統計も出来上らぬ前に、巨額な經常費の支出の方ばかりを決定せられるのは、危険此上もない御處置ではあるまいかと考へられます』と大いに理非曲直を正し、一步も譲らず私の意見を述べ『御採用の有無は大藏卿の御胸中にありませうから、宜しく御勘考を願ひます』と申し述べて其席を退いたのである。

斯ういふ譯で其日は何等決する處がなかつたけれども、私としては大久保卿が意見の當否に就いて裁量せず『澁澤は陸海軍はどうなつてもかまはぬといふのか？』と威壓する様な態度に出て詰問されたのには、腹の蟲が承知しなかつた。私は最初討幕の舉を企てた程であつて、夙に勤王を志してゐたのであるから、新政府に對しては決して悪い感情を抱いてゐたのではないが、薩州人の暴戾であるといふ感は多少あつたものである。そこへ持つて來て諮問會議の席上に於いて、私が正當の意見を主張したにも拘らず、一言も之れに耳を傾ける度量がなく、飽迄も權威を笠にきて横車を押さう

とする大久保卿の態度が不快でたまらず、殊に大藏省の首腦者からしてこんな淺薄な考へでは如何に吾々が苦心努力して財政整理を行ひ、面目を一新しようとして焦慮しても、結局それは徒勞に過ぎぬと感じたので此の機會に斷然と辭職しようと思つた。併し井上馨侯とは特別の關係があるので、一應事前に打ち明けて置く必要があると考へて、其夜海運橋なる井上大輔の邸宅を訪うて面會し、此日の諮問會議の模様を物語り、且つ私は大藏省の仕事も肝腎の大藏卿があゝいふ態度では到底改革の實を擧げる望みがないから、井上大輔には誠に御氣の毒であるが、明日辭表を出す事に覺悟をきめたから速かに聞き届けられたい。過日御話をしたやうに今後は最も望みの多い實業社會に立つて、及ばすながら盡力する決心であると懇談した。すると井上大輔は私の辭職には大いに不同意で、『君が辭職を決心したのも決して無理ではないが、大藏省の事務多忙を極めてゐる今日、重職にある君が俄かに辭職するといふのは、少しく穩當を缺く舉動と謂はなければならぬ。それに拙者にも少しく案があるから、財政整理刷新は遠からず行ふ積りである故、折角廢藩置縣の制を布くことゝなつた今日、切めては廢藩置縣の實が擧がり、新政の一段落がつくまでは留任した方が宜しい』と懇々と私を諭し、且つ『本省に居つては幾分氣まづいだらうから、差當り大阪の造幣局の整理を引受けて呉れぬか』と胸襟を開いての話だったので其の誠意に動かされ、遂に辭職の事を中止して



私が大阪造幣局の整理をする爲めに大阪に赴いたのは九月下旬であつた。元來造幣局創立の頃は井上馨侯が大藏大丞で造幣局長を兼任して居つたのであるが、此年の夏頃に大藏大輔に榮進し、暫時伊藤博文公が其の後任となつたが、伊藤公も亦八月頃に東京に轉任したので、馬渡俊邁といふ人が後任となつたのである。斯様に局長の更迭が屢々あつて、自然と事務も整備に至らぬ處から、それを督勵監督する爲めに大阪に出張する事となつたのである。私が大阪に滞在したのは一ヶ月餘りであつたが、其間に造幣の事務から兌換券發行の用事までも略々整頓したので大阪を引あげて東京に歸任したのは十一月の十五日であつた。此の大阪滞在中に、東京に於いては歐米に大使を派遣する事に内定し、岩倉公を正使に、木戸、大久保、伊藤の三公が其の副使を仰せつけられ、其外十數人が隨行を命ぜられて十一月下旬に出發する事となつてゐたのである。

扱十一月十五日に歸京すると、其晩に月の十三日から郷里に居る父晚香が大病であるとの急飛脚に接したので大いに吃驚した。人情として即刻にも出立して郷里に向ひたかつたのであるが、大阪

滞在中の復命もしなければならず、又かりそめにも官吏である以上は、賜暇の手續を経なければ勝手に旅行する事も出来ぬので、其の一夜は千秋の思ひで過し、翌朝井上大藏大輔に面會して大阪造幣局の事情を逐一報告に及んだ上、直ちに病父看護の爲め歸省の許可を得、折悪く降りしきる大雨を冒して直ちに出發し、中山道を急行して武州血洗島村にある郷里の家に到着したのが、十六日の夜も大分更けた午前十二時近くであつた。父は十三日に發病してから一時は人事不省に陥つたさうであるが、私の歸つた時には俗に中癒りとも申すものであつたか、幸ひ病状も稍々快方に向つて居られ、氣力も回復して居り、私が看護の爲め歸省したのを非常に悦ばれてあつたが、何分六十以上になつてからの大患の事とて、種々醫藥並に看護に手を盡したけれども、とう／＼全快せられず十八日の晝頃から再び人事不省に陥られ、其月の二十二日に、六十三歳を一期として遂に亡くなられてしまつた。私は九年前に郷家を辭して以來の父の心配や其他様々の事共を回想して慟哭の至りに堪へなかつたが、一旦幽明を異にした以上は、如何に號泣した處が詮方ないので、諦め難い情を制して葬儀萬端を營み、郷家の後事を處理して歸京したのは十二月の初旬であつた。

——この年の冬の頃、大人には公事にて大阪に赴かせたまひけるが、そがかへさの船路におはし



ます頃、十一月中頃ばかりにやありけん、いづこも嵐のいとう吹きあれて、ともに港を出たる船のくつがへりたるもありなご聞えければ、母君を始めまゐらせ、人々胸をいためけるに、其月十五日に大人には恙なく歸らせたまひければ、たれもく肩を開きてよろこびあふをりしも、其夜郷里より祖父君病ませ給ひて、いどあつくしく見えさせたまふよし告げ來にければ、驚かせ給ふこと一方ならず、大人は其のあくる日の朝まだき、官への返り事聞えさせ給ひ、さらに御暇たまはりて、郷里の家へご急ぎ立たせたまひけり。其夜更たけて中の家に至りつきたまひけるに門の前に砂を盛り、番手桶をすゑ(こは其かみ貴人な家に迎ふる時の禮なりとぞ)、親族の人々うやくしく出で迎へたりければ、大人は人々にむかひ、父君御病重くして事しげかるべき折から、かゝる設して誰をか迎へんとはしたまふぞ、ごがめたまひければ祖母君の、こは御身が來りたまふよし聞かせたまひ、彼をそのかみの榮二郎ごな思ひそ、朝廷に仕うまつる官人なれば、うからなりとて事そぎてゐやをな失ひそ、ごかく戒め給ひ、盛砂の事など御親らさしづしたまふにこそ、御心安からしめんとてかくはなしつるなれ、ご宣ふに、ものがたき御氣性の常にかはらずまします事の、先づいとたのみある心地したまひけりとぞ。祖父君は大人の來まししを深くよろこばせたまひ、御けしきよげに見えさせたまひければ、かくてはやう／＼にさわやきたまはんとぞ、猶も醫療に力を盡し

たまひけるかひもなく、十八日の頃よりふたたび御病重りて、その月二十二日終にはかなくならせたまひぬ。御歳六十三にぞならせたまひたる。母君はわらはご系子とをこもなはせられ、大人より三日ばかりおくれで郷里におもむかせたまひけり。其頃はまだ蒸氣車はさらなり、馬車人力車だにもなかりたれば、ひたすら駕籠をいそがれたれど道の程はかどらず、中の家に至りたる頃は、祖父君にははや人心地もなくならせたまひたる時なりたのぞ口惜しかりたる。されば祖母君を始めまゐらせ人々の御なげきたごへんにもなく、わきて大人は年頃御心をのみわづらはし奉り、御孝養盡させたまふ日のいどわづかなりしをぞ、かへす／＼うらみおぼしめされける。(中略)さりとてさてあるべきにあらねば、御あとのいとなみいとねもごろにとり行はせられ、十二日の始つきた大人と母君とは東京にぞ歸らせたまひけるぞ。此時かねて定め置きたまひし如く、須永氏に嫁きたまひし祖父君の末の御妹の御子、須永傳藏ぬしの御弟君をむかへて、中の家をつがしめたまふ事になしたまひけり。(はゞその落葉)

#### 四 井上馨侯と共に挂冠す

扱、其年も暮れて明治五年の春となつたが、前の年に大藏小輔となつた吉田清成は、英國に於いて



公債を募集する爲めに派遣を命ぜられたので、實際私は大藏省三等出仕に任ぜられ、大藏小輔の事務を取扱ふことを命ぜられた。恰かも大藏卿大久保利通公は歐米に洋行中であつたから、大藏省の仕事は名實共に井上馨大輔が實權を握り、私は之れを補佐する次官の役目であつた。處で理財の要務といふは、先づ第一に大藏省に於いて國庫の歳入總額を明細に調査した上で、政府が歳出を議定すべきものであるが、其頃では廢藩の跡始末も次第に整理の緒につき、精密とは言はれぬけれども全國の歳入額も四千萬圓餘といふ統計も出來たから、是非とも政府に上申して彼の「量入爲出」の原則によつて各省の政費を節約し、一方に於いては剩餘金を作つて紙幣兌換の制をも設けたといふ精神を以て、私共は熱心に其局に當つてゐたのであるが、何分前年以來各省からの政費要求が益々劇しくなり、其年の冬などは司法、文部の要求額が特に激増したので、大藏省に於いては到底其の要求に應ずる事が出來ないと拒絶した。之れが爲め遂に大藏省と各省との間に一種の權限争ひの様な紛議を生ずるに到つた。抑々廢藩置縣の當時から大藏省は頗る繁多を極め、凡ての事は大藏省に於いて處理するといふ状態であり、加ふるに政費要求の事とても、常に大藏省に向つて其の支出を請はねばならぬ處から、自然と大藏省の權力が強大になつて來る姿だつたので、露骨に申せば妬むやうな感情上の阻隔もあつて、各省の主任者は多く不平を唱へ、殊に司法省の江藤新平な

とは平常井上侯と意見が合はなかつたので、最も甚だしく攻撃の鋒先を向けたものである。當時の大政大臣は三條公で、西郷、大隈、板垣などの諸公が參議の職に列し、萬機輔弼の任に當つて居られたが、三條公は公卿出身の方であり、西郷、板垣は門閥で仕事上には頗る權力があつたが、經濟の事に就いては深い知識を持つて居られぬ。其中で大隈參議だけは嘗て大藏省にあつて實務の經驗もあり、進んだ考へも持つて居り、殊に井上大輔との友誼も深いし、其の主義も相似て居るから、財政革新の事に對しては別して斡旋盡力されるであらうと、密かに望みを繋いでゐる様な状態であつた。斯くて私は井上大輔を佐けて出來得るだけ各省の政費を節約させ、全體の會計上から歳入の幾分づつを餘して、それを正貨で蓄積する精神で頻りに盡力した結果、概略二千萬圓餘の正貨を得るに到つたので、之れを基本として國立銀行條例を實施しようといふ計畫を樹て、前年伊藤(博文)公が米國に於いて調査して來た報告を土台として銀行條例の草案を作製する事となり、私が其の取調主任となつて調査研究をなし、漸く成案を得て之れを政府に上申し、愈々採擇となつて布告されたのは、其年(明治五年)の八月二十五日であつた。

其年の十一月頃であつたと記憶するが、時の外務卿副島種臣から、台灣征討の事に就いて政府へ建議せられた事がある。陸海軍人などは其の立場から頻りに之れを希望し、此の建議の行はれんこ



を促したので、遂に政府の議に上ることとなり、各省の主任者を三條公の邸宅に招いて、其の利害を討論せしむる事となつた。此時井上大輔は母堂の喪に服して居り出席が出来なかつたので、私が出席し、『今日の日本は王政維新などといつて其名は誠に美しいやうであるが、實は廢藩置縣の後、其の政務を顧みれば毫も整理の實が擧がつて居らぬから、國家は疲弊して人民は窮乏に苦しむ最中である。然るに此際事を外國に起して干戈を交へんとするのは實に危険千萬な事であり、假令外征に勝利を得るにしても、内地の商工業を此上に衰頹させる時は徒らに虚名を海外に賣るのみであつて、國內の疲弊は益々甚だしきを加ふるに到るは必定である』といふ意味を述べて之れに反對し、副島外務卿と大いに議論をしたが、幸ひに此日は政府に於いても副島の建議を採用されず台湾征伐の事は一時沙汰止みとなつた。

處が此年の冬、又もや司法、文部の經費定額論が起り、大藏省側では飽迄も其の増額を不可として政府に上申したが、政府は言を左右に托して大藏省の意見を容れない。それで井上大輔は遂に辭職の決意をなし年末に際して出勤せぬから、大藏省の職員も執務の張合ひが抜けて仕舞ふし、政府に於いても大いに之れを憂慮し、三條公が再三私の茅屋に來られて井上大輔の出勤勧誘を依頼すると共に私に對しても辭職の考へなど起さぬ様にと懇ろに説諭された。併し此時の定額論は一時の彌

縫によつて僅に折合せて漸く切り抜けたけれども、翌六年も引續いて各省と大藏省との紛議は絶えなかつた。殊に江藤司法卿と井上大輔との間は別して不折合で、所謂氷炭相容れずといふ風であつたから、江藤新平などは『全體、井上は怪しからぬ人物だ。唯々各省の政費を詰める事ばかりを考へて、而も自分が大藏省を専横するといふのは實に不埒至極だ。若し此儘にして打ち捨て置く時は、何處まで跋扈するか知れぬ』などといつて、益々兩者の軋轢が烈しくなつた。政府でも三條公は頻りに心配せられるが、西郷、板垣は超然として更に頓着されず、此時は大隈參議も特別に大藏省案を支持されなかつたと見えて、遂に『各省の政費増加を拒絶する』といふ大藏省の具申書は政府から却下せられた。それで井上大輔は自身に政府に出頭して、委しく其の理由を陳辯して、大藏省案の實に止むを得ざる所以を説明したけれども、各參議は之れを聽き容れなかつた。井上大輔は大いに歎息し、私に對して『最早大藏省の事務には絶望した、匙を投げるより外に仕方がない。此様な見易い正當の道理が行はれぬといふのは、畢竟、政府に於いて此の井上を信任せぬ結果であるから、今更是非もない事ではあるが、今一度政府に出て、一身の精神を籠めて大隈參議に吐露し、それでも政府に採用されぬ時は、潔く辭職する外はない』と豫め其の決意を私に洩らし、五月三日再び政府に出頭して大いに論辯されたけれども、矢張り其言は遂に用ゐられるに到らなかつた。



井上大輔は午前十一時頃大藏省に歸つて来て、私を始め他の重立ちたるものを招き、茲に初めて辭職の決意を打ち明け、更に私に向つて、『今述べた通り私は本職を辭する決心をした以上は速かに此處を退出するが、それに就いて貴君を始め、同に跡の始末は宜しく御頼み申す』と云つて其席を退かれやうとした。そこで私は急に之れを引き留め、

『大輔の辭職もさる事ながら、拙者も亦思ふ仔細がありますから、此際共に辭表を提出します。尤も拙者の職を辭するといふのは今日の發意ではなく、既に一昨年以來の懸案であつて、是迄辭職の許可をお願ひしたのも再三の事であるから、大輔もよく御承知の通りであります。然るに今日まで留任したのは、全く大輔の財政改革の主義に感じ、其の手腕に信頼して一臂の力を盡さうと決意したからの事であつて、今日に及んで其の持論が行はれぬ事となつた以上は、何を目的に大藏省に留まる必要がありません』

と私の辭職の決心と理由を明かにし、終に井上大輔と袖を連ねて大藏省を去つたのは、其日の十二時過ぎであつたが、應て政府に辭表を提出した。此際益田孝男も亦共に辭職された。

先生の退官は明治政府の爲めには甚だ惜むべき事にして、當時最も貴重なる人物の一人を失ひた

るものなり。故に三條相國、岩倉右府其他の人々が頗る心慮を勞したるは尤もの次第なりき。乍併、我國實業社會は先生の退官によりて非常の幸福利益を得たるものにして、今日より之を論ずるときは先生が續きて官にありしと、去つて實業の發達に従事せしと、其國家の爲に盡すの功績何れか大に何れか小に、蓋し容易に斷すべきにあらざるなり。先生が退官に臨み提出したる建白書は當時の新聞紙に搭載せられ世に公となりたり。(中略)故に二人の名前を以て世に現れたり。當時二人は政府樞要の地にあり。世人は頗る其言に信を置き、政府の財政危殆に迫れりと思惟し世論頗る囂然たり。政府は依て急に大隈大藏事務總裁に命じ、財政再調査を命じ、其成るや其調書を世に公にし、之を明治六年歳入歳出見込會計表と名づけ、以て人心を鎮靜するの具に供したり。是れ實に我國歳計豫算の濫觴なり。其起るや實に偶然にして、而して先生建議の素志も亦貫きたりと云ふべし。先生の職を辭せんとするや、友人玉乃世履、松本暢、先生を神田小川町の寓居に訪ひ、其志を翻がへさしめんと欲す。二人は當時政府中人材を以て聞え、先生と最も親善なるものなり。二人の議論は先生有爲の才を以て民間に下るを惜むにあり。『官吏は凡庸にても可なり、商人は賢才ならざる可らず。商人賢なれば國家の繁榮保つべし。古來日本人は武士を尊び政府の官吏となるを無上の光榮と心得、商人となるを恥辱と考ふるは、抑々本末を誤りたるもの



にして、我國今日の急務は、一般人心をして力めて此の謬見を去り、商人の品位を高うし、人材を驅りて商業界に向はしめ、商業社會をして最も社會の上流に位せしめ、商人は即ち德義の標本、德義の標本は即ち商人のたる域に達せしめざる可らず。予れ從來商業に於て經驗に乏しと雖も、胸中一部の論語あるあり。論語を以て商業を經營し、兩君の觀に供せんとす』と斷言せり。此の論語を以て商業を營むの一言は、世人の傳へて佳話とする所にして、二人も大に先生の識見に服すと云ふ。(青洲先生六十年史)

### 五、井上馨侯と連署の建白書

其頃、私は深く時勢に感じ、自ら筆を執つて一編の意見書を綴つた。而して辭表を提出した翌日其の草稿を携へて井上馨侯を訪問し、之れを示した處、恰かも芳川顯正伯も同席であつたが、此の意見書を一讀して非常に賛成され、之れを兩人の連名で建白しようといふ事になり、更に訂正淨書の上、三條公の手を経て奏上した。其際建白した奏議は左の如くである。

### 奏議

國家ノ隆替ハ固ヨリ氣運ノ然ラシムル所ト雖モ亦未タ政府舉措ノ當否ニ由ラスンハアラサルナリ維新ヨリ以來未タ十年ナラスシテ庶績緒ニ就キ萬方化ニ嚮ヒ内ニハ數百年既ニ衰ヘタルノ紀綱ヲ恢弘シ外ニハ五大洲方ニ盛ナルノ政刑ヲ折衷シ封建ヲ變シテ以テ郡縣ヲ定メ門閭ヲ廢シテ以テ賢材ヲ舉ケ律ハ萬國ノ公法ヲ兼ネ議ハ四境ノ輿論ヲ盡シ學ハ八區ヲ別チテ無智ノ民ヲ誘ヒ兵ハ六鎮ヲ置テ不逞ノ徒ヲ懲ス一瞬遠キニ達スルハ舟車同ク蒸氣ノ力ニ藉リ萬里急ヲ報スルハ海陸並ニ電信ノ機ヲ頼ム心ヲ貿易ニ用ヒ力ヲ開拓ニ盡シ貨幣制ヲ正ウシ街衢觀ヲ異ニス其他製鐵燈臺鐵路ヨリ以テ屋舎衣帽几床繖履ノ細ニ至ルマテ日ニ變シ月ニ革マリ駭々乎トシテ開化ノ域ニ進ムルコト駟馬モ及フヘカラサルノ勢アリ此ノ如クニシテ已マサレハ數年ヲ出テ文明ノ具備スルコト之ヲ歐米諸國ニ比スルモ亦應ニ慚色ナカルヘキナリ苟モ國家ニ志アルモノ皆喜テ相慶ムルヲ知レリ然リ而シテ臣等爰ニ憂フル所アリ蓋シ憂ハ憂ニ終ルニアラス必ス喜アリテ其間ニ存シ喜ハ喜ニ終ルニアラス必ス憂アリテ其中ニ存ス故ニ憂アレハ其喜フヘキモノヲ求メ喜アレハ其憂フヘキモノヲ慮ル是ニ於テ平舉措當ヲ失ハスシテ國家以テ開明ノ真治ヲ致スヲ得ン夫レ開明ノ言タル



其稱ハ一ナリト雖モ推シテ其歸スル處ヲ論スレハ判然岐ツテ二ト爲サ、ルヲ得ス開明ノ政理上ヲ主トスルハ形ヲ以テスルモノニシテ開明ノ民力上ヲ重ンスルハ實ヲ以テスルモノナリ形ヲ以テスルモノハ求メ易クシテ實ヲ以テスルモノハ致シ難シ今歐米諸國ハ民皆實學ヲ務メテ知識ニ優ナリ故ニ人々各自其力ニ食ム能ハサルヲ以テ大耻トナシ而シテ我民ハ即チ之ニ反ス士ハ徒ニ父祖ノ穀祿ニ藉ルヲ知テ未タ文武ノ科ヲ究ムルヲ知ラス農ハ徒ニ郷土ノ常ニ仍ルヲ知テ未タ耕桑ノ術ヲ講スルヲ知ラス工ハ徒ニ備作ノ價ヲ論スルヲ知テ未タ器械ノ巧ヲ求ムルヲ知ラス商ハ徒ニ錙銖ノ利ヲ爭フヲ知テ未タ貿易ノ法ヲ明ニスルヲ知テ未タ器機ニ投シ壟斷利ヲ罔スルノ徒ニ過キス甚シキニ才識ヲ以テ稱セラル、モノアリト雖モ多クハ請托機ニ投シ壟斷利ヲ罔スルノ徒ニ過キス甚シキハ詐欺百出誣冒萬變產ヲ破リ家ヲ亡ホスニ至ル者比々トシテ之アリ今斯ノ如キノ輩ヲ驅テ一朝俄カニ開明ノ域ニ届ラシメント欲ス亦猶卵ヲ見テ時夜ヲ求ムルカ如キナリ臣等曾テ夜中竊カニ自ラ謂ラク長ク大都ニ在テ一タヒ海外ニ航シ職ヲ奉スル久シカラストセス事ヲ閱スル多カラストセサレハ其知識昔日ニ愈ルヤ必セリト退テ其長スル所ノ者ヲ求ムレハ依然タル吳下ノ阿蒙ノミ因テ起坐大息スル者之ヲ久ウス臣等ノ遇フ所ヲ以テシテ猶且然リ况ンヤ生レテ偏陬僻邑ニ在ル者ニ於テオヤ是ニ由テ之ヲ觀レハ今日ノ開明ハ民力上ヲ重ンスルニアラスシテ徒ニ政理上ニ空坐スル者固

ヨリ智者ヲ俟テ後ニ知ラサルナリ苟モ政理上ノミヲ主トセン乎人々愛國ノ情ヲ存スレハ誰カ敢テ文明ノ政治歐米諸國ノ如クナルヲ企望セサル者アラシヤ是ヲ以テ現今在官ノ士足未タ其地ヲ踏マヌ目未タ其事ヲ見ス僅ニ之ヲ譯書ニ窺ヒ之ヲ寫眞ニ閱スルモ亦且ツ奮然興起シテ之ト相抗セントス况ンヤ比年海外ニ客遊スル者ニ於テオヤ其歸ルニ及ンテハ或ハ英ヲ以テ優レリトシ或ハ佛ヲ以テ優レリトシ蘭ヤ米ヤ孚ヤ塊ヤ皆其長スル所ヲ以テ我ニ比較シ行衛貨幣開拓貿易ニ論ナク兵ニ學ニ議ニ律ニ蒸氣電信ニ衣服器械ニ凡ソ以テ我カ文明ヲ資クヘキモノ絲毫遺サス纖細洩サス以テ我カ具備ヲ求メサルナキニ至ラン是レ固ヨリ人情ノ已ムヲ得サル所ニシテ未タ以テ非トナスヘカラスト雖モ徒ニ其形ノミヲ主トシテ其實ヲ重ンセスンハ政治遂ニ人民ト背馳シ法制益美ニシテ人民益疲レ百度愈張リテ國力愈減シ功未タ成ルニ至ラスシテ國已ニ貧弱ニ陥リ善者アリト雖モ其後ヲ善クスル能ハサラントス果シテ此ノ如キカ夫レ何ヲ以テ國タルヲ得ンヤ是レ人々ノ喜フ所ニシテ臣等ノ以テ憂フル所ナリ凡ソ天下ノ事ハ豫メ標準ヲ高遠ニ期セサルヘカラスト雖モ其手ヲ下スニ方テハ即チ歩々序ヲ逐ヒ着々實ヲ認メ政理ヲシテ民力ト相負カサラシムルヲ要ス決シテ蹊行輕進速成ヲ一日ニ求ムヘカラス武臣鈞ヲ乘ルノ日ハ國各其制ヲ異ニスト雖モ人ヲ舉ル必ス門閥ヲ以テヌ是故ニ位ニ在ルモノハ肉食ノ徒ニ止マリテ政刑却テ卑職賤吏ノ手ニ出ルニ由リ教化法律ノ何物



タルヲ知ラス故キヲ按シ例ニ據リ武斷決ヲ取ルヲ以テ事却テ苟簡ニシテ未タ紛擾ノ患ヲ見ス因襲ノ久シキ民モ亦見テ以テ常ト爲シ敢テ之ヲ異シムモノアルコトナク海内平安茲ニ二百餘年一旦外交ノ事作ルニ及ンテ始メテ其害大ニ見レ收拾スヘカラサルニ至レリ爾來志士仁人爭起競趨其身ヲ殺シテ以テ維新ノ運ヲ挽回スルヲ得タリ是時ニ當リテ其勢舊弊ヲ廢除シ庶政ヲ更張シテ天下ノ耳目ヲ一洗セサルヘカラス是ヲ以テ先ツ視聽ヲ廣ムルヲ求ム既ニシテ視聽ヲ廣ムルヲ求ムレハ故常ニ安スルヲ耻ルヲ知ル既ニ故常ニ安スルヲ耻ルヲ知レハ猛省勇決昔日ノ弊ヲ盪盡セサル能ハス是ニ於テ乎倒行逆施舉テ其事ニ從ヒ凡ソ國體、兵制、刑律、教法、學則、工藝、民法、商業ヨリ百般ノ技藝ニ至ルマテ之ヲ一時ニ更革シテ以テ萬國ト抗衡セント欲ス是レ氣運ノ然ラシムル所ト雖モ其舉措モ亦此ニ出スンハアラサルナリ之ヲ良醫ノ疾ヲ治スルニ譬フ疾方ニ劇ナルニ當テハ先ツ投スルニ劇藥ヲ以テセサルヘカラスト雖モ其漸ク平ナルニ迨テハ溫補ノ藥ヲ與ヘテ以テ其元氣ノ復スルヲ待ツ是レ之レヲ其術ヲ得タリト謂フ故ニ良醫ノ期スル所ハ唯元氣ノ復スルヲ待ツニ在テ必ス先ツ投スルニ劇藥ヲ以テス天下ヲ治ルノ術モ亦何ソ此ニ異ラン既ニ投スルニ劇藥ヲ以テシテ其疾漸ク平ナルヲ致シ庶績緒ニ就キ萬方化ニ嚮フ是レ宜シク溫補ノ藥ヲ與フヘキノ時ナリ故ニ今日政府ノ事ヲ施設スル歩々序ヲ逐ヒ着々實ヲ認ムルヲ要ス而シテ計未タ此ニ出ルヲ知ラス猶疇昔ノ輕佻

ニ倣ヒ徒ニ百年ノ躁進ヲ勉ム是レ臣等ノ甘心スル能ハサル所ナリ然リ而シテ其之ヲ致スモノ臣等固ヨリ由來スル所アルヲ知レリ更始ノ際政府專ラ人材ヲ拔擢スルニ急ニシテ天下ノ人士モ亦自ラ奮テ其用ニ供セント欲ス苟モ一藝ヲ挾ミ一能ニ誇ルモノ雲集麀至身ヲ闕下ニ致スヲ願ハサルモノナクシテ昔時塵籃ノ節ニ從フモノ或ハ其才ナシト雖モ遮カニ捨ツヘカラス今日操觚ノ才ニ名アルモノ或ハ其譽アリト雖モ長ク棄ツヘカラス是ヲ以テ野ニ陟スヘキノ士アリテ朝ニ黜クヘキノ人ナク百官ノ闕クルナキ未タ此時ヨリ盛ナルハアラサルナリ夫レ官其人多クレハ其事ヲ作スヲ好ム既ニ其事ヲ作スヲ好メハ必ス其功ヲ爲スヲ喜フ今政府意ヲ民力上ニ注カスシテ力ヲ政理上ニ專ラニシ百官又事ヲ作シ功ヲ爲スニ急ナレハ勢ヒ實用ヲ捨テ空理ニ馳スルノ弊ナキ能ハス况ンヤ愛國ノ至情ヨリ彼カ開明ノ政治ヲ欽羨シテ驟カニ之ト相抗セント欲スルニ於テオヤ是ニ於テ乎唯事務ノ振興ヲ求メテ治其漏欠アランコトヲ之レ恐ル故ニ害トシテ陳ヘサルナク利トシテ講セサルナク或ハ隙ニ投シテ以テ容ル、ヲ求ムルモノアリ或ハ新ヲ街ウテ寵ヲ要スル者アリ院省使寮司ヨリ府縣ニ至ルマテ各自其功ヲ貪テ往々其官ヲ増ス是ヲ以テ百事湊合萬緒蟄集互ニ相牴觸シテ政府モ亦自ラ其弊ニ堪ヘサラントス且夫其官アレハ其給ナカルヘカラス其事アレハ其費ナカルヘカラス是故ニ事務日ニ多キヲ加ヘテ用度月ニ費ヲ増シ歲入常ニ歲出ヲ償フ能ハサレハ之ヲ人民ニ徵求セサル



ヲ得ス夫レ政治ノ要其端固ヨリ多シト雖モ換號ノ今日ニ際セル須ク理財ヲ以テ第一義トスヘシ理財苟モ法ヲ失セハ要費給スルヲ得ヘカラス要費給スルヲ得ヘカラサレハ百事何ヲ以テ舉ルヲ得ンヤ是ニ於テ乃チ之カ賦稅ヲ増シ之カ備役ヲ起シテ以テ斯民ヲ督呵ス其極斯民ヲシテ安息スル能ハスシテ國モ亦隨テ凋衰ヲ免レサルニ至ラン是レ古今ノ通患ニシテ政府ノ深ク寒心セサルヘカラサルモノ實ニ此ニアリ今全國歲入ノ總額ヲ概算スレハ四千萬圓ヲ得ルニ過キスシテ豫メ本年ノ經費ヲ推計スルニ一變故ナカラシムルモ尙五千萬圓ニ及フヘシ然ラハ則チ一歲ノ出入ヲ比較シテ既ニ一千万圓ノ不足ヲ生ス加之維新以來國用ノ急ナルヲ以テ毎歲負フ處ノ用途モ亦將ニ一千万圓ヲ超エントス其他官省舊藩ノ楮幣及ヒ中外ノ負債ヲ舉ルニ殆ント一億二千萬圓ノ巨額ニ近カラントス故ニ之ヲ通算スルニ政府現今ノ負債ヲ舉クルニ殆ト一億四千萬圓ニシテ償却ノ道未タ立タサルモノトス然ラハ則チ速ク其制ヲ設ケテ逐次之ヲ支消セサルヘカラス然ラズンハ後來人心ノ信憑ヲ固確スル能ハスシテ一朝不虞ノ變アル困頓蹙躐ヲ噬ムトモ及フヘカサルニ至ラン然リ而シテ政府未タ意ヲ此ニ注セス却テ百度ノ更張ヲ勉メ開明ヲ政理上ニ求ムルコト猶前日ノ如クナラハ斯民ヲ保護スルノ道安クニカ在ル政府既ニ斯民ヲ保護スルニ道ヲ得ス斯民ソレ何ヲ以テ蘇息スルヲ得ンヤ議者乃チ曰ク瘠土ノ民ハ勞シ沃土ノ民ハ樂ム樂ムハ貧ニシテ勞スレハ富ム故ニ其智ヲ集メテ之

ヲ富マシメント欲セハ其賦稅ヲ厚クスル速ニ歐米諸國ノ如クセサルヘカラスト噫何ソ其言ノ謬レルヤ歐米諸國ノ民タル概ネ知識ニ優ニシテ特立ノ志操ヲ存ス且其國體ノ然ラシムル所ヨリ常ニ政府ノ議ニ參スルヲ以テ其保持スル猶手足ノ頭目ヲ護スルカ如ク利害得失内ニ明ニシテ政府ハ唯之ガ外廷タルニ過キス今我民ハ即チ之ニ異ナリ久シク專權ノ餘習ニ慣レ長ク偏僻ノ固陋ニ安シ知識開ケス志操確カラス進退俯仰唯政府ノ命ニ之レ遵ヒ所謂權利義務等ノ如キニ至リテハ未タ其何物タルヲ辨スル能ハス政府令スル所アレハ國ヲ舉テ之ヲ奉シ政府ノ趨ク所アレハ國ヲ舉テ之ニ歸シ凡ソ風習言語服飾器什ヨリ日用器具ニ至ルマテ先ヲ爭ヒ後ル、ヲ恐レテ政府ノ好尚ニ摸セサルモノナシ夫レ上ノ好ム所下焉ヨリ甚シキアリ故ニ互市ノ際ニ於ケル彼ノ器物翫什ヲ輸入スルコト常ニ多クシテ輸出ノ品ハ僅カニ十ノ六七ニ居ルニ過キス民安ソ其貧弱ニ陥ル日一日ヨリ甚シカラサルヲ得ンヤ古人言アリ曰ク民ヲ視ル傷ムカ如シト今ヤ政府ノ斯民ヲ視ル管ニ傷ムカ如キ能ハサルノミナラス却テ之ヲ法制ニ束縛シ之ヲ賦稅ニ督呵スル或ハ昔日ニ加フルアリ戸ニ編籍ナキヲ得ス里ニ社稷ナキヲ得ス宅ニ地券ナキヲ得ス人ニ血稅ナキヲ得スシテ訴訟ノ費アリ違註ノ罰アリ物價販品牛馬婢僕ニ至ルマテ皆其律ナクンハアラス是ヲ以テ一令下ル毎ニ輒チ斯民惘然措ヲ失シ其嚮フ所ヲ知ラス商ニ就テ得サレハ工ニ就キ工ニ就テ得サレハ農ニ就キ家ヲ破リ産ヲ失フモノ比々



相踵ク其凋衰ニ赴クモノ亦昔日ニ倍スルモノアリ夫レ此ノ如キヤ政府ハ愈々歩ヲ開明ノ域ニ進メテ民ハ愈々陋ヲ野蠻ノ俗ニ甘ンシ上下ノ相距ル何ソ管ニ霄壤ノミナランヤ政理ノ民力ニ負ムク既ニ此ニ至ラハ其善ナル者未タ以テ善トナスニ足ラス其美ナル者未タ以テ美トスルニ足ラス唯其憂フヘキヲ見テ未タ其喜フヘキヲ見サルナリ蓋シ物各其量アリ國各其力アリテ政治ノ要ハ時勢ニ適スルヲ貴シトス故ニ政府ノ事ヲ施爲スル能ク我國力ヲ審ニシ能ク我民情ヲ察セスンハアルヘカラス夫レ出ルヲ量リテ入ルヲ制スルハ歐米諸國ノ政ヲ爲ス所以ニシテ今我國力民情未タ此ニ出ル能ハサルモノ人々ノ能ク知ル所ナレハ方今ノ策ハ且ラク入ヲ量リテ出ルヲ制スルノ舊ヲ守リ務テ經費ヲ節減シ豫メ一歲ノ所入ヲ概算シテ歲出ヲシテ決シテ之ニ超ユルヲ得サラシメ院省使察司ヨリ府縣ニ至ルマテ其施設順序ヲ考量シ之カ額ヲ確定シテ分毫モ其限度ヲ出ルヲ許サス其負債紙幣ノ如キハ無用ノ費ヲ減シ不急ノ祿ヲ省キテ支消兌換漸ヲ以テスルノ法ニ供シ事其序ヲ逐ハサレハ進マズ法其實ヲ認メサレハ舉ラス此民ヲシテ蘇息スル所アラシメ天下ヲシテ政府ノ趨ク所大ニ昔日ニ異ナルヲ明ニセサルヘカラス是今日ノ時勢ニシテ我國力民情ニ適スル所未タ此ニ愈レルモノアラサルナリ此法苟モ一定セハ盡ク其長官ヲ會同シテ公示スルニ要旨ヲ以テシ交モ相誓約シテ此目的ヲ失ハサルヲ務メトシ夫ノ施爲ノ緩急處置ノ前後或ハ用ヲ兵制ニ豊ニシテ費ヲ法律ニ歎ニシ、

或ハ額ヲ工術ニ加ヘテ費ヲ學則ニ損シ或ハ農租ヲ遞減シテ商稅ヲ増加スル等ノ如キニ至リテハ衆議ニ盡シテ其宜シキヲ斟酌シ政理民力相背カサルヲ以テ後來ノ標準トナスヘキナリ果シテ此ノ如クナレハ斯民モ亦其嚮フ所ヲ知り自ラ富貴ノ本ヲ勉ムルヲ得テ政理ト共ニ開明ノ歩ヲ進ムル足ヲ企テ俟ツヘキナリ然スンハ内外ノ變必ス不測ノ間ニ生シテ土崩瓦解檢束スヘカラサルニ至ラン之ヲ如何ソ政府ノ舉措其當ヲ得タリト云フヘケンヤ臣等無似ト雖モ亦久シク乏キヲ理財ニ承ケタリ是ヲ以テ施爲ノ務メニ於テハ未タ大ニ其功ヲ奏スルヲ得スト雖モ其實際ヲ親檢躬履ノ迹ニ求ムレハ未タ必シモ見解ナシト云フヘカラス臣等ノ見ル所ヲ以テ之ヲ慮ルニ今日ノ開明唯ニ其喜フヘキモノヲ見サルノミナラス其大ニ憂フヘキモノ將ニ彈指ノ間ニ在ラントス是レ固ヨリ政府ノ措置如何ニ在テ氣運ノ然ラシムル所ニアラサルモノ昭々乎トシテ明ナリ夫レ知テ言ハサルハ不忠ナリ知ラスシテ言フハ不知ナリ臣等縱ヘ不知ノ譴ヲ受クルトモ決シテ不忠ノ臣タルヲ欲セス此ニ於テカ既ニ其職務ニ堪ヘサルヲ以テ骸骨ヲ乞フト雖モ區々ノ心今日ニ默然タルニ忍ヒス故ニ敢テ愚衷ヲ留メテ以テ政府ノ少シク回顧スル所アランヲ望ム耳其盡言極論威嚴ヲ冒瀆シテ顧忌スル所ナキハ固ヨリ斧鉞ノ誅ヲ甘スルヲ以テナリ臣等一憂懼ノ至リニ堪ヘス誠恐誠惶昧死以聞。



明治五年より七年に亘る頃、日本に於ける新聞紙の發達は、其の萌芽時代にあつて市井の雜事を掲載するのみで、記事も探訪も疎略に、議論にも見るべきものも無かつたが、明治六年井上、澁澤連署の財政意見書を載せ、明治七年には副島、板垣、後藤其外連署の民選議院建白書を載せたるより大いに世上の注目を惹き起すやうになつた。(編者)

——斯く新聞は當路者の援助を得て益々發達したが、こゝに端なくも政府内部の分裂は新聞に影響して、政府の新聞に對する態度は稍嚴重となつた、最初日新眞事誌は投書を歓迎して毎號是を掲載した、此欄が注目を惹いたのは、古澤滋、大井憲太郎の政治論が掲載され出してからで、眞事誌は是あるが爲めに、當時の政治家學生等に歡迎されたのである、ついで明治六年大藏大輔井上馨、大藏三等出仕澁澤榮一は、財政に關して内閣と意見を異にし、「財政意見書」を呈して辭職した、此意見書は秘密文書であつたにも拘らず、日新眞事誌は之を發表して内閣分裂の眞相を暴露した、新聞の勢力が朝野に認められたのは此時から始まつたのである。(小野秀雄著、日本新聞發達史)

## 六、依願免官の辭令下る

井上侯と連名で提出した奏議の全文は、其後間もなく略新聞に其の全文が掲載された。江藤新平さんなどは、政府の秘密を世間に漏らしたといふので大いに憤慨し遂に井上侯に罰金を課した程であるが、私共は既に辭表を提出した後であるから、何等忌憚なく自分の意見を人に語ることも出来たのである。大隈重信侯なども、私共兩人の意見書提出に就いては不平であつたと見え、私の手許まで忠告の手紙を寄越された程であつた。併し私共は十分に決意して斷行したのであるから別段に驚きもしないし、又返事も出さなかつた。此の屈せざる意氣には、政府當局も到底兩人の決意を翻へさせる事は出来ぬと諦めたと思へ、五月二十三日に依願免官の辭令が下つたのである。

澁澤子爵の大藏省出仕時代の精勵振りと功績とは、曾て大隈重信侯が演説された筆記中に如實に現はれて居るから、左に之れを摘録する。(編者)

澁澤君と私は大体年齢も同じ様であるが、私は少しく年が上で一日の長たるの故を以て、明治初年政府仕官時代には、私の地位が常に澁澤君より上であつた。其の時代に於ては君は熱心に忠



實に政府に力を盡さるゝにより、私などの及ばざる所を助けられたことが頗る多いのであつた。殊に澁澤君は維新前後に既に外國に留學され、丁度外國から歸らるゝや否や直ちに大藏省に出仕されたので、實は日本の財政の根本がまだ動搖して定まらぬといふ時に於て、財政の上に、或は財政の諸規則の上に、殊に日本の貨幣の鑄造の上に力を盡されたのである。又其當時の大藏省は今日の農商務省、逓信省、司法省の或る一部分、民事訴訟の或る一部分を持つて居り、且つ當時の地方行政即ち内務省の仕事も持つて居ると云ふ有様で、其の頗る繁劇なること、殆ど一國の政治の十分の七八は大藏省で持つて居ると言ふ時代であつた。其時に澁澤君は驚くべき才智、殊に非常なる勉強と忍耐とを以て、其の當時我國の地方行政、若しくは財政、或ひは殖産興業其他有らゆる方面に對して力を致された事は實に大なるものである。然るに其頃は萬事尙困難な時代で、随分澁澤君などに反對な舊幕臣も多くあつたのである。有力なる舊幕臣の團體の中で熱心に反對した者もあり、或ひは大藏省の官吏中にも非常な反對があつたのである。其の當時はまだ封建が存在して居るに依つて、大藩出仕者中には殆ど其藩の代表者の如き考へを持つて居る官吏も居つた。さうして所謂幕臣といふものは、殆ど皆其の當時の社會に擯斥されたものである。今日は年を取つて居られるが其頃の澁澤君は漸く三十九歳になるかならぬかで、失禮ながら其の當時は今

日程の富は持つて居られなかつたから、所謂幕臣にして貧乏書生だつた譯で一見壯士の様であつた。今日は溫和な愛嬌のある圓満な御方になつて居らるゝが、其の當時は英氣勃々、一つ間違つたら、一本參らうといふ勢で兩刀を帯びて居り、家に居る時も常に一刀を腰に帯びて居られた。多分維新前後などには、今日の所謂壯士の運動もやられたかも知れぬ。處が澁澤君が最初仕官された當時は、前にも申す如く却々反對が酷かつたが、併し其頃の官吏は舊藩の官吏にしても、随分皆國家に對する忠實の念は等しく持つて居つたので、澁澤君の職務に忠實なる、有らゆる職務に精悍なる働きをさるゝに感じ殆ど半年計りの中には反對の人々が皆閉口してしまつた。初めさういふ反對をした人達が、私の所などに殆ど同盟罷工といふ勢ひで議論にやつて来て、「あの壯士みたやうな幕臣を吾々の上に拔擢するとは何事だ」と言つて非常にやかましく談判したものであるが、其の人達が半年後に私の所へやつて来て、「實に無禮をした、相濟まぬ。とても澁澤君は吾々の及ぶところではない、今日人才の少い場合に斯の如き人才を得たのは甚だ喜ばしい」と言つて非常に謝つた。一方にさういふ謝つた人もあつたが、併しまた幕臣の或る一部の團體は却々謝らなかつた。是れには多分誤解があつたのであらうが、幕府には種々な黨派があつて、澁澤君などを用ゐたに付いて反對を唱へた人々は、多分御維新の時に幕臣の中でも勢力を有つて居



つた人々である。さういふ人達が亦やはり澁澤君を憚ばないと言ふので餘程むづかしかつたのである。甚だしきに到つては、其の當時政府で最も勢力のある木戸とか、大久保とか、或ひは岩倉とかいふ様な人の所に行つて、『一體大隈は怪しからぬ。幕臣を重く用ゐる。是は甚だ間違つて居ると、斯ういふ議論を言ふので、私が『ナニ幕府の人を用ゐても宜いぢやないか』と言ふと、『イヤ、幕府の人を用ゐるならば幕府には未だ幾人も人才がある。あんな者を用ゐなくとも、モツと良い者を用ゐたら宜からう』と言つて、澁澤君を攻撃すると同時に吾輩も亦非常の攻撃に遭つたのである。さういふ時代に澁澤君の力を盡された事は今日に記憶して忘れる事が出来ない。

其の時代はまだ廢藩前であるから、一つの據るべき文書もなく、一つも行政組織が成立つて居らぬのである。所謂事に觸れて直ちに即決すると云ふ時代で、事起れば種々な行政組織を片端から組立て、行くと云ふ有様であつた。其間に成立つたものが餘程夥しいのである。今日では銀行であるとか、或ひは會社であるとかといふものが實に盛んなもので、其他鐵道であれ、紡績であれ、鑛山であれ、有ゆる産業が發達しつゝあるが、其基が何れにあるかと言へば、やはり澁澤君が明治初年に直接に力を盡されたか、或ひは關係せられた事が其基をなして居るのである。其時の考へはどういふ考へであつたかと言ふと、これから國を盛んにするには大なる資本が必要である、

種々なる大事業を爲さんとするには到底一人一個の力では出来ぬ、如何なる資本家と雖も自分一人の資本では出来ないが多數の資本を合すれば、如何なる大事業も爲し得ぬ事はないといふ、極く粗つばい單純な考へであつた。『外國の盛んなのは皆會社組織でやつて居るからである。此の會社と言ふのが今日の如く歐羅巴を盛にしたのであるから、日本も資本を集合すれば歐羅巴の如く盛んになれる』と云ふ極く單純な思想を以て、兎も角もそれを仕事の上に行はうといふので、一夜造りで多少命令的な工合に作つたのが即ち『爲替方』及び『商社』といふやうなものである。商賣は國を富ます、國を富ますには金が必要であるから銀行を作る。銀行と言ふ名は近來やかましく言ふやうになつたが、其の當時日本には未だ銀行といふ名前はなかつたので、皆『爲替方』と言つて居つて、是れが即ち銀行の仕事をやつたのである。昔は三井も爲替方、鴻池も爲替方で、大阪邊の『銀座』と稱へて大名に金を貸して居つた者を、皆爲替方と稱へたのである、それで爲替會社といふ。さういふ金持を命令的に集めて、其處から手形を發行させたのである。又商社といふものを拵へて、何んでも貿易を盛んにする、商賣を盛んにすると云ふので頻りにやつたが、所謂士族の商法で皆やり損つて仕舞つた。併しながら蒔かぬ種は生えない、是れが今日の基をなしたのである。其基を誰が開いたかと言へば、先づ粗つばい議論——吾輩は時々一種の創意と云つ



て宜しいか、聞き嚙りと云うて宜しいか、種々な事を企て、やつて見たが、實際に臨むとどうも腕が動かぬ。其處で澁澤君の如き十分の働を持つて居られる方が、種々な規則を夜通し掛つて拵へられた。其時はまだ若いからなか／＼一週間位徹夜をやつても少しも疲れた様子などは見えなかつたものである。

其の當時は外國人を備ふと、外國人其のものには技倆はあるが、外國人を使ふ人に技倆がないかゝ仕事をするにもなか／＼面倒であつた。吾輩なども當時は澁澤君と一緒に大阪へ行つたことが何遍あるか知れぬ位であるが、造幣用の諸機械を買入れるに付いても、機械其のものを買つた計りでなく人も一緒に買つて、計算するものまで持つて來たのである。そこで假に造幣局長といふものを拵へたところが、其の造幣局長が何だか一切分らぬのであるから、其下に使はれて居る外國人などが其人の云ふことを聞かないで、飛出してしまふといふやうな譯で喧嘩が起る。そこで澁澤君が出張する。時としては吾輩も一緒に出張して、一方には外國人を取り押へ、一方には日本人を教育しなくてはならぬと云ふやうな次第であつた。それから横須賀の造船所にして、政府から佛國の政府に懸合つて、其の政府から人を出したものであるから、皆軍人が現職を持つた儘來て居るので、佛蘭西人が横須賀を佛蘭西のセトルメントと心得て居るといふやうな

次第で、なか／＼言ふ事を聞かない。肥田濱五郎と言ふ物識をやつたけれども、肥田よりも上の物識が居るから、どうしても言ふことを聞かない。今日は政府もえらくなり、國民もえらくなつたから宜いが、其の當時は國民が甚だ弱かつた、亦政府も腰が弱かつたから、何んでも外國と云へば皆恐れて居つた時代でなか／＼事が面倒だ。さういふ困難な事が澤山あつた。それから又澁澤君の御郷里が養蠶地であるだけ養蠶が御巧者で、其の時代に伊太利の蠶が病氣が多くていかぬから、伊太利の蠶の種を滅ぼしてしまつて、日本から持つて行くようにしようといふので、澁澤君が種々規則を拵へたのであるが、一時種紙は大層賣れた。今日で云へば法律もあり、命令もあつたでせうが、其の時分には法律も命令も區別のない時代で、事に觸れ、必要に應じて直ちに法律が出来る、命令が出来ると言ふ譯で、殆ど今日の露西亞以上で勝手な働きをやつたのである。それから一方には生絲を改良する必要があるといふので、伊太利人を備入れて製絲の改良を企てた。斯ういふ風に各種事業の途が、皆澁澤君の手に依つて基が開かれたのである。そこで總て今日斯く進んだ諸産業の種子が、どういふ時代に下りたかといふと、何れも明治初年頃に澁澤君などが其の種子を蒔いたのであつて、且つ最も熱心なる指導者であつたのである。併しながら權兵衛の種蒔きと同じやうに、随分害を受けたために、片端から壊されてしまつたもの



が多かつたので、其の時代の<sup>大藏省の不評判</sup>といふものは實に驚くべきものであつた。殆ど四面楚歌の聲で非常な敵があつた。そこで大藏省の權利を殺ぐ爲めに内務省が出来た。此の權利を殺がれた爲め、大藏省に取つては餘程困難がやつて來た。併し一度取られたのを再び占領して、今度は内務省を兼併して、伊藤博文と私と二人して内務省と大藏省を持つたのである。處で今度は外務省が邪魔になつて仕様がなから、外務省も占領してしまつた。其處で日本政府に剩す所がなんであるかと言へば、司法省、文部省と陸海軍、之を除く外總ての行政組織は皆吾々の手に取つてしまつたのである。即ち外務省、内務省、大藏省、それから農商務、逓信、之を一緒に取つてしまつたけれども尙憚らぬ。地方官に委して居つても旨く行かぬ所が澤山ある。そこで横濱に大藏省の出張所があつて、澁澤君などは月の中に何度となく行かれて、直接に税關の事なり、其他種々の商賣の事なり、外國人のやつて居る商社などのことをやつて居られた。さういふ次第であつたから、實に敵が多かつたのである。ところが其の當時吾々の根據地であつた築地が到頭打壞されてしまつたのである。それはどういふ工合になつたかと云ふと、澁澤君も、伊藤博文も吾輩なども皆仲間であつたが、斯ういふ我儘な者を割據させて置いてはいかぬといふので、内閣組織にして、内閣の捕虜にしてしまつたのである。さうして總て分裂して内務省、大藏省、工部

省といふものが出來て、大抵の仕事は此處でやるといふことになつた。さういふことになつた爲めに到頭私は内閣に這入つてしまつたのである。私が内閣に這入ると井上馨と澁澤君は内閣の仲間に入らず、後に殘つて居られた。もと仲間であるのだから喧嘩などの起る道理はないが、到頭内閣と意見の衝突を來して、明治六年に澁澤君などは官吏を見捨て、しまはれたのである。其後澁澤君が社會に出て、自分の理想を事實の上に現すといふので、即ち第一國立銀行を創立し、爾來我國實業界の發達に献身的の努力をせられて今日に至つたのであるが、さういふやうな譯で明治政府の困難なる時代に澁澤君などの助けを受けたのは實に夥しい。單に私が助けを受けたばかりでなく、日本政府の爲めに力を盡されたこと、いふものは餘程大なるものである。今日は種々な事業が發達して來たが、其の原因は皆其の時代に種子を下したものである。(故大隈重信侯述)



## 一五、幕末の偉人と私(一)

### 一、七卿の一人三條公

明治五年の暮に、司法、文部の政費定額論の事から政府と意見が合はぬ爲め、井上大蔵大輔が断然辭職を決意されて登省せず、従つて私共も省議を固持して各省の我儘勝手な要求には應じなかつたので、政府に於いても大いに之れを憂慮され、三條實美公が再三私の茅屋を訪問され、井上大輔が出勤する様に勸誘方を依頼されると同時に、私に對しても辭職の考へなどを起さぬ様にと懇ろに説諭され、且つ政費支辨の事に關して懇談された事は前にも申した如くであるが、三條公は決して自説を固持せず、よく人の説を容れる方であつた。同じ公卿出身でも、岩倉具視公は頗る智略に富んで居つた方であるが、三條公は智力に秀でて居られたけれども、畧のなかつた人で、それだけ人間は正直であられたと思ふ。そして私が公と知り合ひになつた頃には、至極温厚な性格で、どつちかと申せば遠慮勝ちの人になつて居られたが、之れは吾が過りを内に省みて矯正するに努められた結果で、即ち遷善改過の徳を備へて居つた人であると言ひ得ると思ふ。併しながら三條公は素か

らさういふ性格の方ではなく、以前は却々過激な霸氣に富んだ方であつた事は、其の青年時代に於ける行動が最も雄辯に物語つて居る。従つて外面は頗る圓滿で如何にも優しい方であり、仁愛に富んだ方であつたけれども、外面の柔かに見えたに似合はず内面に於いては餘程硬骨な處があつた。但だ後年に到つては、他の意見を容るゝに寛かであると同時に、一面に於いては聊か決斷方に缺くる憾みがないでもなかつたので、廟堂に立つて政事を統ぶる上に餘程苦心せられた模様であつた。三條公は世間周知の如く、維新の歴史に有名な「七卿落」の一人であるが、眉目秀麗な貴人であつたに拘らず、勤王の錚々たる論客であり且つ實行者であつた。

殉難録稿に曰く、姉小路公知と三條實美とは殊の外交り深く、常に往來して志を語り合へり、而して實美は色白く公知は色黒かりし質ゆゑ、人戯れにふたりを目して白豆黒豆と呼びしとかや。(中略)幕府攘夷の叡旨を遵奉せざりければ、三條實美と姉小路公知を勅使として關東に下向し督促せしめらる。抑も幕府政權を握りし以來、天朝を視ること殆んど寓公と同じかりしかば、勅使の關東に詣づるものあるも臣禮を執て遇することなかりき。實美かねて之を憤りければ、此度こそと閣老に對して大に大義名分を論じ、遂に其弊を一洗せしめぬ。是に於て送迎對顔、一に臣下の儀を以て待遇せざるはなし。之を見聞くもの、朝威の漸く伸ぶるの兆なりと悦び合へりとな



ん。云々

徳川幕府の末に當り、國論は開國と攘夷の二つに岐れ、聖上におかせられても深く宸襟を惱ませ給うたが、朝議は攘夷に決し屢々幕府に勅して國威を振興すべき旨を仰せ出されたけれども、幕府は因循姑息の態度を以て一時を糊塗し、聖旨を奉じなかつた。實を申せば幕府の實力を以てしては、



三條實美公

之れより外に策の施し様がなかつたのである。處で朝廷に於いては國事多端の場合に際し、從來の如き制度では時勢に適合しないといふので、新たに國事掛を置き、三條公以下が専ら其の衝に當つて采配を振り、尊王攘夷の精神の熾烈なる志士と交はり、一時尊王攘夷派の氣勢大いに揚がつたが、三條公等の眞意は幕府を倒さうといふよりも、寧ろ之れに依りて幕府の專横を掣肘せんとする

にあつたものゝ如くである。然るに朝廷の國事掛と最も接近せる志士は主に長州派であつた爲め、一面に於いては薩州の嫉視を受くるに至り、幕府は巧みに此間の氣勢を利用し、薩州の勢力と聯合して朝廷より長州の勢力を驅逐するに努めた。此の計畫が着々として進み、遂に朝議を動かすに到り、

茲に朝議俄かに一變して攘夷の朝議を變更する事となり、是まで樞要の職にありし鷹司關白を始め三條實美以下尊王攘夷派の公卿殿上人多數の參朝を停められ、且つ堺町御門の守護を命ぜられて居つた長州藩の禁門警衛の任を解いて、即日引拂ひを命ぜらるゝに到つた。幕府と薩藩との連衡によつて最も窮地に陥つたのは言ふまでもなく長州藩であるが、長州藩の勢力を朝廷に植付けて幕府の勢力を掣肘せんとされた國事掛の三條公以下の諸卿の地位も頗る危険となり、雷に勅勒を蒙つて蟄居謹慎を命ぜられた計りでなく其の一命すら危ふくなつたので、三條公は尊王攘夷派の急先鋒として行動を共にした三條西中納言、東久世少將、四條侍従、壬生修理大夫、澤主水正、錦小路右馬頭の六氏と共に京都を脱走して長州落をされたのである。今日も人口に膾炙する『七卿落』といふのは此時の事を指すのであるが、當時に於ける三條公は私の會つた頃の様な濃厚圓滿な方ではなく、餘程氣性の勝れた覇氣に富んだ性格であつたらうと推測される。

三條公等が都落をされた際は、長州勢其他の志士と共に一と先づ大佛まで立退かれたのであるが、同地に於いて身形を變じて士人の風體に装ひ、何れも變名して海路を兵庫より三田尻にと落ち延びられた。それより湯田、氷上、三田尻、山口等の各所に漂泊し、具に艱苦を嘗められたが、其の當時、冤罪を雪ぎ聖慮をば願へさんとして、闕下に奉れる七卿連署の上奏文は次ぎの如くであつて、



盡忠の至情が文中に溢れてゐる。

『臣等分外の蒙<sup>ちやうをこむ</sup>知遇<sup>ちよくぐい</sup>、莫大之鴻恩に浴候處、去年八月十八日、參内他出等被<sup>とどめられ</sup>止候處、勅命に違背し脱走仕候次第、朝廷の御變事を不<sup>かへりな</sup>顧<sup>み</sup>、叡慮之御深旨をも不<sup>うかがひたてまつら</sup>奉<sup>まつ</sup>、國家多難、被<sup>しんきんをなませられ</sup>惱<sup>な</sup>宸<sup>しん</sup>襟<sup>きん</sup>候折柄、於<sup>つかに</sup>闕下<sup>けつかに</sup>微忠をも相勵可<sup>まうすべ</sup>申<sup>ま</sup>の處、不<sup>てうけんをばせから</sup>東<sup>あ</sup>の進退、不<sup>ちやうけんをばせから</sup>憚<sup>は</sup>朝憲、不<sup>かみから</sup>敬<sup>か</sup>之舉止、其罪不<sup>かみから</sup>輕<sup>か</sup>、宸衷の程も如何可<sup>あらせらるべきや</sup>被<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>、在哉と恐縮仕候。於<sup>いかに</sup>一同<sup>いっどう</sup>斧鉞の誅をも可<sup>こうむら</sup>蒙<sup>ま</sup>の處、僅被<sup>くわんをうばはれ</sup>褫<sup>ち</sup>官位<sup>くわんい</sup>候段、仁恩之厚、不堪<sup>かんきうにたへず</sup>感泣<sup>かんとく</sup>候、自<sup>もとより</sup>元攘夷の儀は年來の叡慮に被<sup>あをせられ</sup>爲<sup>レ</sup>在候處、膺懲の事業難<sup>おこなはれがたく</sup>被<sup>レ</sup>行<sup>は</sup>、宸念貫徹不<sup>いたさるす</sup>致儀、不堪<sup>がいたんひよりのたりにたへず</sup>慨歎悲憤之至、不<sup>あまをかへりみず</sup>顧<sup>み</sup>身分、外夷掃攘、盡<sup>びちうをつくし</sup>微忠、聊奉<sup>いさしんきをなやまつり</sup>慰<sup>なぐさ</sup>宸襟、國恩萬分の一をも報度志願に有之候處、却て嫌疑に相觸れ、奉<sup>てうていたしたまつり</sup>對<sup>たい</sup>朝廷<sup>てうてい</sup>、懷<sup>ま</sup>異心<sup>いしん</sup>候風説も有之候由、鄙情貫徹不<sup>ひんきにたへず</sup>仕候段、不堪<sup>かた</sup>悲歎<sup>ひ</sup>罷在候處、右條々の次第上京哀訴仕度存慮に候得共、當節の身分其恐不<sup>あまをばせ</sup>少候に付、以<sup>あまをばせ</sup>書付<sup>かき</sup>奉<sup>まつ</sup>申上<sup>まうし</sup>候。仰<sup>あやむねがほくは</sup>願<sup>ねが</sup>、聖明仁憐を被<sup>あまをばせ</sup>垂候様、伏奉<sup>あまをばせ</sup>願<sup>ねが</sup>候。死罪々々頓首謹言』

三條公等が長州に漂泊して居る中に、京師の形勢は更に幾多の變化を來して、遂に薩長兩雄藩の提携となり、之れに土、肥の二藩を加盟せしめて、維新の大業成就するの基礎が出来上つたのである。孝明天皇には慶應三年崩御遊ばされ、明治天皇が踐祚遊ばされたが、其の翌年三條公等は官位

を復せられて京師に入り、同志と共に維新の鴻業を大成する爲めに協力された。而して三條公は明治三年に太政大臣に任ぜられ、明治十八年の暮に新官制が布かれて、伊藤博文公が第一次の内閣總理大臣に親任せらるゝまで、前後十六年間、太政官の首班として最も國家多事の際に於ける政務を司られたのである。此の明治十八年の官制改正によつて内閣官制は今日の如くなり、内閣に列する國務大臣は何れも各省の大臣を兼ね、入りては相となり、出でては將となる義になつたが、私の内閣時代に於いては、内閣と各省とは別々となつて居り、其間に判然と區別があつたものである。即ち今日でいふ内閣は太政官と稱せられ、太政大臣は取りも直さず總理大臣に相當し、國務大臣は參議と稱した。そして各省の事務を司るためには卿、大輔、小輔、大丞等の職制が設けられ、國務大臣と各省長官とは別々になつて居つたから（尤も參議にして卿を兼ねてゐた方もあるが）、自然と各省間の統一が行はれず、殊に大藏省は以前にも申す如く非常に權限が廣かつたばかりでなく、各省では或ひは教育令の普及を圖るか、裁判所の擴張を目論むとか、陸海軍備の充實を期するとか、兎も角成る可く多くの政費を支出せしめようとするに對し、大藏省では確實なる財源が頗る貧弱であるところから、成るべく國庫金を多く支出せぬ様に節約主義を執つてゐたから、大藏省と各省とは政費の問題から盛んに衝突し、中には口を極めて大藏省の橫暴を鳴らした者も尠なくなつたの



である。太政官と各省との關係、大藏省と他省との關係は大體此様な有様であつたが、三條公は元來が公卿の御出身であるから、經濟の事などに精通して居られやう筈もなく、従つて財政上の知識も割合に乏しい方であつたので、太政大臣をして居られた頃には、財政問題に就いて餘程困られた模様である。何故かといふに財政の事情に精通して居られぬ爲め、太政官たる參議の方から、斯く斯くの仕事の爲めに是非必要であるから經費を支出する様に御配慮を願ひ度いと依頼されると、それを支出するだけの財源があるか何うかに就いては深く調査せられずに、「成程それは國家として必要な事業である」と同意されて、之れに承諾を與へられ大藏省の方に廻されたのであるが、私共當局者が精査の上、緊急止むを得ざるものゝ外は、「到底斯かる事業の爲めに經費を支出するだけの財源がない」旨の理由を附して支出を拒むと此方にも正しい理由があるので、太政大臣の職權を以て強ひて支出を命ずる様な態度にも出られず、従つて三條公は參議側と各省當局者との間に挾つて其の裁決に苦しまれた事が往々にしてあつた。此點に於いて聊か決斷力に缺くる處があつた様に思ふ。

初めて私が大藏省に出仕した頃は、伊達老公が大藏卿であられ、大隈重信侯が大藏大輔として實權を握つて居られたが、其後大久保利通卿が大藏省の長官となり、井上馨侯が大藏大輔に昇進された。併し大久保卿は殆んど名ばかりの大藏卿で、實務は悉く井上大輔が取扱ひ、私其の次官格

として相共に實務に當つたのであるが、井上侯は屢々述べた如く頗る堅實なる財政方針を懷いて居り、紙幣を濫發したならば財政紊亂の端緒を開き、遂には收拾すべからざる状態に陥る事を察知し、各省よりの過當なる要求に對しては極力之れを防ぐに努められたので、井上侯は各省當局から大いに非難されたものであるが、江藤新平氏の如きは攻撃の急先鋒であつた。處が明治五年の暮、司法文部等の政費定額論が太政官會議にて議決となり、大藏省に對して之れが承認を求めて來たが、井上大輔は頑として應じない。そこで政府(太政官)に於いては大藏省を壓迫して金を出させやうとしたけれども、井上侯は如何に太政官からの命令でも財源が無いから支出する譯には行かぬと頑張り、遂には腹を立て、「そんな無理な事をいふなら辭職して仕舞ふ」と役所にも登省せられない。そこで次官の様な仕事をして居つた私を納得させて、太政官の命令を行はせようとしたが、私とても井上大輔と同意見なのであるから、「無い袖は振られぬと同様、財源の無い今日到底支出する事は出来ぬ」と拒絶し、殊に井上大輔が登省せぬのを盾にとり、「長官が留守であるから一存で支出する事は相成りませぬ」と強硬に主張したものである。太政官の參議方も「左様で御座るか？」と引込んである筈がない、況んや江藤新平氏を始め各省側では盛んに氣勢を揚げて居るに於いておやである。大藏卿たる大久保公が居られたならば、此際當然何れとも裁斷を下さるべきであるのだが、當時大



久保公は條約改正の件に就いて歐米に差遣された岩倉大使の副使として洋行中であつたから、結局此の問題は太政大臣である三條公の裁決を仰ぐ事となつたのである。

三條實美公は、前申す如く、人格の高潔にして圓滿なる立派なお方であつたが、斷乎たる處置に出る様な果敢な精神に乏しかつた。太政官の參議等に政費支出の實行を持ち込まれて、井上侯に相談されたが、井上侯は國家財政の事情を詳細に陳述して、今日の場合巨額の政費支出は不可能である事を説き、強ひて實行を迫られるならば辭職するの外はないと、どうしても聞き容れぬ。丁度其頃私は神田小川町に住んで居つたのであるが、三條公は此の問題を憂慮せられ、前後三回ばかり私の茅屋を訪問されて

「井上君が大いに立腹して居る様であるが、辭職するなどと餘り騒がぬやうに宥めてくれ給へ。

それに井上君ばかりか君までが一緒になつて罷めるの退くのと騒がれては全く困つて仕舞ふ。君等の意見は至極尤もであるし、君等の立場も十分解つては居るが、私の立場も非常に苦しい故、お互ひに讓歩して妥協する様にして呉れぬか？」

と懇篤なる御話があつた。太政大臣と云へば今の總理大臣であつて、其頃の太政大臣は一般世間からは今日の總理大臣よりも一層重く且つ貴く見られて居つたものであるが、其の貴い三條太政大

臣が、大藏省の一官吏に過ぎぬ私の陋屋を態々御訪ね下さつたのであるから、私も大いに恐縮に存したのであるが、公私の別は自ら明かなので、各省の要求に應ずる事はお断り申し上げるより外はなかつた。此時の問題は一時的の彌縫によつて漸やく事なきを得たが、三條公は井上侯の堅實なる財政方針に共鳴し同情して居られたにも拘らず、斷乎として各省の要求を斥ける程の勇斷に出でられず、さればと云つて大藏省に向つて權柄づくで強硬なる命令を下す事をも躊躇されたので、結局各省と大藏省との間に立つて板挟みとなり、其の裁決に苦しまれたのである。三條公は萬事に對して斯ういふ調子であつたので、酷評を下す者は定見のなかつたお方の様に申すが、財政、經濟問題に關しては確固たる意見を持つて居られなかつた様であるけれども、一般政務に就いては無定見といふ程ではなかつた。三條公は外面の柔和圓滿なるに似ず、内面には鯁骨な處があつたのであるが、自説を主張するより外は衆智を容れ且つ専ら圓滿妥協を主として、政務の運行を念とせられた爲めに、一面からは定見のない方のやうに見られたのであると思ふ。

## 二、智略に富める岩倉具視公

岩倉具視公は明治政府の右大臣として重きをなした人であるが、京都の公卿には珍らしい智略に



富んだ方であつて、所謂才機縦横の傑物であつた。最初は公武合體論の立場から種々盡力された様であるが、後には尊王討幕に向つて邁進せられ、三條公等と相共に協力して薩長を結び、維新の鴻業を大成するに力を致された。表面に立つて維新の大業を成就するに勗められたのは三條公であるが、公卿の中で王政復古の政を施くに最も力を盡されたのは岩倉公であつて、公は三條公よりも策のあつた方だけに實際の功は多かつたかと思ふ。岩倉公は最初公武合體を策し、孝明天皇の皇妹和宮様を將軍家茂の御台所として朝廷に御降嫁を請ひ、之れによつて公武合體の實を擧げやうと期せられたのであるが、大勢の赴くところ到底豫期するが如き効果を奏し得なかつた。而して朝議は公武合體より進んで討幕に傾き、其の結果岩倉公は公武合體を計つたといふ科で勅勘を蒙り、洛外に謫居謹慎を命ぜらるゝに到つた。其後幕府の力を以てしては、到底今日の難局を收拾する事の不可能である事を察知され、蟄居謹慎の身でありながら私かに諸藩の勤王志士と謀を通じ、三條實美公が長州を朝廷に結びつけることに骨を折られてゐた一方に於いて、岩倉公は薩州を朝廷に結びつける事に骨を折られ、三條公等が長州に脱走して京都を留守にして居られる間に、勤王志士等と策を廻らして、從來犬猿もたゞならざる間柄であつた薩長を妥協せしめ、王政復古の鴻業を成就する素地を造られたのである。

京阪の風雲が日に月に險しくなつたのを聞いて、江戸の齋藤塾(幕末の名劍客齋藤彌九郎の道場)にじつとしてゐられなくなり、單身京都に乗り込んだのは慶應三年であつた。當時岩倉具視公は洛外北岩倉村に蟄居を命ぜられて居つたが、中御門經之卿始め志を同する堂上公卿が宮中に居つた爲め、絶えず聯絡をとつて居たし、一方薩長其他勤王志士が往來し、隠然として重きをなしてゐた。従つて吾々書生の間にも公の聲望が知れ亘つてゐたが、私のやうな者でも一度北岩倉村の幽居に於いて公の風采に接し、尋常の公卿に非ざる事を痛感し、且又王政復古の精神を承はり、此人につき尊攘の素志を貫徹しようと思ひ、乞うて其の食客となつた。そして絶えず公に附添ひ有志間を往來せらるゝ際に警護の任に當り、傍ら兩公子の劍術の御相手をした。元來岩倉公は初め公武合體尊王論者であつた。其の爲め和宮様の御降嫁などに就いても最も力を盡された様であつた。其の結果勤王討幕派から誤解せられ、奸物扱ひを受ける基となつた。自分が警衛する頃はそれ程でもなかつたが、其の當時はひつきりなしに刺客が公の身邊をつけ狙つたといふ事である。處が慶應二年幕府第二回の長州征伐の決行の際より、幕府の力では國家大局の收拾は困難であるといふ見極めをつけ、從來の公武合體論を捨て、薩長と共に大政の復古に傾注しようと思ひ、豁然として悟ら



れたやうである。さういふ處が、少しも躊躇せられず、誠に果斷な人であつた。自分共が公の身邊を守護してゐた頃は、公の生活は最も苦しかつた。一体、貧乏公卿というて、公卿に金持はない。三百年の間、長くも朝廷に於かせられても、御不自由を御忍び遊ばされてゐたのがあるから、公卿が貧しいのは當然だつた。魚類などは容易に食膳に上らない。すると公子の具定、具經兄弟（具定は後の宮内大臣、具經は後の外務書記官）がまだ少年の頃で、邸の前を流る、溝川へ釣りに行き、小魚が釣にかゝつて来ると、それを料理して舌鼓を打つて喰べられた有様であつたが、斯ういふ落魄の間にあつて、豪氣少しも挫けず、着々として維新の大業を畫策されてゐた心胸を想像すると公の人物が並々でないことが判る。

其頃岩倉公の許に往來した各藩の有志は非常に多かつたが、主として公の相談相手となつたのは、薩摩の大久保市藏（利通）、長州の廣澤兵助、品川彌二郎、土佐の橋本鉞猪、中岡慎太郎、坂本龍馬、水戸の香川敬三等であつたが、中岡、坂本等の斡旋によつて薩長兩藩が手を携へる様になり、又太宰府にあつた三條公等との聯絡もついた。従つて岩倉公の存在は佐幕派にとつては大なる脅威であつた。坂本等の骨折で薩長の聯合が出来上つたところで討幕の密勅を下す事となつた。此の計畫は幽閉中の岩倉公の手一つで行はれた。此の密勅は言ふまでもなく維新の導火線となつた。



岩倉具視公

もので極めて秘密の中に行はれたのは勿論である。密勅の草案は岩倉公より中山忠能に致され、中山卿が密奏して御宸裁を仰いだのであるが、其の結果慶應三年十月十三日、長州の毛利敬親子の罪を許し、官位復舊の宣旨を下賜され、翌十四日三條實愛卿の邸に於いて、長州の廣澤兵助

薩州の大久保市藏に對して討幕の密勅が渡されたのである。此の前後に於ける岩倉公の心勞は、實に一方でなかつたと察せらるゝが、勇決果斷一命を賭して王事に盡し、遂に有終の美を完うせられたのである。たゞ坂本龍馬、中岡慎太郎の兩名が暗殺された際には殊の外落膽せられた。二人が斬られたと聞いて、公は直ちに香川敬三を遣はされたが、坂本は既に絶命し、中岡だけは重傷ながら縋れずに居つて、『岩倉公の御使で参つた』と香川がいふと、中岡は薄目をあけて『君が歸つたら、天下の大事、遍に公にお頼み申上げると傳へて呉れ』と言つたきり、餘事に及ばなかつたさうである。香川が岩倉公に此事を報告申上げると、公は慟哭して一言も發せられなかつた。大事を前にして頼みにしてゐた兩名を急に失つたので、公としても悲痛哀絶、胸



に迫つたものだと推し測られる。(錦織間祇候原福太郎氏談)

明治四年の暮近くになつて、岩倉具視公を特命全權大使とする歐米派遣使節の一行が横濱を解纜した。此の歐米使節派遣の議は、丁度私が大阪の造幣寮に出張中に決定したのであつて、私は直接何等の相談にも與らなかつたが、其の使命とするところは主として歐米の文物視察にあつたけれども、一面に於いては修好及び條約改正の下相談を兼ねて居つたのである。そして最初は岩倉公が正使、伊藤公が副使となる筈であつたさうであるが、伊藤公は豫て木戸(孝允)公に洋行の希望がある事を知つて居つたので、木戸公に之を諮ると、大久保公にも同じ希望がある事が判つたので、此の兩公も副使として洋行さるゝ事となり、尙ほ外務省からも一人同行しようといふ事になつて、當時外務小輔だつた山口尙芳氏を伴ふ事になり、其他の人選に就いても大分やかましい議論があつた様であるが、漸く人選も決定して、青年留學生及び婦人留學生を加へて一行は百餘名の多数に上つた。隨行の顔觸には田邊蓮舟、村田新八、渡邊洪基、野村靖、林董、福地櫻痴などの諸氏も加はつて居つた。此の一行は翌五年に歸朝したが時恰も征韓論が起つて略々決定した際であつた。而して岩倉、木戸、大久保の諸卿が歸朝してから會議は再開され、大西郷等の主張は遂に廟議に容れられ

ずして挂冠し、野に下られたのであるが、三條公が決斷力の乏しい人であつた爲め、當時右大臣たる岩倉公は木戸、大久保兩公と共に極力西郷の説に反對して之れを葬つたのであつた。此の征韓論のことから私に公に含むところがあつたかして、岩倉公は明治七年一月十四日赤坂喰違ひに於いて高知縣人武市熊吉以下五名の刺客の爲めに、危ふく刺殺されやうとした事がある。維新前後に於いては、兎角策のある人が要路に立つと反對派の爲めに生命を狙はるゝ傾向があつたものであるが、岩倉公なども頗る策略に富んだ方であつたから、世間の誤解を招き、刺客に襲はれる様な事になつたのであらうと察する。併し幸ひに天壽を完うせられて、明治十六年に薨去されたのは、至誠天に通ずるでも申すべきであらう。

日本人も今では世界中大きな顔をして歩けるが、五十年前は到るところでお笑ひの種をまいて歩いたものだ。明治五年といふと五十四年も昔のことだが、はじめて我が國からアメリカへ使節を送るといふので、全權大使が岩倉公、副使には大久保利通、木戸孝允、伊藤博文、山口尙芳といふ四人、なにしろ一行は百二十名といふ大一座、わしも書生の一人として一座の中にお供をしたものだった。いや思ひ出しても滑稽な話ぢやよ、外國へ行くといふので一行の騒ぎが大變で、



日本のキモノで押し通せといふのがあるかと思ふと、それも國威に關するなどと鹿爪らしくハイカラがつた議論が出たが、とうとう洋服論が勝つた。ところで繰返していふが明治五年の昔だよ、ワイシャツなんて當今のやうに直ぐその邊にあるものでない、ネルのきれでまねしてシャツを仕立てたはいゝが、勿論カラーもネクタイもなしさ、想像してみたまへ、屋外労働者のやうな風でこれが日本帝國の全權大使一行としてゾロ／＼アメリカへ上陸したものぢやよ。靴のことぢやがこれは幸ひ横濱に西洋人の靴店が一軒あつたので、大人の靴は漸く買ひとゝのへたが、困つたのは小さいわれ／＼の子供靴が一足もない。草履も變なものだから仕方なしに大人の靴をはいた。もど／＼寸法と來ては外人向きだから、吾々の足が三つはたつぷりと入つた。牧野伸顯、久米邦武、山口俊太郎などの子供組と共に、わしもこの大きなをはいてガラアリ／＼と引ずつて歩いたものぢや、足ばかり大きくてまるで燭台の行列さ、ハツハ、帽子も十五六世紀の珍妙なものだつた。船は米國會社のアメリカ丸だが、これが古い繪に残つてゐるやうな、兩舷側に車のついてゐるので、ノラ／＼して二十五日も掛かつた。その船中生活となると、ナイフやフォークの持ち方を知る筈がない、全權大使だつてキヨロ／＼してどうするのかわからるので、散々な赤ゲツトで船員に笑はれ通しだつた。

向ふに上陸すると『變な人間が來た々々』と全く見世物扱ひ、きまりが悪いの何の……ソルト・レーキで日本人の度膽をぬく積りで、鐵砲を撃つて見せた『どうだあの的が撃てるか』と鼻を高くしてゐるから、われ／＼子供連から高村新八が飛び出してやつてみると百發百中『動かない的なんか駄目だ』と威張つた上、西洋人に銅貨をバラ／＼と空中に投げさせたのを、ビシン／＼と射當てたのは向ふもまゐつたよ。これだけ一つが西洋人を驚かしたもののさ。思ひ出すと、ひこりて笑ひたくなることばかりぢや。(千壽金子聖太郎氏の述懐談)

### 三、勝海舟伯の印象と逸話

大久保、木戸、西郷の三傑が維新の大立者である事は、今更申すまでもないが、三條、岩倉兩公が朝廷に於ける代表的人物たりしに對し、幕府方の大立者は、江戸城明渡しで今に其の名を誣はれて居る勝海舟伯に第一指を屈しなければならぬ。尤も將軍家が新政を返上されたのは、全く慶喜公の御深慮に出づるものであつて、會てもお話しした如く慶喜公は宗家を繼がれて將軍職を襲はれる際に、既に總てを犠牲に供して大政を奉還する事に決心せられたのであり、維新前後の始末が比較的順調に運ばれたのも、遍に慶喜公の御意志が茲に存して在らせられたからである。尙和宮様が内



部に於かせられて、一方ならぬ御苦心を遊ばされた事や、其他にも幕府方にありて力を致された人も尠くはないが、表面傳へらるゝ處によれば、主として勝安房守の力に歸せられてゐる。

勝海舟と私が初めて對面したのは、フランスから歸朝してからである。私が徳川民部公子のお供をしてフランスから歸朝した當時は、勿論將軍家が太政を奉還された後であつて、慶喜公が徹頭徹尾恭順の意を表せられた爲めに、朝敵の名義で懲罪せられる様な事もなく、朝廷に於いては徳川家に對して静岡に七十萬石を賜はり、慶喜公は同地の寶台院に蟄居謹慎中で在らせられたが、當時榎本武揚、大島圭介以下舊幕臣の一隊が猶ほ函館に立籠り、北海道を獨立させて置いて、機を見て海路大阪を衝かうなどと騒いでゐる頃であつた。現に民部公子及び私共の一行が上海に着した際にも民部公子を其の首領に擔がうとして勸説に來た者もあり、私などへも頻りに函館投軍を勧めたものであるが、私は民部公子に之れに應せられぬ様に申し上げ、私自身は勿論斷乎としてそれを拒否したのであつた。それで豫定通り横濱に着して、民部公子を水戸藩のお迎への人々に御渡し、たのであるが、静岡藩の役所が神田錦町に在つたので、歸朝後の跡始末や打合せの爲め藩の役所に出頭した際初めて勝海舟に面會したのである。其際、勝安房守は函館に於ける佐幕軍の籠城に就いて談話をされ、幕臣の中にもまだ「斯ういふ間違つた考へを持つて居る者があるので困る。併し君は幸ひ

に民部公子をそんな連中に擔がれぬ様にして呉れたのは嬉しい」などと私に申された事もあつた。

當時に於ける勝海舟の苦心は恐らく吾々の想像以上であつたらう。又徳川家の爲めに盡された功績も甚大である。徳川家が朝敵の汚名を蒙らず、静岡に七十萬石を賜はる事になつたのも、勝海舟の働きが與つて力あつたのは否まれぬ事實である。併しながら舊幕臣中には徳川家を雋る奸物と誤



勝海舟 伯

解するものがあつて、「勝を生かしては置けぬ」と、其の生命を狙ふ刺客が尠くなかつたらしいが、何れも勝海舟の氣力に壓せられて目的を達する事が出来なかつたやうだ。傳ふる處によれば、勝海舟は刺客である事が分つて居つても決して面會を避けず、堂々と面會して對者を説伏し、刺客の心を轉じさせるには妙を得て居られたとの事である。兎も角其頃の評判は實に嘖々たるものであつ

たから、聊か自ら氣力のある事を信じて居つた私は氣力を以て知らる。勝海舟とは好んで會つたものであるが、勝海舟と私とは全く段違ひで勝海舟は私を一介の書生の様に眼下に見下し、「民部公子がフランスを引揚げる際には、栗本鋤雲のやうな分らぬ人間が居つたのでさぞ困つたらう」とか、



『君の盡力で幸ひに體面を傷けず、且つ何の不都合もなく引揚げ得られたのは結構であつた』などと言はれたものである。噂の如く氣力優れ、何事に對しても決斷力のある人であつた。

處で立場の違ふ人物を比較するのは或ひは失當かも知れぬが、勝海舟は素より達識の士であつて凡庸の器でなかつた事は衆目の一致する處であるが、大久保、西郷、木戸の三傑に比すれば、少しく人物が小さい様に思はれた。孔子は『君子は器ならず』と謂はれてゐるが、如何に識見が卓拔であるか稱さるゝ程の人でも、其の心事は大抵外間から窺ひ知る事が出来るものであるが、維新の三傑は何れも胸底に何を藏して居られるか、不肖の私などには容易に窺ひ知る事が出来ず、底がどれ位あるか全く測り知れなかつた。孔子の所謂『器ならず』とは斯くの如き人物を意味するのであらう。此點に於いて何れかと謂ふと勝伯は餘程器に近い處があつて、器ならずとまでは行かなかつた様である。勝伯が慶喜公の東京に在住されるのを喜ばず、静岡に閑居せらるゝ様に取計らつたのは、慶喜公の晩年を傷ける様な事があつてはならぬとの觀念からであらうが、私は勝伯が慶喜公を世間に出不さず、餘り押し込める様にせられて居つたのに對し、快く思はなかつたので、其後は餘り勝伯とは往來しなかつた。一部には慶喜公が東京に在住されて大政奉還前後の眞意が一般世間に知られる様になつては、維新の際に於ける勝伯の箔が剥げる懼れがあるから、殊更に静岡に在住さるゝ様に

取計らつたのだらうと酷評する者もあつたが、勝海舟程の人物がそんな狭い量見を持たれやう筈がない。畢竟勝伯の盛名を妬む舊幕臣等の中傷的言辭であるとして一笑に付すべきであるが、器に近い人物であつた事だけは、私の腦裡に深く印象されて居るから、有りのまゝを申す次第である。

—— 勝が幕府の後殿をして非常の苦心をした事は世に隠れない話だが、其頃官軍に屬して江戸へ入つた諸藩士の中には往々無頼の徒があつて、市中の町人を脅かし、無錢で酒食したり、無代で品物を持ち去つたりしたので、諸方から安房へ出す難澁願の訴訟は毎日數十通の多きに及んだと云ふ事である。けれども幕府には既にそれを取締るべき勢力がなく、一方には主家存廢の難しい運動を控へてゐるので、流石の勝安房も殆んど閉口仕つたが、忽ち膝を打つて莞爾と笑ひ、執事と呼んで『供廻りの用意せい』と命令し、自分は麻上下の安房守の支度美々しく、長柄の駕籠に乗つて早々屋敷を打立つた。門外まで出て家來の者が『何方へ参りますか』と尋ねると、安房は駕籠の中から『淺草觀音へ參詣致すのちや』と言ふ。之は殿には狂せられたかご口の内に吐きながら、仕方なしに淺草へ行けば、安房は觀音へ參詣して『之から吉原へ繰込め』と言ふ。家來共は愈々呆れながら、主人の言ふがまゝに吉原の遊女屋金瓶大黒へ駕籠を昇ぎ入れた。スルト安



房は静々と駕籠を出て店番の妓夫に一禮し、「自分は勝安房守……主人金兵衛に面會致したく参つた趣を取次いで貰ひたい」と述べたので妓夫共はハッソ平伏し、纏て此の趣を奥へ通じたから、金兵衛驚いて飛んで出て、「先づ〜此方へ御通り遊ばせ」と廣間へ案内して、さて「御用の趣は……」と尋ねたが内心では御用金でも言付られはせぬかと心配してゐる。安房は面を正して、「少々御無心の儀あつて……」と言ひかけたから、金兵衛ソラ來たと、「年來御高恩を蒙りまする私共、如何やうにも御奉公は、仕りまするが、何を申すも此の時節……」と逃げかけるを制した安房守、「控へさつしやい金兵衛、安房守は決して金錢の無心には参らぬ。無心と申すは今日只今當家の太夫一同に面會が致したいと云ふ一儀、近頃迷惑であらうが枉げて爾か計うて呉れまする様に……」と言うた。そこで金兵衛は赤面して座を退り、程なく抱への遊君三十餘人を美しく着飾らせて廣間に同道すれば、安房は此時衣紋を正して正面に坐り、花を欺く多くの美人を膝近く招いで黙禮したなり、暗涙をハラ〜と流して暫時俯伏してゐたが忽ち顔を上げ、いとも慎重なる語調で、「和女等の御高恩を蒙つた徳川將軍には今度大政を奉還致され、三百年來目出度住はせられた江戸城を御開き遊ばされた事は噂にも聞いたであらうが、只今の處では開かせられた徳川將軍も、引繼がれた官軍もまだ諸事行届かずして確乎とした御取締りも相付かず、之に因つて官

軍々勢中の不良者共、常に市中の町人を困しめる趣、誠に以て不憫至極なり、安房守其職に在りとは云ひながら只一人にては如何とも救ふに術なし、東照宮以來、子の如く恩召された江戸町人の難儀を見て、此の安房、腸をかきむしられるほど心苦しく存する。仍て安房が折入つて和女等へ頼み度きは、和女等の許へは官軍に名ある隊長筋の人々も参らるゝ事と察すれば、和女等は日頃の手練を用ゐてその人々に話し、何卒罪なき町人共をば末派の兵士の苦しめざる様只管頼んで呉れまいか、勝安房守とも言はれる予が亂暴兵士の取締すら出来ぬとて笑は、笑へ、時節到來、政道の一部を手弱き和女等へ頼むも萬々據ない事であるぞよ。徳川將軍の御高恩を思ひ、江戸市中町人の難儀を悲しむ心あらば、和女等もよしや予の頼みをきかずとは思はずして斯くは推參致したのである、各々どうぢや」と、しみ〜説き諭したので、美人等は且つ笑ひ且つ激し委細承知の旨を快答したが、其後數日を経て金瓶の遊君一同より釣台一荷勝安房の許へ届いた。それには大文箱に數十通の文を入れて、「先日お頼みのことは△△様や○○様へくわしく願ひ置まゐらせ候云々」と云ふことが異口同音……ではない異手同文に書かれてあつたが、果してそれが功を奏したものと見え、幾程もなく町人共の難澁願は頓と出ぬ様になつた。(名流奇談)



## 一六、幕末の偉人と私(二)

### 一、京都にて大西郷と初対面

三條、岩倉の兩公が維新前後に於ける朝廷の代表的人物であるとするれば、木戸、大久保、西郷の三傑は維新の鴻業を大成せる代表的人物と云はなければならぬ。尤も薩長を結びつけるに最も盡力した中岡慎太郎、坂本龍馬等を初め、幾多の功勞者があるけれども、維新三傑の功勞は巖然一頭地を抜いて居つたと云つても差支へなからう。

大西郷は體格の好い肥つた方で、平常は如何にも愛嬌のある至つて人好きのする柔和な容貌で優し味が溢れて居つたが、一度意を決しられた時の容貌は丁度その眞反對で、恰かも獅子の如く測り知れぬ程の威嚴を備へて居られた。所謂威厳並び備はるといふ御方であつた。又賢愚に超越した大人物であつて、平常は至つて寡黙を守り、滔々と辯せられるなごといふ事は無かつたので、外觀によつては果して達識の人であるか又愚鈍な人であるか、凡人には一寸分らない程であつた。それに他人に馬鹿にされても、馬鹿にされたと氣付かず、其の代り褒められたからとて、もとより嬉し



西郷隆盛

いとも喜ばしいと思はず、褒められた事さへ氣付かずに居られるやうに見えたものである。併し其の包容力に富んだ大度量と、不言の間に實行される果斷と、他人の爲めに自分の一身を顧みない同情心と義侠心と、其他色々な方面から大西郷を観察すれば、眞に將に將たるの大器を備へて居つた偉人であつたことが思はれる。

私が大西郷と初めて會つたのは、郷里を出奔して天晴志士氣取りで京都に浪々して居る頃であつた。當時の青年の間には知名な人達を訪問して其の高見を叩き、時事を談ずる事が一種の流行のやうになつて居つたので、私も亦盛んに名士訪問をなして談論したものであるが、大西郷を訪ねたのも全く此の意味に外ならなかつた。其頃は西郷は相國寺に宿を取つて居り、天下の志士がよく其處を訪問したものであるが、大西郷は一介の書生に過ぎない私を快く引見され、或ひは攘夷を語り、或ひは藩制改革を論じ、更に幕制整理を談じたりして得る處が頗る多かつた。其際大西郷は「貴公はなか／＼面白い男ぢや、食ひ詰めて止むなく放浪して居るのでなく、恒産があつて而も志を立てたのは感心な心掛けである。今後



時々遊びに来るが可い』と言はれた。此のやうな譯で其後も數度訪問した事があるが、大西郷は實に洒々落々たる態度で、何時でも懇切に談話をされ、時には『今晚豚の肉を煮るから一つ晩飯を食うて行かぬか』などと勧められ、同じ豚鍋に箸を入れて食事を共にした事もあつた。

其後私が一橋家に仕へるやうになつてからも、浪々中の關係から時々大西郷を訪問し、種々意見を拜聴したものである。其の當時大西郷は幕府の政治が今日の儘では駄目であるから、根本的に改革しなければならぬとは思つてゐられた様であるが、直ちに御親政に復古しやうといふ迄には考へて居られなかつた様である。或時の話であるが、大西郷は私に向つて『幕府の制度も今日の如き老中制度では到底政治を圓滑に行つて行く事は出来ぬ。是非とも諸藩の人材を集めて國政の改革を斷行するやうにしなければならぬ。それに就いては、一橋公は徳川一族中に於いては最も傑れた人材であるから、是非其の仲間に入つて雄藩會盟の中心となるやうでなければならぬと思ふ。併し惜しい事には、慶喜公は確かに人材ではあるが決斷力を缺いて居らるゝやうであるから、慶喜公に決斷力を御つけ申すやうにするが可い。併し貴公一人の力では奈何する譯にも行くまいから、よく上役の者にも話込んで、漸次に慶喜公の決斷力を強めるやうにするが可からう。慶喜公を中心となし大藩の諸公を寄せ集めて國政の革新を行ふ事にしたならば、今直ちに幕府を倒さずとも立派に政治は

やつて行けるだらう』と語られた事があつた。それで私は『そんなら西郷さん、貴下が其の中心人物となられては如何ですか?』と尋ねて見ると、『いや、それはいかん。天下の事といふものは、さう簡單に行くものではない、なか／＼難しいものだから、總て物事は順序を経なければならぬ』と論された。大西郷の意見が大體斯ういふ風であつたので、私も其の當時に於いては、誠に長い申條ではあるが、假令徳川幕府が倒れても直ちに王政復古の御代とはならず、必ず豪族政治が出現するだらうと考へ、一橋慶喜公が十五代將軍を襲はれるに際しても、極力之れに反對したのは是れが爲めであつて、若し慶喜公が豪族政治の中心とならるれば、大いに其志を行ふ事が出来るけれども、將軍職を襲がるゝに於いては、早晚御氣の毒な立場に陥らねばならぬだらうと豫想したからであつた。私の夢見たやうな豪族政治は實現せられず、急轉直下王政維新となつたが、而も慶喜公は其後間もなく不遇の立場に陥られた。此點は些か私の豫想が的中した譯であるが、併し後年に到つて慶喜公が將軍職を襲はれるに當つては既に一身一族を犠牲に供し、大政奉還の決意をせられたのであるといふ御眞意を伺つて、却つて私自身の淺慮を耻ぢ入つたやうな次第である。

私は徳川民部公子の御供をして、其後フランスに留學したので、維新前後の事どもは詳しく承知して居らぬが、私の洋行中に薩長土肥の聯盟成り、遂に幕府は倒潰した。慶喜公は最初の御意志通り



恭順の意を表され血氣に逸る舊幕臣を宥められたのであるが、慶喜公の御意志を奉じて江戸城を官軍に明け渡す事となり、山岡鐵舟が江戸城からの使者で駿府の征討總督府を訪うて參謀の大西郷に會つた際、慶喜公の御意志に就いて種々協議があり、官軍側では慶喜公を一時備前に御預けしようといふ意見であつた。之れに對して山岡鐵舟が慶喜公の衷情を陳べ、寛大の處置を取らるゝやうに申述べた處、大西郷は慶喜公並びに山岡鐵舟の稟情を汲み、即座に其議を容れて備前に御預けする事を止めしよと、一存で以て快諾された。斯かる重大な問題を即座に解決されたのは、全く大西郷が凡庸の器でなく達識の大人物たるの致す處であらうが、一面に於いては他人の情を汲み、他の爲めに計らうといふ親切な同情心の發露であると思はれる。自分一存で慶喜公の處置を決し、若し朝廷に其議が容れられぬ場合は、死を以て其の面目を立てようとする決心があられたに違ひない。其の一身の利害を没却して、他の爲めに計るといふ寛仁の態度は、維新三傑の内でも特に大西郷に其の著しきを見る。併し後日になつて冷靜に考へて見ると、大西郷は餘りに仁愛に過ぎて、遂に其の身を過らるゝに到つたと云はなければならぬ。彼の明治十年の亂が起つたなぞも、畢竟大西郷が部下や門弟に對し餘りに仁愛に過ぎた結果であつて、仁愛に過ぐる餘り、其の一身をも同志の仲間に犠牲として與へられたので、遂に彼の如き始末となつたのであると察せられる。大西郷は斯

く同志の爲めには一身をも犠牲として與へられたが、決して自分の意志を他に強ひるやうな事はなかつた方である。大西郷と其の弟の西郷從道侯とは果して奈何いふ間柄であつたかは詳しくは承知して居らぬが、明治十年鹿兒島の私學校生徒に擁せられて、大西郷が其の大將に祭上げられた際も從道侯は大義に從つて朝廷に仕へ、悠然として國事に當つて居られた處を見れば、大西郷は肉身の弟に對してさへ、自分の思ふ通りの型に箝め込んで、之れを道具に使はうなごといふ私心はなかつた方であると思像される。従つて大西郷と從道侯との仲は至つて睦じく、大西郷は從道侯を可愛がり、從道侯は又大西郷を尊敬して居られた事と思ふ。

話は少し岐路に入つたやうであるが、私がフランスから歸朝して明治政府に仕へた頃には、大西郷は當時唯一人の陸軍大將で又權威赫々たる參謀であつた。私は大藏省の一屬吏であり、大西郷は世にも時めく參議、大將であるから其の地位の懸隔も甚だしいが、事務の上から云つても直接關係が無いので、敷居が高いといふ譯ではないけれども、大西郷を訪問するやうな機會はなかつた。處が明治四年の七月頃私は樞密權大史の兼任を命ぜられ、御議事の間の會議に出席して秘書のやうな役目をする事となつた時、『未だ戰爭が足りませぬ』と結論のみを語られた一件で、私は大西郷の遠識と果斷とに驚いた次第であるが、眞に大西郷の如きは辯舌よりも寧ろ實行に重きを置かれた人で



あつて即ち不言實行の典型的人物であつたやうに思はれる。

大西郷其他の果斷に依つて明治四年廢藩置縣が實行せられたのであるが、其年の秋頃、大西郷が突然神田猿樂町の私の陋屋へヒョッコリ訪ねて來られた。何しろ一方は世に時めく大將で參議を兼ね、明治政府の中心を成して居つた顯官であり、私は大藏大丞といふ一官吏に過ぎぬのであるから、大西郷と私との地位には非常な隔りがある。従つて大西郷が私の茅屋へ訪ねて來られるなどいふ事は夢想だもしなかつたので意外に思ひながら、兎も角も座敷に請じて『御用が御座いましたら、私が御伺ひ致しますのに、わざ／＼御尊來下さいまして恐縮に存じます』と御挨拶申上げると、至つて磊落な大西郷は『いや、今日は君に頼みがあつて參つたので公用ではない。決して構つて呉れるな』と少しも見識振らずに要談をされた。大西郷の如き廟堂の顯官が官位の低い私如き者を御訪ねになると云ふ事は、非凡の人物でなければ出來ぬことで、大西郷の大西郷たる所以も亦茲にあつたと思ふ。大西郷の要件といふのは、

『大藏省では相馬藩の興國安民法を廢止しようといふ意見であるさうだが、興國安民法は二宮尊徳以來の藩是で至極適切な制度であると思ふ。此の折角の良法が廢藩置縣の實施に依つて廢絶せしめられるのは惜しいから、貴公の計ひで何とか存續出來るやうに取計らつては貰へぬだらうか』

といふ意味の話であつた。

元來、此の興國安民法といふものは、二宮尊徳先生が相馬藩に召されて、立案實施せられたものであつて、先づ同藩に於ける過去百八十年間に亘る詳細なる歲入統計を作り、此の百八十年を六十年づつに分けて、天地人の三才とし、天は上作、地は中作、人は不作とする。更に全體を九十年づつ乾坤に二分し、乾は良作、坤は不作とする。そして人六十年の不作と、坤九十年の不作との平均を得て、之れを藩の平均収入の標準とし、之れに基いて相馬藩の歲出を決定し、若し其年の歲入が此の平均額以上の自然增收となつた場合は、其餘裕を以て新たに土地を開墾し、之れに依つて得たる收益は別途の積立として、更に開墾費に當てるほか其他の殖産の資に供するとかいふ制度で、相馬藩に於いては實施後着々として其の成績を擧げつゝあつたのである。處が廢藩置縣に依つて此の制度が廢止さるゝ事となつたので、同藩の心ある者は是非此の制度だけは存置させたいといふので、大藏省方面に對しても運動をしたのであるが、遂に其議が容れられなかつた。それで尊徳先生の高弟である富田久七・滋賀某其他の人々が薩摩の人と懇意であるところから大西郷に泣き付き、大西郷も亦何とか出來るだらうといふ御考へから之れを引受けられ、順序からすれば大藏大輔の井上侯に話されるのが本當であるが、寧ろ實務に當つて居るところの濫澤に話した方が、手取り早



いといふやうな御考へから、私の茅屋を訪問せられて存続方を依頼されたのであつたらしい。

大西郷の御話を承つて、私は『御話によく分りましたが、貴方は興國安民法の事はよく御承知で御座いますか?』と質問すると、『大體は知つて居るが委しい事は知らぬ』との御答だつたので、私は豫て調べてあつたから、是れに就いて委しく申述べ、更に

『二宮先生の遺された興國安民法は、要するに入るを計つて出づるを爲すの道に叶つた誠に結構な制度であります。従つて此の制度を引續き實行すれば、仰せの通り相馬藩は今後共に益々繁昌するでせうが、今日の時勢は相馬一藩に於ける興國安民法の存廢を顧慮するよりも、更に一步を進めて國家の爲めに興國安民法を構するのが一層急務であると信じます。井上大輔初め吾々大藏當局は、實に此の興國安民法を全日本に實施したいと切望し、日夜苦心努力して居る次第であります。然るに貴方を初め參議の方々は、之れをさせまいとせられて居ります。斯う申せば參議の方々を非議するやうで甚だ恐入る次第であります。大藏當局が非常に苦心して國家の財政の基礎を定めようとして居る場合に、兵部なり、文部なり、司法なりが太政官に向つて政費を要求すれば、大藏省の意見を用ゐられずに、直ちに承認を與へられて居るやうな始末で、各省では大政官の許可を得たから是非政費を支出しろと大藏省に迫つて來るが、所謂無い袖は振られない道理で、

吾々局に當つて居る者は非常な困難を極めて居る實情であります。苟も政府を雙肩に擔はれ國政料理の大任に當つて居らるゝ貴方が、一小局部の相馬藩の爲めに遺法を存続されようと奔走せらるゝが、一國の興國安民法を御認め下さらないで一藩の爲めに心を勞せられるのは、本末顛倒の甚だしきもので其意を得ぬやうに考へられます。此邊の事に就いては宜しく御賢慮下さるやう御願ひ致します。』

と不遠慮に申上げた。先方は維新の元勳であり、政府の大立物である。地位の上からは頭が上らぬのであるが、兎角太政官は大藏當局の意見を無視する事が多く、それに就いて多少不満を感じて居つたのであるから、平常の意見を吐露するには絶好の機會であると考へ、甚だ禮を失した譯ではあるが、遠慮無く私の意見を陳べたのであつた。

大西郷は一言も言はれずに私の意見を聴いて居られたが、言葉が切れると重々しい語調で、『さうか』と頷かれ、

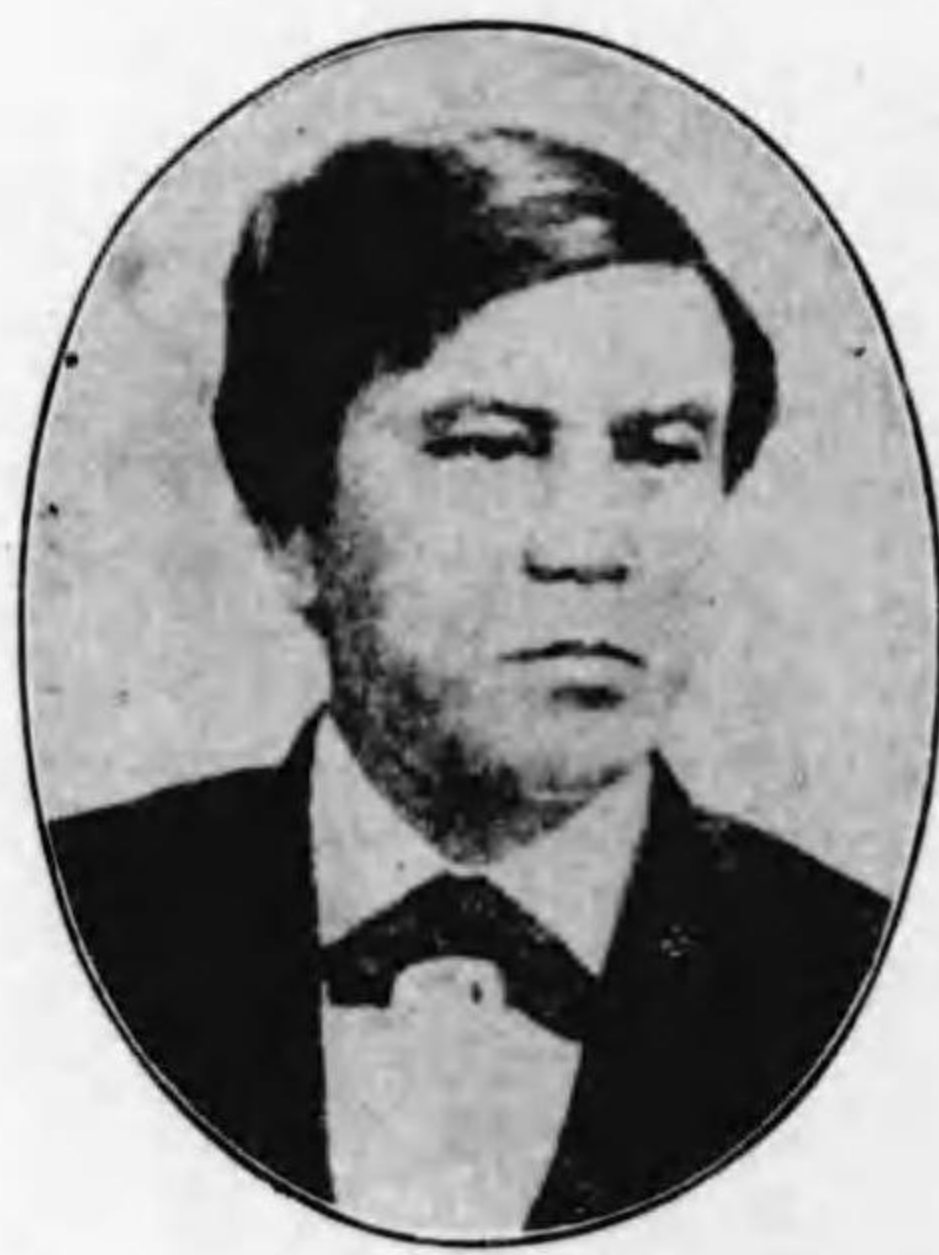
『成程、聴いて見ると君の意見も尤ものやうに思ふが、併し俺は今日は君に物を頼みに來たので、議論を聴きに來たのではない。兎も角よく考へて出來るならばなるべく都合よくして呉れるやうに頼む。』



と莞爾として笑はれ、別に私の無禮も咎めずに歸られたが、其の寛仁大度は實に敬服の至りであつて、大抵の人ならば末輩の私如きから斯くの如き無遠慮の理窟を並べられたら大いに立腹されぬ迄も不満の色を表はすであらうに、大西郷は少しもさういふ氣振りも見せず、笑つて歸られたのである。而して相對して居る間にも、何とは無しに人を魅する大きな力があつた。翌年征韓論が破裂した結果、大西郷は官を辭して、國許へ引揚げられたので、其後會談する機會を失つたが、今でも瞑目すると大西郷の風姿、言動等があり／＼と私の眼底に残つてゐる。

## 二、器ならざりし木戸孝允公

維新當時に桂小五郎と稱した木戸孝允公とは、親密の交際をした間柄ではないので餘り詳しい事は知らぬが、參議となつて廟堂に立たれるやうになつてからも、強ひて自分の説を固執されるやうな事がなく、よく他人の説を容れられる御方であつたと思ふ。其の平素の性行より察するに、何事に對しても時機を待つといふやうな態度で、假令自分の意見が行はれぬにしても、他人と争つてまで自分の意見を無理に通さうなどはされず、總て成行きに委せて靜かに形勢を觀望し、氣長に時節の到來を待つといふ風な性格であつたやうに思はれる。そして同じく維新の三傑の中でも、大久



木戸孝允公

保公とも違ひ大西郷とも違つた所があり、頗る調和性に富んで居られ、又文學の趣味も深く且つ總て考へたり行つたりする事が組織的であつた。木戸公は其の器の大きい點に於いて是れ亦凡人の窺ひ知る事の出来ない大人物であつた。而して人を用ゐるに當つても頗る綿密周到を極め、適材を適所に置く事には甚だ妙を得て居られたやうであつた。

確か明治四年の春頃であつたと記憶するが、木戸孝允公が突然私の茅屋をお訪ねになつた事がある。取次の者が「木戸參議がお見えになつた」と私の居間に通じたので、私は本當とは思はなかつた。それで「木戸公ならば太政官の參議で、政府でも一番偉いお方の一人である。其の木戸參議が私の宅などを御訪ねにならう筈がない。

御用があれば使ひを寄越されるに定つてゐる。きつと人違ひであらうから、もう一度伺つて見るがよからう」と申付けたが、取次の者が「いや間違ひなく參議の木戸孝允であらせられると申されました」と言つて來たので、私は大いに恐縮し、早速玄關まで御出迎へ申して客間に御案内申し、低頭しながら御來意を御伺ひすると、別に大した要件があるでも無く、



『いや、別に差し迫つた要件といふ譯ではないが、貴公の役所で江幡といふ者を使つて居るさうだが、文筆が達者で相當に學問もあるといふ事を聞いたから、太政官の方に採用したいと思つて居る。それで江幡の學識や身許等に就いても一通りは調査して承知して居るが、其の人物が果して何ういふ者であるか、其點がよく分らぬので困つて居る。貴公は下僚の事でもあるしよく同人の性行を知つて居るだらうから、腹藏なく其の觀察を私に話して呉れまいか。』

といふ事であつた。私は仰せに従つて率直に江幡私觀を申上げ、其の人物を詳に説明申したのであるが、其後江幡は大藏省の一屬官より起用せられて太政官の役人になつた。木戸公がわざ／＼私の茅屋を訪れたのは、江幡の性行を聞かうとするのも一つの要件であつたには相違ないが、實は之れを口實として一體濫澤は何ういふ人間であるか、大藏省では若いに似ず大分議論家ださうだが、果してどれだけ的人物であるか、親しく試して見ようといふのが其の眞意であつたらしく窺はれる。何故かといふに、私が樞密權大史に任せられて、一時太政官の方の御議事の間の事務を執るやうになつたのが、それから間も無くであつたからである。それは兎も角として私自身に對しても亦、江幡を太政官の方に採用するに就いても、親しく其の人物を知る爲めに參議の貴い身分でありながら微官の茅屋迄わざ／＼訪れられたといふ事は、木戸公が如何に人を用ゐるに細心の注意を

拂はれ、適材を適所に置かんとする事に心掛けられたかといふ事を窺ひ知るに足ると思ふ。江幡は後に那珂通高と稱した人で、盛岡に生まれ湯島の聖堂で學問をした人で、漢學の造詣頗る深い學者であつた。明治六年の五月、私が井上侯と共に官を辭するに當り、連名を以て建白した奏議は、實は私が案を立て、江幡に起草せしめたものであつて、當時之れが世間に公にせらるゝや、名文であるなどと褒められたものであるが、内情をお話し申せば私が立案したのではあるが、文案は江幡が起草し、私が加筆して更に井上侯の意見をも之れに加へて出來上がったものである。

自分が十七歳の時、長州の家老益田右衛介に従つて江戸へ上つたのは安政六年であつた。其頃藩邸内には有備館といふ寄宿舎のやうなものがあつて、文武兩道の練磨を鼓吹する藩の書生の便宜を計つてゐた。初め來原良藏と云つた木戸孝允、即ち當時の桂小五郎は、此の有備館の書生輩の監督をして居つた。自分は益田から木戸へ紹介され、其の世話を受けるやうになつたが、木戸は藩邸に於いて諸藩の志士と往來し、既に勤王討幕の下準備をして居つた頃であつた。木戸の恩顧を受けるやうになつたのは抑々之れが初めであるが、其後御維新になり、吾々も東京に落着く事になつたが、木戸の家は丁度吾々の倶楽部のやうな状態であつた。鳥尾小彌太、三浦梧樓、山田



顯義等といふ面々が、どしどし集つて来て、木戸が在宅の日は勿論、木戸が不在でも一切構はず遠慮なく座敷に上り込んで、碁を打つ、議論をする等勝手な真似をして荒してゐたものであつた。それでも木戸は小言も言はず、彼等のしたい放題に任せて居つた。

一體木戸は自分共に對してのみならず、總ての人々に對して至極親切であつた。それで人々から慈母の様に慕はれて居つたが、維新の際なども出来るならば事を荒立てずに平和の中に圓く治めようといふのが平常の心願らしかつた。劍を取れば齋藤塾々頭として立派な腕前を有つて居たにも拘らず、木戸が刀に手を掛けたといふ事を聞かぬ、即ち武備は十分にあつたが其實は稀に見る平和論者であつた。『朝鮮討つ可し』といふ西郷等武斷派に對して『いや、今日は其の時機でない』と親切丁寧に其の理由を説き出した所にも、彼れの平和思想が表はれてゐる。又台湾を清國から奪取せよとあつて、西郷從道を總督とし台湾征討軍を派遣した際に、極力反對した處にも木戸の温和思想が窺はれる。木戸に比較的敵が無かつたのはそれが爲めであつた。台湾討伐の廟議を醸へさうとして其の意見が通らず、一時冠を掛けて山口に退いた事がある。實際にも明治大帝は幾度か御内勅を下されて木戸の出仕を御促しに相成つた。其の爲め御親書さへも賜はつた位だど漏れ承る。明治大帝が如何に木戸を御信任遊ばされたかは此の一事でも恐察する事が出来る。

木戸は盡忠憂國の立憲政治家であつた。維新後、國家の柱石として廟堂に立つても、國を憂へ、民を思ひ、大帝の鴻業を補佐し奉る上に於いては、どれ程心を砕いたか知れなかつた。其の功績のうち、吾々が何うしても忘れてならぬのは、藩籍奉還の運動である。其の首唱者が實に木戸であつたといふ事を知る者の少ないのは甚だ遺憾である。維新前尊王討幕を旗印にして騒いでゐる時分に、彼は夙も將軍家の大政奉還と同時に諸藩の藩籍を奉還せしむる必要を説き、此事が行はれて初めて王政維新の大業が成就すると主張して居つた。併し當時は誰も此説に耳を傾ける者がなかつた。世間が冷眼視するからと云つて、彼れは其の主張を捨てなかつた。彼れは鳥羽伏見の一戦が終つて、將軍が江戸に引揚げた慶應四年二月、三條、岩倉兩公に對して、列藩に命じて藩籍を奉還せしめる建言をなしてゐる。之れは何人も記憶すべき歴史的文献である。

謹而奉建言候、情今日の形勢を惟るに、去歲徳川慶喜政權返上を請願奉り、朝廷是を許可し給へり、續いて其土地人民を還納せしむ、然して彼速に奉命せざるのみならず、終に政權返上の請願に戻り、剩へ兵を携へて押して上京を企て、一敗地に塗れて、以て今日の争亂を生ず、固より迅速、其の巢窟を衝き、天下の大典を亂さしむ可らず、然而して御一新の政たる、無偏無私、内は普く才能を登庸し、専ら信兆を安撫し、外は世界各國と並立し、以て邦家



を立て富岳の安きに置き、就ては至正至公の心を以て、七百年來の情弊を一變し、三百諸侯をして、あげて其土地人民を還納せしむべし、然らざれば一新の名義、知らず、いづくにか在る、實に天下の大勢は、元龜天正の時に非ざるなり、謹んで窃かに朝廷及諸藩の情勢を察するに、只纔かに兵力の強弱のみを各自相窺ひ、朝廷は自ら、薩長に傾き、薩長は又其兵隊に傾く、諸藩も亦概ね此くの如きの類、眞に尾大の弊を免する能はずして、實權の歸着する所、決して未だ認む可らず、况んや大いに前途の大勢を顧み、億兆を安撫するに於ておや、思ふに、東國の争亂も、其の兵を收むる、必ず久しきにあらず、各藩の兵隊も各藩に就き、區々として其本を固め、區々として政刑を施す時は、其害決して再び抜く可らず、朝廷勉めて一新の名義を以て、協せざる可らず、其實然らざれば、國家億兆の大不幸、前日の非にあらず、もし大令一發、諸藩忽ち紛擾を生じ、大條理を亂すが如きに於ては、實に天運の眞に未だ回らざるものにして、人事の能くする所に在らざるなり、誓つて至正至公の心をもつて、糾さざるときは、何れの日にか、貫徹せざるを得ん、速かに御英斷あらせられ度、萬願の至りに堪へず、誠恐、誠懼、頓首敬白

戊辰二月

木戸準一郎再拜

三條、岩倉兩公も木戸の建言には賛同されたが、此時は新政府の基礎が未だ固まつて居らなかつた爲め、遂に實現するに至らなかつた。併し木戸は絶えず初一念の貫徹に努めた。自分は當時公義人の職にあつて、木戸の内意を受け各藩に交渉したので、此間の事情や木戸の苦衷はよく分つて居る。明治四年七月遂に廢藩置縣が實行された。世間では一口に維新の三傑と云つて西郷、大久保と共に木戸を並稱して居るが、木戸の功績が十分に分つて居らぬやうである。木戸は西郷、大久保に比べると、華々しくはないが、其の功績は優ることも劣るものではない。(男爵野村素介氏談)

### 三、才略の優れた大久保利通公

私が明治政府に召されて大藏省に出仕したのは明治二年の暮で、私は四年の春頃までは主として大隈侯に使はれたのであるが、四年の春に伊達卿が辭職されて大久保利通公が大藏卿になられ、大隈侯も參議に轉じて井上馨侯が大藏大輔に任せられたから、其後は主として井上侯に使はれた譯である。維新三傑の一人である大久保利通公と親しく相識る様になつたのは其頃の事である。

大久保公は細かい所によく氣が付き且つ鋭い所があると同時に、策略に富んだ人であつた。私が大久保公に初めて御目にかゝつたのは確か明治四年の春頃であつたやうに記憶するが、大久保公が



ら使があつて、『和蘭から萬國電信同盟に加入せぬかと勧誘して來たに就いて、政府に於いて其の可否を決するに先だち、澁澤の意見を聞きたいから一度やつて來て呉れ』といふ事であつた。それで私は其の命に従つて早速大久保公の許に參つたのであるが、公の申されるには、『此事に就いては、外務の役人か若くは其道の技師などに諮問してもよいが、それでは形式的の答案を得られるのみで益する所が尠いから、是非専門の役人でない貴公の意見を聞きたい。貴公は佛蘭西にも留學したし、歐洲各國の視察もして居るから、忌憚なき意見を述べる様に……』といふ話であつた。成程、私は歐洲に留學した事があるとは云ふものゝ、當時大藏省の役人で財政方面に専心して居つたのであるから、此の方面の事には一向通じて居らなかつたし、従つて適切な答辯の出來やう筈はなかつたが、『常識から考へて萬國電信同盟には本邦も加入する方が宜しからう』と考へる旨を答へ、尙ほ詳細は大藏省の改正掛に於いて調査の上答申する旨を述べて引き下つた。大藏省に戻つてから大隈侯に此事を話すと、『君は大久保の質問を眞面目に考へて居るやうだが、堂々たる大文章などで答申したら飛んでもない莫迦を見るぞ。大久保だつて電信の事を澁澤に聞いた處で分るものでない位の事は知つて居るが、澁澤はどんな人間であるか他人の評判だけでは分らぬから、親しく會つて知つて置かうと思つて電信の事にかこつけてわざ／＼君を呼んだのだらう。其の積りで答申し給へ』と笑

つて居られた。此時の初對面の印象は決して悪くはなかつたのだが、其後或時大久保公と衝突してからは、私は大久保公を偉い人であるとは思つてゐたが、何となしに嫌ひな人だと感じてゐたものである。大久保公も亦私を所謂虫の好かぬ男だと思はれたと見え、私も大久保公に嫌はれたものであつた。其の衝突の原因といふのは例の陸海軍の經費問題に就いて、あつて、此事に就いて大久保公と議論をした事は曾てお話ししたから茲に繰返して申さぬが、私が陸海軍費支出に正面から反對したに對し、大久保公は憤然として怒氣を現はし、『澁澤は陸海軍がどうなつてもよいと云ふのか？』と詰問され、私も亦之れに對して反駁したことがあつたが、此事あつてから私は大久保公の態度に不快を感じ、何んとなく虫が好かぬ様になり、公も亦私を嫌はるゝ様になつたと思ふ。私自身で申すのは自畫自讚の嫌ひがあるけれども、當時私の主張する處は正當の理由があるのであるから、大久保公が若し大西郷の様にもつと大度量の人であつたならば、若輩の私如きを相手にして争ふ様な事をされず、澁澤の意見を詳細に聞いてやらうといふ態度に出られたに違ひない。此點は大久保公の大西郷や木戸公などと性格の相違してゐる點であつて、餘程自我の強い人であつた様に思はれる。併し此様な争ひをされた事は例外であつて、平素は容姿の閑雅な、舉動の落着いたところのある方で、容易に他人と争はれる様な事はなかつたやうである。



明治十一年五月兇漢の毒刃にかゝり空しく紀尾井坂の露と消えた故大久保利通は、明治維新の鴻業を翼成したのみならず、當時内務卿として廟堂に立ち、威望赫々として臺閣の重鎮であつたが、極めて質素勤儉の氣風で、奢侈淫逸の風を嫌ひ、賄賂の弊を厭ひ、寡慾無私の大政治家であつたから薨去の時分にも蓄への金としては纔に百圓足らずで、反つて借財の方が多かつたといふ程の清廉家であつた。それ故明治九年奥羽御巡幸の際供奉を命ぜられた時なども、服装と云へば極めて見事らしい扮装で、フロック・コートとは名ばかり、七つ下りの羊羹色したのを身に着けて平氣で居つた。こんな風采であつたから、顔を見知らぬ人達は何れも今を時めく内務卿と思はず、行く先々で身分の低い安官吏と見違へられ、反つて公の隨行員の中で比較的立派な人を見付けて、參議の待遇をやらかし掛け、中途で間違ひであつた事に氣が付いて、大狼狽に騒ぎ出した所が諸方にあつたが、大久保公はそんな事には一切構はず、先方の待遇まかせであつて、公務以外の事には頗る無頓着であり、時々愛嬌を零す事などがあるので非常に評判が良く、恩威二つ乍らに行はれ、大久保は畏れ服す可き人、又慕ひ愛す可き人と呼ばれたとの事である。(名流奇談)



大久保利通公

井上馨侯は頗る機敏な人で見識も高く、よく私を了解して下すつたばかりでなく、一面に於いては又至つて磊落な氣質で、私と一緒に遊び仲間にもなられたものであるから、井上侯と私とは肝膽相照す間柄にまで進んだが、大久保公とは前にあつた様な經緯から感情が疎隔し、従つて公務以外には親しい交際はしなかつた。それで公の全般を知つて居るとは申せぬが、私の觀察する所では情の人でなく理智の人であり、其の爲めに同じ薩摩出身者の中でも氣嫌ひする人が尠くなかつた様である。大西郷は仁愛に過ぎ、江藤新平などは殘忍に過ぐる方であつた様であるが、大久保公は丁度其の中間に位し、仁愛に過ぎず、慘酷に失せずといふ様な人であつた。明治十一年五月十四日、大久保利通公が島田一郎等に依つて暗殺された時には、丁度私は東北方面に出張中で、旅先で此の凶變を聞いたのであるが、前年西郷、木戸兩公が相次いで此世を去り、大久保公亦天壽を全うせずして兇刃の爲めに仆れられたのは、國家の爲め實に痛嘆に堪へぬと感じた次第である。

明治十年前後に東北の開発を計らねばならぬとの意見が廟堂にも民間にも盛んに起り、各地を調



査、研究したものである。石巻も駄目、釜石も不適當で、其他にも是れぞといふ良案も見當らずして、結局北上川を中斷して運河を開鑿することゝも、宮城縣野蒜の港に築港工事を施すのが第一の得策であるといふ事になつた。此の意見はオランダのハンドロンに依つて提唱せられたものであるが、政府も此のハンドロンの意見を容れ、四五百萬圓を投じて野蒜の築港を決行する事となつたのである。今日では四五百萬圓と云つても驚く程の大金ではないが、明治十年頃の四五百萬圓と云へば非常な大金であつて、築港をする事になつたものゝ政府に財源が無いので、民間から四百萬圓の起業公債を募集して築港費に當てる事となつたのである。政府は此前にも公債を發行した事が無いでもなかつたが、其の一は舊藩制時代の各藩の負債を新政府が受継いで發行したもので、他の一は舊藩の代りに發行して士族へ交付した金祿公債であつたから、證書と引替へに現金を受取つた本當の意味に於ける公債を發行するのは、野蒜築港費に當てる爲めの四百萬圓起業公債が維新以來初めての事であつたのである。之れが賣出を今日の引受シンチケットの如き形式で、第一國立銀行が引受ける事となり、私は其の要務を帯びて東北に出張中、大久保公が凶變に遭はれたのであつた。

大久保公遭難當時の様子は、當時東京日々新聞に詳細報道されて居るから左に之を摘録する。(編者)

嗚呼明治十一年五月十四日  
は是れ如何なる日ぞや參議  
兼内務卿正三位勳一等大久  
保利通公は參朝の途中紀尾  
井町に於て兇賊の刃に掛り  
遂に命を隕されたり此日は  
太政官に於て海陸軍の將校  
に勳章を授與せらるゝに付  
き公は午前八時馬車にて裏  
霞ヶ關邸を出でられ紀尾井  
町一番地へ差掛らる爰は右  
の方は北白川宮の邸の後ろ  
に當り左の方は華族壬生基  
修君の邸なり兩側とも小高

嗚呼明治十一年五月十四日  
は是れ如何なる日ぞや參議  
兼内務卿正三位勳一等大久  
保利通公は參朝の途中紀尾  
井町に於て兇賊の刃に掛り  
遂に命を隕されたり此日は  
太政官に於て海陸軍の將校  
に勳章を授與せらるゝに付  
き公は午前八時馬車にて裏  
霞ヶ關邸を出でられ紀尾井  
町一番地へ差掛らる爰は右  
の方は北白川宮の邸の後ろ  
に當り左の方は華族壬生基  
修君の邸なり兩側とも小高



き土塙を築き壬生郎の方は塙の内に桑の樹を植え其間には夏草たかく生ひ茂りて人の脊をも隠しつべく常にさへ往來のまれなるに早朝と云ひ空かき曇り今にも雨降り出ん氣色なれば道行く人もなくて只前路に書生とも覺しき二人の若き男が手に花を持ち立止まりて何か戯れ居たるが先を拂ふ馬丁(名は芳松とか云へり)は駈け抜けて紀尾井坂の方へ走る後より馭者(名は太郎とか云へり)は馬に鞭ち赤坂御門の前を左へ曲て壬生郎の横を走らす折しもあれ左の方に板もて圍ひたる街廂の蔭より四人の男現れ出でおの／＼表着袒ぬぎて兩袖を腹のあたりに緊と束ね白き筒袖の肌着を袷はし手に／＼長脇差を抜き連れ左右一時に馬の前足を薙ぎ倒せば馬は堪らず足を折り一聲嘶きて倒れ臥すにぞ馭者は驚きて手繩を放し狼籍者と呼はりつゝ飛び下らんとする處を兎徒はツト進みて一刀に肩先より乳の下まで切り下ぐるや否や二三間先に歩みし二人の男も手に持ちたる花を捨て那處にか隠したりけん同じく抜刀を振りかざし六人ひとしく車の上に走り上るを内務卿は車の左の方より地上に下り立たんとせられしに先きに立ちたる一人りの兎徒が頭を目がけ支へられし手と共に眉間より目際まで切り付け車より引出して亂刀に切り倒し頓て短刀を採り直し留めを刺んと頸の横より鐔際まで貫きしまゝ拔もせず其餘の刀も馬車の中へ投げ込み(或は云ふ道傍の草中に捨てたりと)早くも麴町の方へ立去りける(或は云ふ壬生郎の塙を越えて其内を

通り抜け紀尾井坂上なる同邸の表門へ出で直に宮内省へ詣りしと其間の事は太だ分明ならねと思ふに馬丁の駈け付しより兎賊の宮内省へ至りしまで暫くの間あれば麴町の方へ立去りしを實説とせんか)是よりさき馬丁は道に先だち紀尾井坂を登り切りたる所にて後ろの物音を聞付け振り返りて此體を見るや否やヌツ大變と宙を飛んで宮内省の表門へ駈け付け(或は云ふ馬丁は先へ走らず馬車の背後に打乗りしが兎徒の迫るに驚き走り出るを後ろより追掛られ辛ふじて赤坂御門外の分署へ訴へ夫より宮内省へ駈け付たりとも云ふ)門衛の兵卒に事云々と告げ終り直に赤坂御門外なる警視第三方面二分署へ喘ぎ／＼走り行きて斯くと訴へたる同時に宮内省よりも右の趣を通知ありければ詰合の警部巡查は後れじと馳せ出る此時陸軍中將西郷從道君は既に參朝ありて變を聞かるゝと均しく坐を立ちて玄關へ走り出で馬車に飛び乗りて紀尾井町へ駈せ着れしに最早事果てたる跡にて一間計りづつを置いて三ヶ所に血潮夥しく流れ馬車の轆にも二三ヶ所程刀の痕ありて空しき骸のみ横だはり傍らに警部巡查は其場の有様を點檢し居たり中將は車より下りて警部に會釋し檢視の相濟たる由を聞き自ら指揮して遺骸を花氈に包み我馬車に扶け載せ共に打乗りて内務卿の邸へ駛らせらる宮内省にては馬丁の注進に依て四方の御門には近衛兵を配り嚴重に固めたる程もあらせす麴町の方から六人の男ツカ／＼と表門へ近づくと兵卒は何者ぞと咎むるに巨魁と覺